

会議録・平成26年9月10日第3回定例会（第1日）

1. 招集の年月日 平成26年8月28日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 9月10日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉保険課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農工商課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	菅野 亮	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育総務課長	西田 一成	こども課長	世古口 哲哉

文化財保存活用監 中野 敦夫 土地利用調整監 松本 雅之
監 査 委 員 児島 吉男

1. 会議録署名議員

11番 阪井 勇 男 12番 田 辺 泰 宏

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 入札制度調査特別委員会報告の件
- 日程第6 一般質問

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第3回明和町議会定例会を開会いたします。

なお、鈴木教育委員長、中瀬人権啓発推進監から所用のため、本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程表につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

11番 阪井勇男 議員

12番 田辺泰宏 議員

の両名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（北岡 泰） 日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの10日間としたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月19日までの10日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(北岡 泰) 日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員さんから提出をいただいております、5月、6月、7月の例月出納検査結果報告書の写しと、一部事務組合議会の報告書の写しをお手元に配付しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、請願5件を受理しております。

この取り扱いにつきましては、9月5日に開催をいたしました議会運営委員会にお諮りし、全員協議会でも報告させていただきましたように、

教育厚生常任委員会に、

請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書

請願第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を求める請願書

請願第5号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

請願第6号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

総務産業常任委員会に、

請願第7号 集団的自衛権行使容認について政府への意見書提出に関する請願をそれぞれ付託し、ご審議をいただくことにしておりますので、よろし

くお願いをいたします。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（北岡 泰） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

平成26年第3回定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私何かとご多用のところ、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、ただいまは本定例会の会期を10日間とお決めいただき、諸案件のご審議を賜りますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

ご承知のように今年の夏は晴天が続かず、日本列島は各地で異常気象が続き、台風や集中豪雨による河川の氾濫や土砂崩れによる災害が相次ぎました。8月9日、10日には台風11号が三重県に接近し、県下全域に初めて大雨特別警報が発令されました。町でも、災害対策本部を立ち上げて、各避難所の開設や町内施設のパトロールなど警戒にあたりましたが、大きな被害はありませんでした。

さて、私事ではありますが、このたびの定例会は、町長に就任させていただき2期8年の最後の議会であると同時に、議員の皆様におかれましても、今季の締めくくりになるわけでございます。

この間、微力ではありますが、未来の明和を「元気なまち」「信頼されるまち」「みんなが誇れるまち」としていくため、行財政全般について洗い直し、「改革」「活力」「安心」「創造」を政治姿勢の原点として、政策実現のため誠心誠意努力してまいりました。しかしながら、今なお、山積しているまちづくりの課題は多岐にわたり、1日も早い解決が求められております。

町民の幸せを実現する羅針盤としての第5次の明和町総合計画も、来年度は前期の最終年になり、町を取り巻く社会経済情勢や財政状況は厳しさを増すばかりであります。これからの町政のかじ取りに不退転の決意で取り組んでいく所存であります。

今後とも、議員の皆様におかれましては、これまで以上にご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げる次第でございます。

国では、社会保障と税の一体改革が動き出し、4月には消費税の8%への引上げが実行されました。一方、年金、医療、介護などの社会保障改革や子育て支援対策は次々と制度改革の考え方が示されておりますが、町の施策への影響はまだまだ不透明であります。

長期低迷期にあった我が国の経済は、「3本の矢」に基づく国の経済政策で、輸出産業などを中心に景気が上向き、ようやく地方にも明るい兆しが見えかけたばかりですが、4月以降は、消費税率の引き上げによる各種需要の落ち込みもあり、地方にとりましてはまだまだ気を緩めることのできない経済環境であると受け止めております。

8月末には、国の各省庁の平成27年度概算要求がほぼ固まりました。要求額は総額で100兆円を突破したとのことですが、これより先に閣議決定された概算要求方針では、「平成27年度予算は国の中期財政計画に沿って、平成26年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方を達成し、メリハリのついた予算とする。そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」と、予算編成の基本的な考え方を打ち出しています。

国では、予算の編成にあたり「日本再生戦略2014」を踏まえた「新しい日本のための優先課題推進枠」の経費を念頭に置きながら、社会保障関係の自然増も内容を精査し合理化・効率化に最大限取り組むことや、義務的経費については昨年度と同額を要求し、聖域を設けることなく歳出抑制を図るとしています。

財源対策では、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する法律」に基づき、消費税率10%への引き上げは、経済状況等を総合的に勘案して予算編成過程で判断するとしています。

先日、町幹部職員を集めて平成27年度の予算編成説明会を開催したところでございますが、地方交付税についても国の「中期財政計画」との整合性に留意しつつ要求するとしており、現時点では「地方財政計画」の規模も全体として縮小されるのではないかと危惧され、極めて不透明な状況であります。

そこで、職員には、これから一層厳しくなる町の行財政運営を直視し、国の動向をしっかりと見据えて、制度改正や補助事業の採択要件の変更も含めて鋭意情報収集に努め、新年度の予算要求に臨むように指示をしたところでございます。

それでは6月定例会以降、本定例会までの間の主な動きにつきまして、簡略にご報告させていただきます。

6月24日から7月13日にかけて各地区で地区別自治会長会を開催をしました。5月末の全町自治会長会でいただいた各地区の施策や事業に対する要望やご質問に対して、それぞれ担当課長から回答をいたしました。その内容は、信号機設置などの交通安全施設整備や県道・町道の改修整備、自治会防犯灯などの整備に対する財政支援の要望、あるいは宮川流域下水道の早期進捗についてのご質問やご意見をいただき、「町で解決できるものは早速に実施する」とお答えをし、「県や国に対する要望は、関係機関へ早急に要望する」と説明をいたしました。

このことを受けて8月6日に、私と担当課長で松阪警察署や三重県松阪建設事務所に対して、要望事項の整備推進について要請をいたしました。いずれも財政的には大変厳しいとのことでしたが、「緊急性の高い順に整備ができるよう努力する」とお話をいただきました。

町では毎年町内の最高齢者をはじめ、100歳到達者に長寿のお祝いをしてありますが、本年度からは敬老の日までの誕生日の人は、誕生月に行くことといたしました。6月24日には、6月生まれの100歳到達者3人と103歳の町内最高齢者の方々を訪問し、それぞれにお祝いを申し上げ、ささやかながら記念品をお渡しをいたしました。なお、敬老の日以後の誕生日の人につきましては、10月中旬までにお祝いを申し上げる予定でございます。

今年の「敬老福祉大会」は、町総合体育館で10月の5日に開催を予定しておりますが、長寿のお祝いは、9月1日現在で77歳、88歳、99歳の皆さんと、80歳以上の皆さんを対象に、それぞれ記念品をお贈りすることとしています。また、9月15日の敬老の日と10月の5日の敬老福祉大会の両日は、65歳以上の方は町民バスの利用を無料とさせていただくことにしております。

また、今年に入って、町内で高齢者の交通死亡事故が3件発生しました。このことを受けて町は、「交通事故多発警報」を発令し、その一環として6月30日早朝に、役場東交差点で松阪警察署員や交通安全協会の皆さん、町職員など約100人が参加をして、ミルミルウェーブキャンペーンを実施し通勤するドライバーに交通安全を呼び掛けました。

来年4月に開園を予定しておりますこども園の正式名称を決める選考会を7月1日に開き、応募いただいた43の名称の中から、明星の西山美智子さんが応募された「みようじようこども園」を選定させていただきました。

町内のマスコットキャラクター「めい姫」をこれまで以上にPRするため、7月1日からテーマソングの歌詞を募集することとしました。募集する歌詞は、「明るく」「口ずさみやすく」「親しみやすい」もので、作曲は、町出身の作曲家・長岡成貢氏が行います。今後は、募集を今月いっぱい締め切り、10月にはテーマソング歌詞選考委員会で選考し、決定することとしています。

大淀ふれあいキャンプ場で7月6日に観光協会主催の安全祈願祭が開かれました。この日は宝探しなどのゲームも行われ、家族連れなど約600人の参

加者でにぎわいました。今年は、利用が増える夏場を前にバンガロー9棟や炊事棟、管理棟、東屋などの屋根や外壁の塗装工事を行いました。キャンプ場のオープン期間は10月13日（月）までですが、少しでも利用が増えてくれることを願っております。

第76回国民体育大会三重県準備会の第3回総会が7月17日、津市で開かれ、各種競技のうちソフトボールが明和町で開催されることが正式決定されました。大会開催までは6年余りの期間が残されていますが、競技会場を想定している町総合グラウンドの再整備や受け入れ体制などについて、関係機関とともにしっかりと検討してまいりたいと思います。

国の臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の受付を8月1日から福祉保健課で開始しました。給付対象者は、臨時福祉給付金が約2,000世帯以上、子育て世帯臨時特例給付金が約1,500人と見込まれます。手続きには、多数の方々が訪れるため、福祉保健課に隣接した相談室を専用窓口として充てることとしました。初日には、大勢の方にお越しをいただきましたが、その後は、混雑することもなくスムーズに受付事務を実施しております。

平成27年4月採用予定の町職員採用試験の募集を7月末日で締め切ったところ、応募状況は、事務職には募集2人に対して27人、技術職は募集1人に対して3人、保健師は募集1人に対して11人、保育士・幼稚園の通常枠は募集若干名に対し9人、再チャレンジ枠は募集若干名に対し、7人の応募がありました。試験日程は9月21日に第1次試験として県下統一の筆記試験を実施、10月下旬には第2次試験として面接試験を行い、11月中旬には採用者を決定していくこととしております。

7月から8月にかけては、昔から続けられている夏祭りや伝統行事が町内各地で繰り広げられました。7月12日には、上村の天王祭と算所の祇園祭、13日には、養村の虫送りと有爾中の羯鼓踊りが行われました。7月26日には、大淀祇園まつりと花火大会が開かれました。これらは、いずれも江戸時代から続く伝統行事ですが、改めて関係者の皆様のご苦勞に対し、深く敬意と

感謝を申し上げる次第であります。

この夏もスポーツ少年団をはじめ、中学・高校・一般の各種競技で全国大会へ出場する選手が多くあり、町からそれぞれ激励をいたしました。中でも8月6日には、東京で行われた第49回交通安全子供自転車全国大会に三重県代表として修正小学校の5、6年生が初めて出場をしました。町内でも死亡事故をはじめ交通事故が多発するなど、町民の皆さんや関係者の皆さんには、心配とご苦勞をおかけする日々が続いていますが、交通安全に関しては久々の明るい心強いニュースということで、大変嬉しく思っております。

8月19日、今年も、ひじき組合の皆さんから敬老福祉大会や福祉施設などで使ってくださいと、ひじき2,000袋をご寄贈いただきました。ひじきの寄贈は、今年で30回目となりました。改めまして、ここに御礼を申し上げますとともに、町の特産品でもあるひじきをもっとPRし、ひじきうどんなどの販路拡大についても支援をしてまいりたいと考えております。

第14回いつきのみや観月会と浪漫まつりが9月6日、開催されました。浪漫まつりでは、斎王の舞や明和太鼓、よさこいソーラン踊りなどが演じられましたが、途中悪天候により後半のイベントは中止となりました。観月会は、ろうそくの点灯はできませんでしたが、イベント会場を野外特設ステージから体験館ロビーに移し、予定どおり行われ、幻想的で雅な舞や雅楽の演奏などで来館された皆さんに楽しんでいただきました。

県や町の史跡整備のハード事業は徐々に進みますが、これからは町民の皆さんのさらなる積極的な参画を得て、史跡を活用したソフト事業をいかに組み込み、集客や特産品販売などに結びつけていくかが問われています。このことをしっかりと受け止め、斎宮跡を中心とした町の活性化に臨みたいと思います。

次に、本定例会の上程議案につきましては、教育委員の任命同意が2件、工事請負契約の変更が1件、条例の制定が5件、条例の一部改正が1件、平成25年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分が1件、平成26年度一般会計

補正予算ほか5つの特別会計補正予算と水道事業会計補正予算、そして、平成25年度の各会計の決算認定をお願いすることとしています。

最後になりますが、今後とも町民の皆さんが日々充実した暮らしができるまちづくりの実現のため、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りながら、総合計画に定める将来像の「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな和のまち明和」を目指し、誠心誠意努力をしてまいりますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

◎入札制度調査特別委員会の報告の件

○議長（北岡 泰） 日程第5 入札制度調査特別委員会報告の件を議題とします。

本件について、報告を求めます。

入札制度調査特別委員会 間宮一彦委員長、登壇願います。

○入札制度調査特別委員会委員長（間宮 一彦） 入札制度調査特別委員会報告書

本委員会に付託されました入札制度に関する調査・研究・提言について、会議規則第77条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事件 入札制度に関する調査・研究・提言
2. 付託年月日 平成24年3月23日 第1回定例議会
3. 調査年月日 平成24年5月16日、8月8日、8月28日、12月4日
平成26年4月22日、5月8日、8月1日、9月5日
4. 調査の概要・提言

別紙「入札制度調査特別委員会報告」のとおり。

なお、詳細な内容については、全員が委員となっており、委員会で報告済みのため、省略します。

また、執行部からは、「入札・契約制度については、今後も透明性・公平性の確保を図ることを基本に競争性の高い入札制度の確立を目指していく。」との意思表示がなされたことを受けて、本委員会を終結することになりました。

以上、入札制度調査特別委員会の調査報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 間宮一彦委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第5 入札制度調査特別委員会報告の件を終わります。

◎一般質問

○議長（北岡 泰） 日程第6 一般質問を行います。

一般質問は、9名の方より通告されております。

許可いたしたいと思えます。

1番通告者は、伊豆千夜子議員であります。

質問項目は、「教育全般について」の1点であります。

伊豆千夜子議員、登壇願います。

10番 伊豆 千夜子 議員

○10番（伊豆 千夜子） おはようございます。

議長より登壇のお許しをいただきましたので、教育全般についてと題しまして、一般質問をさせていただきます。

平成21年12月議会の一般質問で、私は町長と教育長に「教育とは」と質問しました。町長は教え育むこと、教育長は人づくりであるとおっしゃいました。この質問を考えているとき思い浮かびました。

まず、土曜授業について質問させていただきます。

児童生徒や保護者の方たち、また、学校教育現場の方たちの生活にも大きく影響する可能性のある土曜授業復活の考えについて伺います。

学力主義、詰め込み主義からの脱却と、俗に言うゆとり教育の導入が平成4年9月からの月1回土曜休業日実施を皮切りに、平成7年4月以降は月2回の学校週休2日制が段階的に実施され、完全学校週5日制が平成14年4月から始まり、12年が経過しました。10年以上かけて実験校などの調査研究や施行後の実態調査、学校関係者などの協議を繰り返し行いながら、前進的に導入されてきました。その趣旨は、週休日である土曜日に子どもたちを地域や家庭に返して、社会体験や自然体験、文化スポーツ活動など、さまざま活動を学校・家庭・地域の三者が連携協力し、役割分担しながら社会全体で子どもを育てるという理念は普遍的に重要という基本理念を踏まえて導入されたものであると認識しておりますが、一方で、土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちも少なからず存在するとの指摘や、しばらくすると文部科学省の思惑とは反対に負の影響が表面化して、学力低下の傾向が顕著となり、国際的に日本の学力低下が指摘され、不安視した保護者が学習塾に通わせる動きが一層強まるなどして、マスコミなどの批判が高まりました。

これを受けて、文科省はゆとり教育路線の転換を図り、2008年改定の学習指導要領では30年ぶりに授業時間数の増加に転じております。前学習指導要

領から開始された総合的な学習の時間の総授業時間は大幅に削減され、主要5教科、国語、算数、数学、理科、社会、英語及び保健体育の総授業時間が増加し、平成23年度から小学校において学習指導要領が改正され、それまでに比べ、各学年で35時間から70時間増え、中学校でも平成24年度から35時間増加しております。昔は4時間授業がほとんどだった1年生や2年生も、今では5時間は当たり前の状況かと思われます。土曜休みのまま授業数が増えて今に至っているわけです。文部科学省は授業時間数の増加については、ゆとり教育から詰め込み教育への転換ではないと言っていますが、学校週5日制は維持されたまま、授業時数は増加に転じたわけですから、当然、月曜から金曜までの時間割が窮屈になったり、今まで行われてきた学校行事が取り止められたり、縮減されたりしているのではないのでしょうか。大きく削られたのは総合の時間です。少ない時間でイベントなどをこなさなければならぬので、学校の先生の負担は増すことになると思います。

そこで、子どもたちにこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう学校・家庭・地域が連携し、役割分担しながら取り組みを充実する必要があるというような観点から、土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、土曜授業とらえ、まずは設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくなるよう、学校教育法施行規則の改正などを検討する必要があるわけではあります。

そこで、平成25年11月29日、特別の必要がある場合を除き土曜日を休業日とするというのから、各自治体の教育委員会が必要と認めるときは、土曜日に授業を行うことが可能であるとなりました。土曜授業を導入というと、詰め込み教育の復活だと、敏感に反応する方もいるようですが、しかし、今述べたように週5日のまま授業数だけが増えたのであれば、現状が詰め込み教育であって、土曜授業導入は決して詰め込み教育とはならないと思います。

今ここで、土曜日の過ごし方を考えてみたいと思います。土曜日の地域における学習やスポーツ、体験活動などさまざまな活動を一層促進するための

方策など、子どもたちの土曜日をトータルとして、より豊かで有意義なものとするため、質の高い土曜授業の実施のための支援策を講じる必要があると思います。

それでは、お聞きします。先に述べましたように、文部科学省は学校・家庭・地域の三者が連携し、役割分担しながら学校における授業、地域における多様な学習の体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かにする必要があると述べているわけです。平成4年から段階的に週5日制授業が実施され、平成14年から完全週5日制授業が実施されたわけですが、明和町の経緯を聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆千夜子議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） ただいま、伊豆議員から学校週完全5日制の件、経緯、それから、土曜授業の導入するという経緯等々、もう完璧に申しさせていただきましたので、私のほうでこれですということを行うところではございませんが、我が町といたしましても、学校の週5日制については国の施策であって、一、一つの町がどうこうするというところではございませんでした。この5日制を導入するにあたっては、本当に子どもたちの個性を生かしながら、豊かな自己実現を図ることができるように、実現してきたというふうに考えております。

ただ、思い起こすと、私もそのころにはずっと教職についておりましたので、その土曜が休みになる。子どもたちの余暇の過ごし方、それからその受け皿を、学校、それから家庭、地域の皆さんに随分協力をいただきまして、明和町としましても子どもたちの余暇の過ごし方については大変こう苦慮してきた。そして今現在でもそのことについては、いろんな形で子どもたちをどういうふうな形で過ごさせていこうかというのは、現在も続けております。

で、そういう中で土曜授業というのが入ってきたわけですが、議員さんが言われたように、やはり国際的な学力の日本の子どもたちの学力の低下という中から、このように授業数が増え、5日制の中に集約しながら学習指

導要領の改定もありましたので、議員がおっしゃったように、35時間から70時間の時間数が増えてきたという経過があります。これもすべてこう指導要領というのが基になって、国の施策の中で行われてきたことで、町内等の学校がそれについてとやかく言うことなく、それを基にしながら学校の授業を続けてきているというような現状でございます。

そうですから、今も子どもたちのその余暇の過ごし方とか、学習についても随分工夫をしながら、いろんな課題を工夫しながら、今現在もそのことの成果を上げるべく学校でも努力しておりますし、家庭でも協力をしていただいきながら、家庭学習の充実についても図っていくというのが、今現実のことでございます。この経過については議員さんが完璧にまでも、この結果について申していただきましたので、全くそのとおりに思うふうにおります。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） ということは、明和町も国と同じように平成4年の9月から、平成7年の4月から、平成14年の4月からというふうに段階的に行ってもらったということよろしいのでしょうか。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 全くそのとおりです。これは国の施策ですので、一つの町がさっきも言いましたように、一つの町がどうこうするということでは決してありません。施策のとおり粛々と明和町も、平成4年度から月1回、平成7年度から月2回という段階を踏まえながら、平成14年度から完全学校週5日制を実施してきたというところでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） それでは、週5日制ではゆとり教育の中で余暇を活用し、地域で子どもたちを教育することが期待されていたわけです。土曜授業

の復活となりつつある今、全体として週5日制授業で目指した教育が結実することが全体的としてなかったのでしょうか。そして明和町ではどうだったのでしょうか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） その学校週5日制になったときに、そのままの形ではこれなかったというのは事実です。学習指導要領の改定になりまして、議員もおっしゃったように平成23年からですね、小学校でも35時間から70時間、低学年は週1時間、高学年になると2時間、中学校でもそういうような状況が、授業数の変化がございました。

その結果、今まで週5日制でねらっていた教育の内容がガラッと変わっていったというのも一つの大きな原因があるようにありましたけれども、それに対応するために、我々の教育委員会でも子どもの居場所づくりとか、土曜日の過ごし方とか、それからその授業をどう進めていくかという教育課程中の創意工夫を教育現場ではたくさんしてきました。それを今、結実できなかったのかということではありませので、やはり今現実でもそういう教育課程の結実するためには、十分努力をしているというのが現実です。まだ5日制になり、それに教育課程の変化がある中で、まだ12年ぐらしか経ってない状況の中で、結実という言葉については、私としては言えない。まだこれが今、過渡期だというふうに思っております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） わかりました。ということは、明和町でも今もまだその5日制を目指した教育をやっている途中であるということで、全体的にもなかなかそういう結実できたのか、できなかったのか、今土曜授業が話題になっておりますけども、その過程であると、まだ土曜授業に至るとかそういうわけではないということで、段階的に、今進んでいる方向であるということによろしいですか。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 土曜授業ということから視点を開けると、少しちょっと語弊があるかも知りません。土曜授業をやろうというのは、国の施策の中の一つとして推奨しています。で、土曜授業が入ってきたのは県の強い要請があるという中身があります。

それともう一つ、三重県の学力学習状況調査の結果が随分影響してきている。三重県の子どもたちの学力が落ちているやないか。私は決して落ちているとは思っていないんですけども、そういう結果について、やはり県民の皆さんもそうですし、議員の皆さんもそうかも知りませんが、2年前から三重県は県民総参加の学力向上推進運動ということを展開してきております。で、現実には、その土曜授業が導入が入ってきているのはちょっと違った観点が一つ加わっているということをお願いしたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） わかりました。そうすると、今土曜授業というのが話題になっているんで、話題というか話出てきているんですけども、週5日制とかゆとり教育のマイナス面、これらがもたらした弊害とはどのようなものだったのか、その土曜授業という言葉が出てきている以上、何かはあったんだと思うんです。また、そうしてそれがどこに問題があったのか、でまた、明和町の教育においては、その弊害、そういうことを検証を行ってみえるのですか、聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 週5日制やゆとり教育、途中で変わってしまったんですけども、この授業がパンパンになってきたという、30時間から7時間増えていくという状況が違っていたんですけども、それを克服するために、やはり学校現場は一生懸命やってきて、またそれも過渡期なんだということも含めると、私はマイナス面やとか、5日制のマイナス面や弊害というのは考

えたことないんです、実際は。何をもってそのマイナスとするか、弊害であるとするかという、ただその先ほども言わせてもうたように、子どもたちの学力が低下しているのではないかというのは、ある尺度で計っているだけであって、私は決してそんなに子どもたちの活動を、土曜日の余暇を利用した活動を見てみますと、随分と活発にしているというふうに思っています。

だから、そのマイナス面というのは、これからの克服課題であって、課題を克服するための教職員の頑張りとかいろんな形で、それを克服するための教育課程、教育実践を積み重ねていくことによって克服できるようなものであるというふうに思っていますので、弊害とかマイナス面かというのを考えたことがない、プラス面の方ばかりを考えておりますので、そういう考えはございませんでした。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。伊豆議員、再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） そうですよ、成績が下がったからとか、何かがあったからとかで、すぐ違うほうにことを考えたり、子どもたちのことを考えたから、もうちょっとやればいいんじゃないかなと思うところもあるんですけども、教育長がマイナスとかそういうことは考えていないと、プラス面のほうを考えているということなんですけども、週5日制とか、ゆとり教育においてももちろん教育長が先ほど言われましたように、プラス面はあったと思うんです。任意ではあるんですが、スポーツ活動をしたり、地域での体験活動やイベントへの参加、今もそれもちろんやってみえるのはわかっております。また、地域の方々への開かれた学校づくりも行われてきたと思います。そういうのも参加させてもらいました。そういうところの明和町の現状をもう少し詳しく教えてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） これまでもおっしゃられるように、スポーツ少年団の数も子どもも増えてきておりますし、いろんな多岐にわたった活動が随分増

えているというのは現状でございまして、これは本当にこう地域の方々や子どもたちのために頑張っていこうという家庭の考え方、そういう方々に随分とお世話になってます。体験学習やとか体験教室なんかでも、本当にこう懇親的に子どもたちにしていただいているというのは、本当にありがたいことだと、本当に子どもたちというのですが、状況調査の中でも調査で各種のイベントへ参加するか、それから体験教室とか体験行事に参加する割合というのは、明和町は大変多いという、全国的に比べますと大変こう多いという結果も出てきてます。今年のなんかは特にそうなんです。段々とそういうほかの体験学習やとか、各種のイベントやとか、参加する子どもたちが増えてきているのが現状ではないかというふうに思ってます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。伊豆議員、再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） そうですね、私も色々と参加させてもらっていることもあるんですけども、本当に土曜授業というとなんか授業という言葉が付くと、勉強とかそういうふうなことばかりを、ふっと思ってしまうこともあるんですけども、イベントとかスポーツ活動とか学校へ行って、今日はどんなことをしておるのかなとか、そういうのもあると思いますので、そういうことは良いと思います。明和町の現状として色々と考えてもらっていること、本当に良いことだと思ってます。

でも、ゆとり教育の導入で授業内容が減少しました。そのため、余裕のある家庭の子ども、一概には言えないんですけども、塾へ通うという親の経済状況が学力に少なからず影響を及ぼす教育格差というのが生じているんじゃないかと思うんです。塾に行けば、そのちょっと先を進んだり勉強したりしますので、そういうふうなこともあるのではないかなと思うんですけども、その点、聞かしてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆千夜子議員の再質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 週2日の休みの中で、土曜日というのがその塾に通う

率が多くなってきたかとか、それから私は塾というよりも小学校ではですね、習い事、それからこれいろんな場面があると思うんですけども、スポーツ少年団に入ってずっとやるとか、そういう言葉が色々の多様化してきた、子どもたちの活動が多様化してきたという一つの問題があります。

で、経済的な格差というのがあるかというご質問ですけれども、やはりこう通わせない子どもたちはやはりその費用が要らない、いろんな形での学習での停滞があると思うし、それによって格差が生まれてきたという状況は、今のところでは段々なくなっているんじゃないかというふうに私は思っています。当初そういう課題がありまして、ふたこぶらぐだという成績の上位と、それから下位のふたこぶらぐだというような、こう分布の仕方をするような形があったわけですけども、現にそれは学校のほうでどうしていくかという課題として挙げられて、子どもたちのふたこぶらぐだじゃなくて、もっと下位の子たちを学校でしっかりと一人ひとりの学力を見極めながら進めていこうという、中身の展開をしてきたというのが学校現場でございます。

で、その結果について今現実的にはそういう状況じゃなくって、やはり上位になっていく子どもたちをいかにしてつくっていくか、上位というか、そういう子どもたちに劣等感という言葉があるんですけども、自尊感情といいますか、自分自身、一人ひとり光っているという言葉とか、一人ひとりでは世界に一つしかない自分たちの力ということの中で、自尊感情をもっと増やしていこうという教育も進めていますので、そういうその格差というものを是正する方策は、各学校でもたくさんとっていくというのが今の現状だと思っています。はい。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） 本当に今の子どもたちに聞いてみますと、今日は何、習字、今日は絵画、今日は英語とか色々こうやってみえますので、それも格差とは言えないと言え言えないんかもわからないんですけども、その子

どもたちにとって色々と考えてもらっていること、そしてまたあとにも出てくるんですけども、一人ひとりに応じた学習をやってもらっていることは、本当に良いことだと思っております。

ゆとり教育の導入で授業内容はかなり減少したことで、学力が低下したと言われれば授業内容を増やし、そしてそのことで平日の授業へのしわ寄せや、放課後の活動にゆとりがなくなったようなこともあったのではないかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 確かにですね、授業時数が増えて、それから教育内容が色々変わってきたということには、学校現場としても戸惑いがあったし、教師そのものが大変忙しいという思惑もありました。

ただ、そのそれを克服していけるのが専門家の教員でありますので、それは叱咤激励をするという、教員の大変こう厳しいその現実はあるし、我々はまた家庭やその地域の皆さんにも協力を得ながら、また教育委員会としては支援ですね、教育支援本部事業を立ち上げながら、地域の人たちにも中へ入っていただきながらですね、そのことの手助けをしていただきながら、この報告に今、邁進しているというのが現状ですし、本当にこう地域の皆さんに助けていただきながら、本部事業でどんな方々が必要かという中で、例えば伊豆議員さんも入っていただいておりますけども、朝の読み聞かせやとか、子どもたちのその学力向上についてでもそうですし、家庭科での調理になると、地域の人のお母さん、おばあさんも含めながら、やはり参加していただいて、指導者として来ていただくとか、そういう教育委員会サイドでも学校をどういうふう支援していこうかということの中で、随分と充実していくボランティアさんの活躍が本当にたくさんあって、大変嬉しく思っている現状もあります。はい。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） 色々考えていただいて、本当に先生も大変だと思うんです。もちろんベテランの先生も見えますし、新しい先生になったばかりの方も本当に大切な子どもたちを守っていく、教育していくというのは本当に大変だと思うんです。でもそれを色々とやっていただいていることは、本当に保護者の方たちや、また私たちにも本当にありがたいことだと思っております。

でも先ほど、5日制やゆとり教育のマイナス面、教育長はマイナスとかそういう弊害というのは考えていないとおっしゃいました。聞きましたが、それをもしあったとして、必ずないという、ないに越したことはないんですけども、それがあったとして、それをもし修正していく部分、ちょっとぐらいはあるのかなと思うところもありますので、修正していく部分として土曜授業も一つの選択肢となっていくのでしょうか、その点お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 土曜授業の選択肢ということが言われておりますけども、明和町の場合、そのゆとりの教育で、それから週の時間数が増えた段階で、体験学習とか、それから環境学習とか、それから体験の学習とかいうことをもう減らすという、もう精選していこうという方向もあったんですが、ほとんど減らしてはいませんので、大変きつい、厳しい、それが子どもたちにとっては本当こう有意義に働く学習であるということを認識しながらやっているということであって、マイナス面ということになりますと、それがそれも一つの体験やとか学習やとか、そういうことが我々としては考え方によって、大変な子どもたちのその生きる力やとか学力やとか、そういう面に結びつくだろうというのを考えてやってきているわけなんですけれども、いわゆる土曜授業の導入のきっかけというのが、先ほども言わせてもらったように学力状況調査、いわゆる学力テストの結果が、三重県は今年は新聞紙上でも全国で最下位というのが極力に言われております。県教委も本当に3年ぐらい前から低迷しているのを何とかしようという中身で、この土曜授業を一つ

のゆとり、学校にゆとりを持たせる、子どもたちにもゆとりを持たせる。そしてそのためにですね、月1回の土曜日を導入してはどうか、導入してほしい、そういう要請が随分とあったわけで、我々市町の教育長会議でも昨年度から随分論議をしながら、そのことであります。

最終的には月1回の、最終的なのか、月1回、もうやるならば県下一斉にやってほしいという要望を出したんですけども、これはやはり県が決めることではないわけで、やはり地方公共団体の設置者のほうの教育委員会が決めることだということですが、何とか県の強い要請が随分あります。そういう中身としてこれが出てきたというのも一つの要因でありましたので、一市町村、町村で私どもの明和町がやりませんというところには至らなかったというのが現実です。町長は絶対反対で、子どもらそんなもっと有意義に動かしたらなあかん、あのスポ少見てみよお前、本当に一生懸命やってみえとるやないかという中身、それを何でや、何でそんなことになったんや、先生らが悪いんやないかと言われればそれまでですが、ただ、学校としてもいろんな教育の手法を使いながら一生懸命やってみえるんですけども、そういう県下的な情勢の中で土曜導入というものが入ってきている。それはその大きく言われるのは学力テストの結果の状況が県下、三重県何とかしたい、その一つの問題がこういう提起をされてきているというのが現状です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。伊豆議員、再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） そうですよ、土曜授業というから何か学力っていうのが思い浮かぶんですけども、それはいろんな方面で、もちろん今までもやってきたスポーツとか、学校の開放とか色々あったと思うんです。そして明和町においても評価とか検証とか検討色々されております。色々聞かせてもらいましたが、導入には本当にいろんな方面で多くの課題あると思うんです。実際に実施に伴う教職員の負担増への対応策とか土曜日に大会とか、そういうのがスポーツ団体との調整を努めていかなければならないと思うんですよ。

ね。そういう先ほどの先生の勤務体制とか、子どもの今までの土曜日の予定なども本当に皆なくなってくる可能性ももちろんあるわけです。

そこで、県下の様子、多気郡管内の様子をまず聞かせてください。そして明和町では先ほど町長は反対であるとおっしゃいました。反対の方向だと、反対してみえるかなということで、何か聞かせてもらったんですけども、土曜授業について必要と思ってみえるんでしょうか。導入する予定なのかどうか、検討中だと聞いております。その進捗状況を聞かせてください。

そして、いろんな調査結果、新聞なんかの調査結果によりますと、色々あるんですけども、この4月から実施するというのは少なかったようです。ところどころに実施しているところもあるんですけども、それを聞かせてください。また、土曜授業についてどのような意義があるのか、明和町の児童生徒にとって、どのような成果を求めることができるのかも伺います。私その賛成、反対というのではなくて、それと土曜授業について聞かせてもらっておりますので、その点よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 土曜授業についての県下の様子ということでございまして、現実的に今年度の進捗というのは4月から、私が知っておる限りでは4月からもう、この4月から今年度始まって、土曜日1回の第3土曜を土曜授業でやってきたのは隣の玉城町です。

で、そのことについてもう随分と町民の皆さんから質問をされたことが私もありますけれども、県下の状況ですけれども、教育長会議の中でやる方向はどうやという結果の中で、今年度やるというのが29市町があるんですけども、今年度実施が22市町という、やりたいというのが22市町です。で、27年度が2市がもうできないというアンケート結果がもう22市町、検討中が5市町でございました。5市町の中には多気郡3町と松阪市が入ってます。だから5市町はもう26年度はしないということではっきりと申し上げてあります。

で、検討中という中身でしておったんですけども、検討をこれほとんどの、

この9月からがほとんどやられるんで、しようとするとなら大体県下の93%ぐらいの市町が実施していきたくらうというふうな思っています。しないというのが我々の明和町だけ、アンケートにはしませんと書いてあるんですけども、これは県下の状況の中ではしなければならないということで、教育委員会でも随分論議されまして、早々な形はするなと、ただ県下の状況が大変あると、で、巷のその親御さんに聞かせていただくと、ええなあと、子どもら本当に土曜日勉強してもらうんやったら、学校で教えてもらうんやったら一番ええことやないかというのが、大方の保護者の意見だったように思います。のよな感覚を持っていますので、そういう方向で来年度の実施に向けて土曜授業の検討委員会を立ち上げました。

学校関係者で立ち上げているんですけども、どういふ方向でやろうか。県下の一応の申し合わせ事項は月1回、第3土曜日ということで、県下の市町はそういう統一的なことをしていこうと、そうしないといろんなその競技団体、スポ少についても体育関係の大会にしても、いんな地域の活動にしても多大なる影響がございますので、県下一斉でそういう申し合わせ的なことはしておりますので、早急に明和町の体制も考えていかなければならないと、私の考えでは大体もう12月までにはその結論を出しながら、そして保護者への通知とか子どもたち、スポーツ少年団とかいんなその地域団体に土曜授業を再開します。月1回、第3土曜日の再開をしますということを、やはりこう知らしていかなければなりませんので、今年12月までにはその結論を出していきたいなというのが、今の状況です。また今、学校関係者のほうでいんな検討をしていただいておりますので、どういふ状況といふのはやはり考えてます。

それから、もう一つは多気郡の3町も随分とこう連携がございます。中学校なんかでは中体連の試合とかいんな形、そして松阪市でもそうですので、松阪市管内といふと松阪市、多気、大台、明和のその1市3町で、この間も一度関係者の寄り合いをしまして話し合いをしております。そういう状況で

ございまして、今、その中でこう各町がどのような形でしていこうかというところを今、検討しているところでございます。

土曜授業についてのその意義ということについても、やはりこう学校の現場にしわ寄せがいかないような形はあるだろうということも含めて、やはりどういうものの意義を見出していこうかというのも一つの大きな課題になってますので、そのことも踏まえながら、今、検討を進めているというところでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） 色々と検討とか協議とかしてもらっていること聞かせてもらいました。そして私ももちろん学力向上のためだけとは思っていないのですが、新聞とかいろんなところによりますと、土曜授業が学力をアップするためとか、そういうのも聞きます。でも、いろんなことをやっているということは本当に良いことだと思いますので、これからも検討とかいろんなアンケートを取ってもらって、先生の中では休みだった日に正直負担となるんですけども、土曜日の子どもの顔が見られる。もちろんクラブなんかで学校へ行って子どもたちの顔も見れますけども、また土曜日は土曜日として見られるというのは良いということも聞かせてもらいました。

そしてまた、子どもとしては友だちに会えるからいいというものもあるんですけども、ピアノや自分が好きな習い事をやっているのも、それがちょっとどうなるのかなと心配やわという声も聞かせてもらいます。そしてこれからもそのアンケートなんかを取っていただいで進んでいただきたいと思います。

また、平成14年から実施されてきている週5日制では、現在の教育観点から不都合な事柄が出ているのかなと思うところもあるんですけども、そういうところもやっていただきたいと思います。そして三重県とか町内とか多気郡の間でも色々検討されていて、明和町も進んでいる、検討しているということも聞かせてもらいました。また土曜授業の目指すものが学力向上のため

の授業だけではなく、子どもたちの生きる力を育むための授業を目指してもらいたいと思っております。子どもたちのやる気を引き出すことができるような取り組みにしてもらいたいと思います。

というのは、ある日のニュース番組で、若年無業者という15歳から39歳までの就労可能にもかかわらず、就職しないでいる若者が200万人いるということ、つまり16人に1人の割合で働かないでいる若者がいるそうです。大学の入学や就職で順調だった若者が突然折れたように意欲を失い、無業となるケースが多いそうです。専門家は子どもたちを取り巻く環境の変化が原因の一つと指摘されていました。この若者たちはゆとり教育の中で育ったのかと考えてしまいました。

学校教育の中で失敗からの立ち直りや困難にぶつかったときに、それを乗り越えようとする力が乏しく、挫折や壁にぶつかったときにどう対処すべきか、それを乗り越えていく力を付けていなかったことも影響しているとのことでした。学校教育の場で学力の向上も必要です。それはもちろんのことです。でも、このような生きる力も身につけられるような教育も必要となるのではないのでしょうか。教育長が前おっしゃいました人づくりです。

また、命を大切にす。もちろん生きるものすべての命です。記憶に新しいところで大切な友だちの命を奪った事件がありました。この学校では10年も前から命の大切さについて教育してきたとのこと。その10年というのが2003年の長崎市、2004年の佐世保市で小学生による殺傷事件が起きて以来、長崎県の教育委員会では命の大切さを小中学校の児童生徒に教える心の教育に力を入れてきたとのこと。どんなに教育してもし過ぎということはないわけ。土曜授業で皆と一緒に道徳の授業を受けるのも良いと思いますが、どうでしょうか、伺います。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 生きる力を育む授業ということでございますが、このことは本当に大切なことであって、土曜授業、また平日のその授業という授

業というだけでなく、やはり学校生活の中ですべての面において教育していく必要があるものだと思っています。家庭でもそれはもう、社会でも同じだと思います。地域を挙げて子どもたちを育てていくという気風を、これからもずんずんと醸成していきたいなというふうに思ってますし、土曜日の授業を学校単位で道徳の授業に充ててはという提案でございましたけれども、そういう場面もあるだろうと思うし、先ほど申しましたように、やはりこうすべての学校生活、やはり社会生活の中で培うのがその道徳観やというふうに私は思っております。

で、土曜日の時間割や内容については各学校でやはり検討していただくことを予定をしております、議員のご提案どおり土曜日にはなりませんけれども、大いに考えながら、やはり土曜日にもその体験学習等も含めながら、生きる力を育むための教育や命の大切について教育は今後においてもですね、努めて進めていきたいというふうに思っています。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） そうですね、今も色々と心の教育とかそういうふうに教育してもらっていること聞いております。そしてまた、心の痛ましい事件もありました。こういうことは決して起こらないように、本当にいろんなことを教育して、道徳は大事だと思っています。やはり勉強できるのは良いかとも思うんですけども、そういう道徳の授業これからもやっていただきたいと思います。土曜授業を導入するかしないかは、教育委員会が主体的に判断できるものですから、明和町の子どもたちにとって最良のものなのかをよく検討してもらいたいと思います。

また、保護者の意向や現場の先生方が、今の教育の現状、状況をどのように考えておられ、その現状認識によって土曜授業は必要なのか、また必要でないのかを明らかにしていただきたいと思います。先生方の意欲や理解が重要であると考えます。是非、この点聞かせください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 土曜授業の実施については、現場の先生方の意向も踏まえた上で、やはり検討会十分と討議をしていきたいと思っております。この検討委員会の検討委員さんは各校の教頭先生がなっていていただいております。やはり学校の現場をあずかる中間的な考え方ができる先生方でございますので、やはり教育課程をどういうふうに進めていくか、一番苦しんでいるのは教頭先生だなど思うんで、そこら辺で十分論議をしていただきまして、もうその中でどのようにしていったらいいのか、県下の情勢も合わせて考えていく必要もあるので、その中で最善の方向を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） そうですよ、本当に先生方には色々やってもらっていると思います。これからもお願いしたいと思います。

土曜授業を導入する、しないにかかわらず、今後も子どもたちのために豊かな教育環境を提供する取り組みの充実を図っていただき、子どもたちの土曜日をより有意義なものとして確かな学力や豊かな心はもちろん、健やかな体など生きる力の育成ができるよう有効に活用していただきたいと思います。

次に、不登校児童生徒の現状について伺います。

県は平成26年8月7日に、25年度の不登校を理由とする長期欠席者を発表しました。それによりますと長期欠席者、平成25年度の通算30日以上欠席は、小学校で9万9,358人中、859人、そのうち不登校が原因で490人、中学校では1,703人、5万3,040人中です。そのうち不登校が原因が1,371人とのこと、全国では平成19年度に12万9,000人となったあと減少していましたが、平成25年度に11万9,617人となり、前年度より約7,000人増えたと発表されました。

不登校のきっかけなど増加に転じた理由について、文科省は見解を示して

はおりませんが、調査をした結果は9月に発表としております。不登校は将来を担う子どもたちの問題の一つです。不登校児童生徒が依然として多いということです。原因が学校でのいじめ、本人の学習能力、対人関係、家庭的なことなど複合的なさまざまな問題で、学校へ行けなくなっているなど、不登校の問題が本人、学校だけでなく家庭や社会的なことに起因することも多く、学校だけの努力では完全に問題解決することは困難であると思っています。問題解決には子どもたちからのサインを見逃さず、初期の段階で適切に対応することで、早い段階で解決できるケースが相当あると言われております。

それでは伺います。過去5年間の明和町の不登校児童生徒の推移を聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 明和町の過去5年間の不登校児童の生徒の推移ということですので、これ30日以上その年間欠席者というのでございますけれども、平成21年度は25人です。小学校6人、中学校19人、22年度は小学校3人、中学校14人の計17人、それから23年度は小学校は0、中学校は22で計22人、24年度が小学校が5人の中学校20人で25名、それから25年度が小学校7、中学校11で18人、今年度9月1日現在でしかわかりませんが、今年度は小学校1、中学校が5で6人というふうな状況でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） この5年間によりますと、中学校がちょっと今まで多かったんですけども、最近減っているというようにお伺いしました。そしてまた、小学校にも結構な、結構と言ったらおかしいんですけども、あるということで驚きました。またそれが、どういうことが原因なのか、ちょっとあれなんですけども、その子どもたちへの対応はどのようなことをされているのでしょうか。不登校ということは学校に出てきていないということですか

ら、十分な授業を受けていないというふうに私は考えるわけなんです。子どもたちを進級、卒業させるための対応として、どのような手立てをしているのか伺います。

また、登校はしているが教室に入ることのできない子どもたち、すなわち保健室登校ということなんですが、その子どもたちにはどういう対応をしてみえるのでしょうか。なぜ学校に行きたくないのか、教室に入りたくないのか理由があるはずです。もちろんいじめもあるでしょう。大きな問題として考えていかなければなりませんし、今現在、明和町としてもこのいじめ対策には色々と手立てをしてもらっております。それと学力の問題もあります。授業がわからない。わからないから楽しくない。楽しくないから行きたくない。この構図が不登校の一つの原因と言われております。不登校を出さないためにも一人ひとりに応じたわかりやすい授業を行っていくことが大切だと思います。先ほども教育長もいろんな方法はあると土曜授業のほうでも聞かせてもらいました。画一的な授業ではなく、授業をわかりやすく楽しくする取り組みによって不登校児童の減少を見ている学校もあるそうです。このような取り組みは学校が行う予防策の一つではないのかと思いますが、どうでしょうか、伺います。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 不登校の原因については、もう本当にそれぞれ、もう一人ひとり違う場面がございます。対応も異なってまいります。基本的には親と面談を通じて十分に話し合ったうえで、親の協力も得た中で登校をさせていただくことを主眼にして取り組んでいます。無理やり引っ張ってくるとか、そういう状況ではございませんし、子どもが行きたいという意欲を持つまで、やはり十分にこう手立てをしていかなければならない状況もあります。

また、一つは松阪市の鈴の森教室というのがありまして、不登校の子どもたちで、そこやったら行くという子があるという場合は、そちらのほうへ週何回か行っていただけるという方向もいざないもしますし、家から出るとい

う一つの行動が子どもにできるようになっていくのが一番大事なのかなという、それぞれの子どもたちのアタックの仕方というのがあります。

学習の遅れということでございますので、やはり学校ではどんなような授業をしているというのは、担任が何回か訪れます。それからそちら側からも頼みながら、そういう方向も考えていくというのがありますし、中にはもう学校へ行きたいんやけども、ほかの子らが皆帰ったあとやったら行けるという子については、補充学習という方向もございます。学校へ来ていただいて放課後子どもがいなかったら、いないところというのがありますし、別室登校というのもあります。昔は保健室登校というのがありましたけれども、やはり校長室で校長先生が相手したるよって来いよという中でもやっていけるし、それから中学校の場合は保健室の隣が一つのルームになってますので、そこへ行くとやはり指導員がおりまして、そこで学習していく。それから行くときくと、行けるよというときには教室へ入っていく、やはり学習の遅れというのは徐々には解決して、わからんから行かへんというのではなくて、子ども自身、やはり自分がやる子になればいくらでも取り戻せる状況もありますので、やはりそのいざないという形で、一人ひとりのパターンが随分違いがあつて苦慮するところがあるんですけれども、やはり親の了承を得ながらですね、やはり自信を付けさせるための取り組みを行っていくということを前提にしています。

先ほど言われました、やはり学校の授業が面白くないとか色々あるんですけども、今、小学校でも取り組んでいますスローステップ学習体系というのがあります。やはりもう一つ今随分と脚光を浴びておりますのが、ユニバーサルシステムの導入という、ユニバーサル、誰でもが、どんな方々がわかる特別支援教育の中で出てきたユニバーサルシステムの手法を取り入れて、すべての子がやさしくわかりやすい、そういう授業体系というものも進めていくような教育をしていくという方向も今、見えてきておりますので、徐々にそれらの不登校が出ないような教育状況を、やはり学校としても工夫して

いっておっていただきますので、よろしくご理解いただきたいなど、このように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） 本当に色々、不登校というのは本当に学校へ行きたいのに行けへんとか、いろんな理由があると思うんです。そして授業でもわかりやすく楽しくする取り組みなどもされているとお聞きしました。でも、先ほども教育長言われましたけども、保護者の方にお会いするとか、そういうのも聞かせてもらいましたけども、もし保護者の、あるところでは保護者の方も会ってくれないとか、そういうこともあるということをお聞きしました。そういう場合にはどうされるのかということもお聞きしたいです。そういう点はどうでしょうか。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 会ってくれないというのがいろんな原因があるって、その原因の究明があるんですけども、粘り強くそれはしていかないけないし、子どもとも接触できるかどうかということも随分と確認をしていく、中にはですね、福祉のほうの保健師さんも頼みながらですね、そういう状況把握を努めていく、何とかしていききたいという方向では考えてます。いろんな手立てをたくさん使っていくのも大事ななというふうに思ってます。今ちょっと、そういう現状が報告されていませんのでわかりませんが、はい。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました、伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） 明和町では保護者の方が会わないというのはないとお聞きしました。不登校があるというのはちょっと考えるところなんですけども、保護者の方に会っていただいて、そういう手立てをしていただければいいかなと思っております。そしてまた先ほども聞かせてもらったんですけども、教師間の連携とかそういう何か、自分のクラスの子は不登校だからできないって、自分、先生がそのクラスの先生が一人で悩んでしまっは、また

その先生にもすごく負担になってくると思うんです。そういう点の先生との連携とか、そういうふうなことはどうなっているのか教えてください。

そしてまた、最初に早期に、あっこの子ちょっと早退とか遅刻とかちょっと多いけどどんなんやろか、もしかして万が一ということも無きにしも非ずだと思っと思うんですよね。そういう点の対応とかはどうされているのか、教えてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 気になる子ということも随分あって、月に1回は必ずその学級間、それから学校で情報交換を全員の中でやっていく、で、その場合、やはり担任の教師が、この子気になってしょうがないんやけど、ほかの先生方の、ほかの目を見てどんなんやろか、これからちょっと注意して見てくれやんという、担任以外、担任持っていない先生もたくさんおりますので、そういういろんな目でその子を見ていって、こんな子、ちょっとこういうこと注意したほうがええよというような形の気になる子というのを出し合いながら、学校現場では月2回はそういう研修会を持っているということをお聞きしております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） 色々としていただいていること本当に良いと思います。そしてまたその不登校になった子を学校へ登校するように導くのはもちろんのことなんですけども、それまでの予防ということも本当に大切なことだと思うんです。先にも述べたんですけども、子どもたちが健やかに、そして相手を思いやる心を持った子どもに育ってほしいと日ごろから皆が願っているわけです。いじめや不登校などが原因となって、本来楽しいはずの学校生活が損なわれたり、引きこもりなどになることがないように、しっかりと対策を講じる必要があると思います。

まとめとして、今後の対策、取り組み、もう一度聞かせてください。

○議長（北岡 泰） 伊豆議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 不登校の原因は本当にさまざまです。いろんな要因が複合している場合もございますので、まずは子どもたちがどんな問題、悩みを抱かえているかをしっかりととらえていく必要があると、大切だと思っております。親とも連携をとりながら一緒に考えていく中で、今後もケースに合った対応、子ども一人ひとりにあった対応を行っていきたいというふうに思っています。

不登校の発生は学校にとっても本当に悲しいことです。今後でもできることは何か、学校現場とともに考えて、不登校の児童生徒がいなくなるような努力をしていきたいというふうに思っています。またご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

伊豆議員。

○10番（伊豆 千夜子） はい、ありがとうございます。

そうして本当に一人でも不登校児童が、児童生徒がいるということは本当に悲しいことです。その生徒も学校へ行きたいと思っていると思うんです。でもどうしたら行けるのか、どうすれば自分はいいいのかと常々思っていると思うんです。そして先生方も新しい教師になったばかりの先生ももちろんなんですが、ベテランの先生方にも色々と悩むところはあると思うんですね。そういうところも色々と対処してもらって、何かあってからでは遅すぎます。そういうことを皆さんと一緒に考えていっていただきたいと思ひます。

朝起きたとき今日も学校へ行ける、友だちに会える、給食が皆と一緒に食べれる、もちろん楽しく勉強ができる、すべての児童生徒がこのような思いを持つことを願っております。そして一人でも不登校の児童生徒がなくなるよう、私からも本当に皆さんによろしくお願ひしたいと思ひます。

早いもので、この場に立たせていただいてから8年を迎えました。議員はチェック機能が必要であるということから、執行部の皆様とは意見を異にす

ることはありましても目指す方向は同じ、町民の福祉の向上と考えております。執行部の皆様とはときには私なりの厳しいやりとりがあったかとも思いますが、町民目線では、生活者目線では、また女性目線、母親目線として少子高齢化時代に対応していかなければならない明和町の町政現状として質問や質疑を行い、議会活動を行ってきたと考えております。

住みたい明和町、住んで良かった明和町、そして誇れるふるさと明和町であるために、これからも頑張っまいります。これで私の一般質問を終わります。

○議長（北岡 泰） 以上で、伊豆千夜子議員の一般質問を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） 前の時計で40分まで。

（午前 10時 30分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 40分）

5番 綿民和子議員

○議長（北岡 泰） 2番通告者は、綿民和子議員であります。

質問項目は、「障がい者施策について」の1点であります。

綿民和子議員、登壇願います。

○5番（綿民 和子） 議長より登壇のお許しをいただきましたので、障がい者施策についてと題し、一般質問させていただきます。

私の今回の一般質問は、平成22年に議会議員に就任させていただいて以来4年間いくつかの質問をさせていただきましたが、初めての一般質問させていただいたときの障がい者施策についてを今一度取り上げ、質問させていただきます。

まず、障がい者の就労支援についてお聞かせください。

ノーマライゼーション、すなわち子どもから高齢者、障がい者の皆さんが健常者と一緒に助け合いながら、誰もが普通に暮らしていける社会を実現するという趣旨の考え方です。障がい者も健常者も地域で、企業で、ともに生活できるように行政も企業も関係団体等、それぞれが努力する必要があると考えます。25年4月から障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率が引き上げられました。民間企業ではこれまでの1.8%が2.0%に、国や地方公共団体では2.1%が2.3%に、都道府県等の教育委員会では2.0%が2.2%へとそれぞれ0.2%引き上げられることになりました。また障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲も、従業員56人以上から50人以上へと拡大されることになりました。

そこでお尋ねいたします。明和町や明和町内の事業所としての障がい者雇用の現状はいかがですか。4年間と比較してどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（北岡 泰） 綿民和子議員の質問が終わりました。

綿民議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 綿民議員のほうから、障がい者雇用の現状ということでご質問をいただきました。県下の障がい者の雇用状況につきましては、中心的にハローワークのほうで掌握をさせていただいております。ハローワークに確認をいたしましたところ、町内の事業者の雇用率は統計的には平成25年6月1日の時点で、障がい者雇用の状況が公表されております。明和町の場合

合は雇用率1.2 %という、そういうことで報告をいただいております。

ただですね、三重県下で実はこの雇用率が47都道府県で最下位であるというこの中でですね、鈴木三重県知事さんにおかれましても、非常にこのことに気を使われまして、各県下の事業所に障がい者雇用の拡大を図るように、そういう取り組みを強化をされているところであります。

町におきましてもですね、色々と障がい者雇用の拡大ということで、さまざまな取り組みをしまっております。ご紹介をさせていただきますと、一つはハローワークより講師を招きましてですね、事業所の人権問題研究会、そういうものを開催をさせていただく中で、町内の企業18社でありますけれども出席を得て、そういった説明会を行っておりますし、また、松阪地域の雇用対策協議会というのを設置をしております。その中でも別枠で障がい者の方の就職の面談、ハローワークと協力をする中で実施をしているというのが、今の状況であります。わずかながらですが、これから少しご質問の中で4年前の数字ということでございますが、正確な数字が実は把握をしておりますが、今の状況はそういう形になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

綿民和子議員。

○5番（綿民 和子） すみません。私の今の質問の中で、明和町役場の現状としてもどうですかとお聞かせいただいたと思うんですけども、それはいかがですか。

○議長（北岡 泰） 綿民和子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 失礼をいたしました。

町の雇用につきましては平成22年は法定の雇用率は2.10%、そのときには法定雇用人数が実は2人でした。そして実際に雇用しているのは1人という状況でございまして、0.83、いわゆる1人分が未達成という状況で

平成22年、4年前はそういうことでした。

ただ、今年の部分につきまして法定雇用率も改定を实はされておりました、2.30という雇用率になっております。で、実際には法定の雇用人数は3人を雇いなさいということになっておりました、実は平成25年にハローワークのほうからも指摘を受けましてですね、それなりの雇用を確保しまして、実雇用人数現在3人でございます。達成率2.36%ということで、現在は法定の雇用率は満足をしております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

綿民和子議員。

○5番（綿民 和子） 明和町役場のほうでは法定の雇用率は達成しているということをお聞かせ願いました。

以前、私が4年前に質問させていただいたときには、町長は答弁として数字的にはクリアしておるんやけど、クリアだけではなあという、そういうふうな答弁をいただいたかと思います。あと町内の事業所としての雇用率としては44、非常に低いということで、私も認識はしておりましたが、三重県で47都道府県で最下位ということで、これからもっと取り組んでいただけることを願います。

それでなんですが、中小企業においては障がい者の雇用に関するノウハウも少ないことから、障がい者を採用しても結果として離職につながってしまうというケースが少なくないと考えられております。中小企業では職場定職のための支援体制を企業内で確保することは非常に難しいのが実情だとは思いますが、障がい者が企業に就職して長く働き続けられるようにするためには、さまざまなサポートが必要ではないかと思います。明和町において雇用やその後の雇用継続のための取り組みなどについて、事業主さんや関係者の皆さんにどのように働きかけられましたか、お伺いいたします。

○議長（北岡 泰） 綿民和子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほどもですね、ちょっと一部答弁をさせていただきま

したけれども、ハローワークより講師を招いて事業主、人事担当の皆さん方にも説明会を開催させていただく中でですね、色々とアピールを障がい者雇用についての理解を求めていく取り組みをさせていただいておるところであります。

町内ですね、いろんな状況を担当課長のほうも把握をしておりますので、詳細については福祉課長のほうからですね、答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村由美子） 町におきましては、障がい者が企業等で長く働き続けられるように、町の障がい者生活支援センターの相談支援員や、松阪多気地域の障がい者総合支援センターのマーベルというところに設置しております就業生活支援センターの定着支援員や、ハローワーク松阪の支援員等の関係者や機関が、就職後も企業側に障害者を理解してもらうために、障がい者の悩みやかかわり方の工夫などのアドバイスや障がい者への相談支援を行い、企業と障がい者との調整など必要に応じた支援を行っております。今後もサポート機関を含めて、より一層拡充していく必要があると考えております。

また、障がい者が一般就労で定着するためには、一般就労の雇用の前に企業側に障がい者に訓練の場を提供していただくことにより、企業側にも障害者の理解を促す場を提供したうえで、障がい者を採用していただくように働きかけも行っております。この就職訓練の場を提供する仕組みというのは、ハローワークが実施しておりますトライアル雇用制度の活用であり、障がい者雇用に関する制度につきましてはハローワークをはじめとする関係機関が、企業への啓発も行っているところです。昨年、町長が冒頭で申しましたが、町内の事業所の方に人権問題研修会で、この雇用に関する制度についてもご案内をさせていただいたところです。

また、町の障がい者自立支援協議会の専門部会におきましても、企業と障

がい者が相互に理解を図り、一般就労の機会の拡大と就労後の支援の拡充を図るため、その方法や課題等について、今、検討を行っているところです。今後もより活発に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） 相談支援員さんがしっかりとサポートしていただくということで、それを安心して聞かせていただきました。もっとしっかりと頑張つてやっていていただきたいと思います。

私が、ここでこういうことを言ったのは、先日テレビで放送されていたんですが、障がい者の働く場の確保として、大阪府箕面市の取り組みをちょっと紹介させていただきたいんですが、それは大阪府が認定した事業所に対して、そこで働く障がい者の方の賃金の一部を助成したり、障がい者が就労できる職場をつくり出しているという、そういうこのような取り組みをテレビで見させていただきました。このような取り組みに対して明和町としてはいかがですか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村由美子） 先ほど議員からご質問のありました大阪府の箕面市のことですが、障がい者の賃金の一部助成、障がい者が就労できる場を創り出すことについては、福祉就労でもなく一般就労でもない社会的雇用として、その事業に取り組む事業所に対して、この箕面市は賃金分を助成しているということをおっしゃっているのだと思います。

三重県におきましても一般就労した場合でも、職場に定着できずに短期で退職される場合が多く、これらの課題に対して一般就労には至らないけれども、働く意欲を持つ障がい者が地域で自立して生活するための基盤としての福祉就労でも一般就労でもない、新たな就労の場として一定の社会的支援をもとに経済的活動を行う事業体として、今年度から社会的事業所という名称の事業所が創設されております。この社会的事業所では障がい者だけでなく、

作業能力はあるものの対人関係や健康管理等の理由により一般企業に就労できない人を雇用し、生活指導、健康管理等に配慮した環境のもとで、障がいのある人もない人も対等な立場で共に働ける新しい職場形態もあります。

そして、地域社会に根ざした障がい者の就労促進や社会的経済的な自立を図ることを目的としています。今年度からこの社会的事業所の創業にかかる事業費補助が、制度が創業時から3年間ではありますが、県において創設されたところです。県内においては、現在鈴鹿市と尾鷲市の2箇所はこの事業所が設置されております。今後、これらの社会的事業所の動向も見ながら県の補助金の活用も含め、社会的事業所を設置しようとする事業所があれば、多様な就労先の一つとして確保することにもつながることから、町としても支援の方法等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。綿民議員、再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） 今年度から社会的事業所の創設で、県の事業でそういうきちっとした取り組みをしていただくということ、今、お聞かせ願いました。というのは、先日、現在特別支援学校に通われている少女のお母さんの話を聞く機会がありました。私は親亡き後の問題もさることながら、娘の卒業後の就労についてとても心配だと、切々と話されました。なかなか明和町だけでは解決できない面もあると思います。町としてもっともっと県、国に働きかけていただきたいと思います。十分していただいているのはよくわかるのですが、くどいようですが、この県、国に働きかけていただきたいと思いますという私の思い、これは町長、いかがですか。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 特別支援学校に通われている子どもたちが、さらに社会へ出ての就職ということで福祉就労、先ほど色々お話ありましたが、そういう部分とですね、やはりきちっと連携した取り組みが必要という形の中で、私ども県の町村会でも実は8月の11日、8月25日、いわゆる県のですね、教

育委員会、あるいは福祉部のほうとの幹部さんとですね、色々と意見交換をさせていただく中で、この特別支援学校のあり方、そしてその後における子どもたちの就労の関係等々についての意見交換を、実はさせていただいております。

その中で、県としてもですね、先ほど来お話ありますように、就労については県下全体の事業所さんに向けて、色々と取り組んでいきたいというようなお返事もいただいておりますし、これからもですね、積極的に働きかけを行っていききたいと、そのように考えております。いずれにしましても市、あるいは町、あるいは県、そういったところとですね、連携をした中で、この障がい者雇用の問題に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） 障がい者雇用を進めていく根底には、共生社会実現の理念があると思います。障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることがとても重要なことだと思います。私はまず、町がまず率先して障がい者の方を一人でも多く雇用していただいて、それで町がこれだけのことをしておるんやで、普通の民間企業の方もそれに右へ倣えではないですけども、倣っていただいて、一人でも多くの方を職場定着を支援していただいて、就労が継続していけるような取り組み施策ですね、もっともっと考えていっていただきたいと思います。

では、その就労の場の次に、親亡き後の住いの問題があると思いますが、明和町には昨年開設されたグループホームどんど花がありますが、現状をお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村由美子） 本年4月にオープンいたしましたどんど花の現状でございますが、利用定員7名のところ、男性が3名、女性が4名、今入

居しております。職員体制につきましては、管理者兼生活支援員、サービス管理責任者、生活支援員、そして世話人で、24時間365日職員が常時勤務する体制をとっており、職員の基準は法定基準を満たしております。また、夜間に緊急事態が生じたときには、即対応できる体制をとっていただいております。

入居者7名は、日中は町内のありんこや町外の福祉サービス事業所へ通所しております。入居して5ヶ月経ちましたけれども、入居者の間には仲間意識や家族意識のようなものが生まれ、挨拶やそれぞれの利用者ができる範囲で、自分のことは自分ですという自立意識が生まれてきており、安定した生活が送れるようになってきているとのことでした。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） グループホームどんど花さんの現状を聞かせていただきました。男性3名、女性4名ですか、生活支援員さん、そしてまた365日、24時間体制ということで、非常に支援員さんとしても厳しいお仕事だなと思うんですけども、支援員さんに対して、こんなお仕事に対しては大丈夫ですかというか、その人数で足りてますかというか、足りているというお答えはくると思うんですけども、支援員さんからそういうふうな大変やな、大変やとか、その働く状況によって、もっとこんなことがあったら改善したらいいのになという状況がもしあったらお聞かせ願いたいのと、グループホームへ入所を希望されている方は、何人ぐらい見えます。それとまた、将来入居を希望されている方は何人ぐらい見えるか、把握してみえますか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村由美子） 職員の体制につきましては、世話人さんも17名ほどお見えになりまして、3部構成みたいな形でローテーションを組んでいただいております。

で、今後のグループホームの今、入居者の希望ということなんですけれども、グループホームの入居希望者と明和町の障がい者生活支援センターがグループホームの入居ニーズがあると今現在思っている方が、今現在18名ほどお見えになります。しかし、障がい者の数やグループホームのどんど花ができたことにより、今後も今までは考えてなかったけれども、やっぱりどんど花さんで生活している利用者さんを見たら、また自分とこの子どもも入れたいと思われる方がチョコチョコ出てきておりますので、まだまだ希望者は増えてくると考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） 支援員さん、世話人さんの方のお話はよくわかりました。

で、現在18名の方が希望されているということなんですけど、このグループホーム明和町どんど花さん1箇所しかないんですけども、それで良いのですかという、数字的にはとんでもない、今の人だけではなかなかやっていけないという私の思いがあります。希望している方の中には知的障がい者以外にも、精神とか、身体障がい者の方も見えると思いますが、居住の場であるグループホームの整備をきちっとしていかなければならないと思いますが、これからどのように考えてみえるのかと、また、マスコミ報道によりますと、精神障がいの方たちを地域へ移行せよという施策が進められています。これも含めてお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 綿民和子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今後の入居者の希望者18名というふうに、今把握しているということですが、即座にというのか、あるいは即入居という状況なのかはまだちょっと詳しくは、詳細は確認しておりませんが、いずれにしてもグループホームの整備は今後も必要というふうに考えておるところです。

今回ですね、実は上御糸地域に来年の4月にですね、オープンする社会福祉法人が今、建設を準備をしておりますが、7人の定員で新たにグループホ

ームの建設に実は着手をしていただきました。今後もですね、障がい者の皆さんが地域で暮らせるように、生活できるように、そういう施設の整備というのは町としても支援体制をつくっていきたいと、そのように考えております。

それから、精神障がい者の地域移行ということでございますけれども、家族とか病院、そして受け入れる地域の理解と申しますか、それが多分に必要というふうに考えています。ところが現在のところ、なかなか精神障がい者の皆さん方を地域で受け入れるということについては、なかなか難しいものが実はございまして、スムーズにいったないというのが現状であります。

で、それはですね、やはり精神障がい骨折とかそういうものではなくして、入院が長期になるという形の中で、本人さんがいかにして地域へこうすぐ入っていけるかどうか、そこら辺のところのですね、対応というのですか、そこが一番今我々関係者としては苦勞しているというのが、実際のところでございます。町としましてもですね、デイケアという形の中で、月2回でございまして、保健福祉センターで在宅の人、そういった形の中で受け入れられるようにですね、色々と手立てはしておりますし、障がい者生活支援センターの中でですね、そういった生活、あるいは医療含めてですが、いろんな相談に乗っているというのが今の現状でございます。

先ほども申し上げましたけれども、在宅でのこのサービスを受けて、そして生活をしていくという、その在宅サービスをなかなか受け入れるということ自体がですね、非常に難しくなっているのが、今の現状でございます。したがって、我々としてはですね、障がい者の、精神障がい者の方もその地域がきちっと受け止められるような、そういう体制づくりというのを、これからしっかりとつくっていかねばならないと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。綿民議員、再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） グループホームに関しては、来年4月から社会法人さんがつくってくれるということなんですけども、これは明和町につくられるのですから、明和町の方を入れていただく、優先に入れていただけることができるのですか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 一応、そのように希望をいたしております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） わかりました。

グループホームはよくわかりました。で、精神障がいの方たちを地域へというこれは、非常に難しいと町長先ほどおっしゃいました。私も難しいとは思いますが、国の施策ということがあると思います。受け入れる原因も地域の皆さんの理解も色々あるとは思いますが、この対策づくりにもっともっと頑張るといふか、取り組んでいただけたらなと思っております。

では、今まで聞かせていただいたところでは、就労の場や居住の場、グループホームの整備色々考えてはいただいておりますが、生活介護が必要な方の日中の居場所となる施設が今、明和町にはありんこだけだと認識していますが、それで対応はできていますか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村由美子） 生活介護のサービスを提供する事業所は、町内には先ほど議員が申されましたように、明和町社会福祉協議会が運営するありんこと、重度心身障害者のみの生活介護のサービスを提供する事業所であります済生会明和病院のなでしこがございます。町内の障がい者の方で生活介護のサービスを受けている方は26年8月31日現在32名おりまして、町内のありんこと、松阪市、伊勢市、多気町、玉城町、津市にある事業所を利用させていただいております。生活介護を希望している利用者の方は、ご自身のご希望に合った事業所を利用させていただいております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） 32名いるということで、自分の意向のところ、自分のここが良いということで決められているとおっしゃいましたが、親としてはその明和町、自分の居住の場で明和町で本当はありんこへ行きたいんですけども、人数が制限で違うところへ行っているという方は見えないんですか。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村由美子） 町外のほうの事業所に行ってみえる方は、町内の事業所でも体験をしてみえて、そこでなかなか上手く適用できなかったの、その町外の事業所へ行ったら、そこで上手く適用できたということで、そこで生活をしていただいているという方もお見えになりますので、一概に町内の事業所だけという選択肢だけじゃなくって、松阪へ行ける、通える範囲というところを色々相談員と共に家族の方も含めて選択させていただいております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） では、これからまず人数が増えてきた場合に、これからの対応策として、明和町としてどう考えてみえますか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 課長が申しあげましたように、それぞれのやはり個性に合ったような適合した場所をですね、十分と家族の方、本人とも相談をしながら、対応をしてまいりたいと、そのように考えてます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、次に、発達障がい児等への教育支援についてお伺いいたします。

ここ数年、発達障がいを抱える子どもが増加傾向にあり、子どもをサポートするための支援員の配置、また学習支援、指導方法などの充実が求められています。子ども一人ひとりのニーズに応じた教育を目指すために、教職員と保護者との連携強化なども必要と考えますが、明和町における特別支援教育の取り組みの現状、また、今後の課題についてお伺いいたします。

まず、各小中学校の学習支援員の現状と配置状況はいかがですか。また、学習支援員充実のため、町はどのように取り組んでいますか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） はい、明和町の学習支援員さんの現状ということで、配置ですけれども、平成26年度の学習指導員の配置は小学校22名、それから中学校5名の人をお願いをしているところでございます。

で、そのニーズに応じた教育を目指すということで、障がいを持つ福祉支援の子どもたちもさまざまにございましたので、学習支援の充実を必要だと感じておりまして、そのために今年の8月には初めてですが、学習支援員さんを対象とした研修会を行いました。

内容については特別支援が必要な子どもの行動への理解と対応についてを学んでいただきました。今後ともその研修等で学習支援員さんの充実、支援の充実を図っていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） 今、小学校で22名、中学校で5名とお聞かせ願いましたが、その人数で満たされているのでしょうか。

また、今、中学校では男性支援員さんがいないということをお聞かせいただいたんですけども、福祉施設では男性には男性の支援員さんが、女性には女性の支援員さんという配慮がなされているということをお聞きました。学習支援員さんにおいてはどうですか、お伺いいたします。というのは、男性じ

ゃないと中学校の子どもたちになると体も大きくなって、女性支援さんでは対応できない場合があると聞きましたが、いかがでしょうか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 教育委員会としては人数的には満たされているというふうに考えております。

また、男性の支援員さんがいないことということが、一つあります。男性には男性の支援員、女性には女性の支援員といった配慮が必要ではないかというご質問でございます。何とか人数的には満たしている状況ということで考えております。男性の支援員さんとおっしゃるとおり、今年は配置はされておられません。男性には男性の支援員、それから女性には女性の支援員といった配慮すべき場合もございまして、その場その場で教員もございまして、障がい児特別支援学級の担任も男性がおりましたので、その支援員さんとの協力体制を整えながら、対応していくというのが今の現状でございます。

何とか、その男性の学習支援員さんのほうが良い場合もありまして、確かにその確保を行っているところですが、なかなか男性の支援員さんを探すのが労働条件等の問題もありまして、非常に困難な状況があります。昨年の3月で辞められてみえましたので、そのあとの補充については大変こう探しているんですけども、男性の支援員さんは見つけられていないというのが、今現状です。今後とも誠意ながら、精いっぱいこの男性支援員さんが配置ができるように探していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） この学校の支援員さんを採用されるというのは、どういうふうな経緯で採用されるのですか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 経緯というのはちょっと、どういう経緯でということではなくて、学校からの要望があるのが一つです。特別支援学級へ入級する児童の生徒数を考慮しながら考えております。

ただ、小学校、中学校でも特別支援学級は担任もおりますので、そこでどれぐらいの人数の支援員さんが必要かというのが、一つ大きな柱となって配置を考えているところでございます。その募集をする場合ですけれども、色々学校から人伝てにとか、それからハローワークも利用しながらですね、雇用をしていきたいというふうに思っております。

ただ、一番こう私も非常勤という形の中での雇用ですので、夏休みは休みになりますというので、1日の就労は子どもが5時間という中身で、できるだけ人数を増やす方法の形で考えていますので、その雇用の形態が男性の方々には合わないというのもありますし、女性の方にはこの雇用形態が一番おうているという方を探しつつ、お願いをしているというのが現状でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） 採用形態が今、教育長、労働条件が困難でということ聞かせていただいたと思うんですけれども、そういうことがわかっているのであれば、この条件を改善するとか、その方向、教育長が考えてみえるその条件の困難というか過酷というのか、とはあると思うんですが、その条件を変えて男性の、私やったら来たらという方が無きにしも非ずで、私は見えると思うんです。その子どもたちに理解がある方やとか、広く採用というか、採用の方法が私まだ皆さんに周知されて、皆もっともっと周知していただいたら、一人でも二人でも男性の方は、僕お手伝いするよという方が多分私見えになると思うんですが、その過酷な条件というのですかね、それを改善するような形の意向はありますか。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） その過酷なというのがちょっと、私は過酷なというふうには思ってませんし、その条件に合う方が来ていただくように広報等、公募をしていくのがこの筋ですので、公募して行って面接しながら、こういう条件でどうですかという形でいってますけども、なかなか来ていただく方もございますけども、特別支援の子どもたちの支援員ですということで辞退される方もたくさんございまして、やはりこうしっかりと学校へ入って子どもたちの支援をしていただける人物っていうのは、なかなか見つからないというのが、男性の場合見つからないというのが現実のことございまして、雇用の条件等で、やはりこう一般の方々の男性というと退職された方というのがあるんですけども、そういう方を見つけることが今のところはできてませんが現実でございます。

雇用条件を変えようかというんですけども、これはほかの方やと男性の方やと変えることもできませんので、そういう予算の範囲内でやはりこうやっていける事業という形で考えていきますと、やはりこの形態で、やはり明和町はやって行かざるを得んというふうに私は考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） 見つからないのが現状だということで、予算の範囲内ということ今、お聞かせ願いましたけども、どうしてもその男性支援員さんが必要だと思うのであれば、やはりどういうふうな形にしても、私はその予算は予算だと思います。十分わかりますけども、やっぱりその条件、形態、来ていただくための募集のかけ方とかも色々考えていただいて、やはりいる、男性が付いていなければいけないという状態を私は教育長は思ってみえると思います。思ってみえませんか。そこのところをお聞かせください。もし思ってみえないのやったら、私がこういうふうなこと思っているもあきませんので、教育長自体が僕も付けたいと思うのやったら、そこのところもう一回お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 綿民議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） あれば最善でありますけども、今の状況の中で、ない場合でも対応は十分できているというふうに学校は認識しておりますので、中には中学校の子どもになると男性のその特別支援が体が大きすぎる。体が大きいもんで女性では対応できないけども、実際その子どもたちと接している女性の方のほうが強い、上手に使われているということもあって、その保護者の方がもうずっと見ていただいていると、女性のその支援員さん、大変こうそういう子どもの扱いというのか、そういうその支援の仕方というのか、そういうのが随分と上手になっておられている方については十分に、そのほうが子どものほうがなついていて、十分いけるということもあります。

今、学校のほうも中学校でも特別支援学校の担任は女性ばかりではありません。男性教員もおりますので、そこら辺と上手くかみ合わせながら、今のところは対応できているというふうに、どうしてもこの人だけはどうしても要るのやという中身としてはあまり、今のところでは切実には感じておりませんが、今現状です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

綿民議員。

○5番（綿民 和子） 現状がそういうふうな男性教員と上手くかみ合わせがいつているということで、それならよろしいんですけども、私としてはその男性教員の方が、もし急遽用事があっていないとか、また校長先生がいないとか、そのときにその女性の方が、その大きな子どもたちの世話をさせていただくのには何か不備があったらなと思って、私は思うだけですので、これからもし男性職員の方来たると言われる、採用されて、これから募集されたときに、その方が見えたら一人でも採用していただけたらと私は思っております。

で、男性支援員さんの配置を早急に進めていただきたいと切に思っております。障がい者を持つ家族、障害者を見守る関係団体の方々は、どんなに障がいが高くっても、生まれ育った地域の中で安心して働き豊かに暮らしたい

という思いでいっぱいだと思います。そして障がいのある子どもたちが、その人生において途切れのない支援を受けるためには、各機関が連携して教育、福祉などを受けられるように配慮していただきたいと思います。是非、明和町としてこの思いに応えるべく、全力で障がい者の雇用、就労支援、グループホームの充実、学習支援員の確保など、福祉施策がより充実することを強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、綿民和子議員の一般質問を終わります。

7番 田 邊 ひとみ 議員

○議長（北岡 泰） 3番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、「時代に即した広報と情報管理」、「安心して住める環境づくり」の2点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

○7番（田邊ひとみ） 失礼いたします。

ただいまより質問をさせていただきます。

今回、ちょっと質問の数が多いですので私も簡潔に質問を行いたいと思いますので、答弁のほうも最後までいきますように、簡潔によろしくお願いいたします。

それでは質問させていただきます。

時代に即した広報と情報管理ということで、明和町の情報発信の手段であるホームページのあり方、今後の電子行政のあり方、また情報管理における不安等に関しまして質問を行いたいと思います。

情報社会という言葉ですら古くさく感じるように、最近の情報を得たり発信したりする手段の種類の多さ、技術の高さ、便利さなどは、私たちの能力を超える勢いで発展しているように感じております。特に若い世代の人たちはパソコンやスマホ、タブレット端末など駆使してさまざまな情報の中で生

活をしているという現状でございます。そんな時代の流れの中で、若い世代の人や子育て世代の人から、明和町のホームページは少し使い勝手が悪い。色々改善をしてもっと活用しやすいものにしたらどうかという声が寄せられるようになりました。

若い人たちの意見というものを集めて一覧にしまして、質問に先立ちましてお渡ししておりますが、ご覧になられたでしょうか。私たちが見てもあまり気づかないこともあるのですが、若い視点から見ると多くの改善点があるようでございます。そのような社会のニーズに合わせたホームページをつくることが求められていると思います。若い人たちからせつかくホームページがあるんやったら、役場もそれを最大限活用したら役場、住民両方のために良いのにとっております。このことについて、どのようにお考えになっているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問が終わりました。

それに対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 時代に即した広報と情報管理ということで、まずはホームページのご質問をいただきました。ホームページはですね、実はこの明和町の場合、平成10年に観光を中心としたということでホームページを開設をいたしております。

それからですね、時代に即したということで現在のホームページの内容につきましては、平成17年に現在のホームページ形を立ち上げまして、現在に至っていると、その間には色々明和ホットラインとかですね、明和日記とか色々町の情報発信、各種データの掲載、それから行政窓口の案内といったようなことで、インターネットからの問い合わせや意見広報も一応は載せてはございますが、ご指摘ありましたようにですね、現在のこのシステム使い勝手も悪いというご意見もですね、度々いただいております。したがって、見やすく、わかりやすいホームページ、これを目指してですね、一度整理統合させていただくように、総合的にですね、検討してまいりたいと、そ

のように思います。

ただ、現在のこのホームページはですね、この変更とかその入れ替えにつきましてはですね、ちょっと専門的な知識がないとなかなかホームページが扱えないという部分でございまして、しかしながら今、こう簡単にですね、こう形式をこう変えられるシステムがあるというふうに聞いておりますので、なるべくですね、職員がある程度の知識を得れば、もうホームページのこう入れ替えが簡単にできるような、そういう部分にこう切り替えていくのも一つの方法かなというふうにも考えておりますので、先ほど申し上げましたように総合的にですね、一度ホームページのあり方、考え直してみたいとそうのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ただいま回答いただきまして、総合的に見直しをかけたということ、もうこれは本当に歓迎したいと思います。つい2、3日前にも色々ちょっとそのウェブ関係の仕事をしている方にお話を伺いましたら、サーバーの不安定さとか検索機能のちょっと弱さとか、そういう部分の色々ご指摘、またこういう紙にもいただいておりますので、これも出させてもらいたいと思います。参考にさせていただけたらと思います。

議会のほうで研修に行きました津和野町のほうでも、若者の力でそういうウェブ管理等やっていると、そういうことも聞かせてもらっております。で、とても見やすいホームページです、津和野町のほう。町長のほうも担当課もこう力を入れていると返事もしておりますので、そういう部分、是非とも力入れていっていただきたいと思います。

続きまして、関係してくるんですけども、皆の会と議員との懇談会がございましたときに、子育て中の若いお母さんが、スマートフォンでの情報を得られるようにしてもらえたら助かるんやけどなということをおっしゃっていただきました。若い人にもかかわらず私たちもなんですけど、まずネット上でい

ろんな情報を入手して、必要書類等を揃えてから、その現場役場に出向くという、そういう行動をとるような傾向に今なっていると私も考えております。今後のホームページのスマホ対応、先ほどの改善の中にスマホ対応ということも考えていただきたいと思うんですけども、これに関してちょっとお答えを願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） スマートフォンのね、普及というのはもう年々進んでいるというふうに思いますので、三重県下の中でも色々取り組まれている市町もあるというふうに聞いておりますので、先ほど申し上げましたが、ホームページのこの見直しの際にですね、そういったことも考え合わせていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 是非とも検討よろしく願いいたしたいと思います。

続きまして、このようなことの研究私もしておりまして、国の総務省の資料を見ておりますと、スマートICTの戦略的活用で、日本を元気にしようという取り組み、これが行われているということを見つけました。総務省としても住民に密着した行政サービスを提供している地方自治体の果たす役割は大きくなっているとして、サービスの向上や業務の効率化、地域産業の活性化などの観点からも、自治体への電子化の期待大きいとしております。行政の電子化に関しましては多くのメリットがあると考えておりますけども、反面、デメリットということもございます。このデメリット部分に関しましては、後ほど述べたいと思います。

まず、メリット面を考えて質問を行います。

住民の皆さんへの情報提供の手段として、ソーシャルメディアSNSなどの活用が有効とされております。過去の質問でもこのような質問提案させていただいたことがございます。現在、明和町では斎宮跡文化観光課が観光ス

ポットアクティビティとしてフェイスブック、これを活用されております。私もときどき拝見させていただいたりコメントを入れさせていただいたりして、楽しみにしているのですけれども、そこでまず質問を行います。このようにフェイスブックの活用をしてみて、今どのように感じていらっしゃるでしょうか。活用を通じて思うことや、どのような効果があったかなど、お答えいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁。

齋宮跡文化観光課長

○齋宮跡文化観光課長（西口 和良） ご質問の明和町のフェイスブックにつきましては、平成24年12月から観光情報を中心として運用を開始をいたしました。町内外でのイベント情報とか観光スポット、また特産品などですね、めい姫を使って紹介をしております。運用後積極的な情報発信を行ったことで、アクセス件数も徐々に増えております。また発信した情報への評価となりますいいねボタン、それから温かいコメント等ですね、たくさんいただいております、多くの方に好評で、明和町に興味を持っていただく方が広がっているというふうに感じております。

フェイスブックは写真や動画も含めた町のいろんな観光情報が、インターネットを通じてリアルタイムで広がっていくということとともに、双方向性でそれぞれの情報の評価も得ることができるということで、多くのメリットがあることから、今後も有効な観光情報発信ツールとして活用し、誘客増につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 県外遠方の方からのコメント等とか、お問い合わせ等とかもあるような感じですし、私自身のほうにちょっと問い合わせが来たりとかいうこともありますので、私もこれは大いに活用続けていっていただきたいと考えております。

もう一点、電子化という点でお聞きをしたいのは、先だって始まっておりますふるさと納税をはじめとする納税等の電子化に関しまして、こちらもその効果と現状をお答えいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

ふるさと納税につきましては、給付者の利便性を考えまして、本年の6月1日からネットを経由したクレジットカード決済、コンビニ決済、ページ決済を導入いたしまして制度の推進を図ってまいりました。その結果、現在では県外を中心にですね、9月8日現在でございますが、115件、126万円のご寄付をいただいております、一定の成果があったものと考えております。今後も引き続きいろんな形での取り組みを推進してまいりたいということで考えております。

○議長（北岡 泰） 税務課長。

○税務課長（世古口和也） また納税のほうでございますけれども、平成27年度来年度からでございますけれども、住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の4税につきましてはですね、インターネットを利用したクレジット収納を実施していくよう、準備を進めているところでございます。これにつきましては、納税者が通常金融機関へ出向いてですね、納付書で納めていただくということでございますけれども、金融機関へ出向くことなくですね、自宅のパソコンとか携帯電話のほうで納税が可能になるということでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） この納税等の電子化というのは、私も大変便利なことだと思うし、私の娘たちもこういう機会があれば自分たちもしっかり納税していけるんじゃないかなと声を出しております。ですけれども、やっぱりちょっと周知というところだ足りない、やっぱり広がっていかないと思うんですけども、その周知に関して、これからどのようにされていくか、これだけち

よっと一点教えていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） あらゆる機会を通じてですね、こういった取り組みを行っているということですね、町民の方にアピールをしてまいりたいと、そのように思います。現在のところ特段の手立てはありませんが、行政チャンネルも含めてですね、広報行政チャンネル、いろんなメディアを通じてですね、周知を図っていききたいと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 是非ともたくさんの方が活用できる制度になるということが、本当に一番大事なことやと思っておりますので、これはよろしくお願いたしたいと思っております。

で、今回の質問なんですけれども、若い人たちから役場もネットを利用してスマホなどでも情報が入手できるようになったら便利でええのにと、こういう声が上がっての質問だったんですけれども、質問するにあたって総務省のデータ等をたくさん調べておりましたら、面白い報告というのがありました。電子サービスの利用動向と認識ということで、日本、アメリカ、イギリス、フランス、韓国、シンガポールの6カ国で、比較調査を行った結果でございます。それによりますと、日本は商品やサービスの購入、取り引きの利用については78.3%に達していて、この6カ国中最上位であると、しかし、電子行政や電子自治体の利用に関しては16.2%と、6カ国中最下位で、5位のアメリカよりも半分以下に止まっている状況であると、まだまだ整備が遅れているのではないかということが見受けられました。

その中で、注目をされているのは世代別の比較というところでございます。電子行政サービスの利用に関しまして日本の特徴として、年代が高まるほど電子行政サービスを利用する傾向がありまして、60代以降では2割を超える数字が出ているという、そういう報告がございました。まだまだ利用者の認

識の中では利用方法がわからないなどの理由で利用率が低いという、こういう現状もございますけれども、60代以降で今2割を超えていると、若い世代もこれからは将来的には、今後高くなっていく可能性が高い。実際若い人からの声も上がってきている。これからも電子行政サービスは住民サービスのうえでも重要な位置を占めてくるのではないかと、私も考えます。

そこでお尋ねをします。今後、明和町での電子行政サービスについて、どのような考えで取り組みをされていくのか。今、考えている方向性等ございましたら、お答えください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 電子行政サービスのご質問でございます。行政手続きのオンライン化につきましては、平成13年1月の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が決定いたしましたe-japan戦略といった戦略に基づいて進められておるわけでございます。国といたしましてはですね、すべての行政手続きをインターネット経由で可能とすると定められておりました、行政手続き等における情報通信の技術を利用する、利用に関する法律等が制定されたことからですね、各地方自治体におきましてもその整備、基盤整備を進めているところでございます。

明和町におきましてもホームページ内にですね、電子行政サービスとしての各種申請書であったりとか、蔵書の検索サービス、あるいは公共施設の施設予約等も可能になっておりますが、まだまだ議員おっしゃられていただきましたとおりでですね、改善の余地はございます。ですので、これからも町民の皆様のご意見をいただきながら関係部署とも調整のうえ、より良い、より使いやすいシステムの構築に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） お答えにもありましたとおりで、やはり住民の皆さんから

の要望というのが、そのホームページからの申請書のダウンロードであったり、さまざまな検索であったりと、そういうのが簡単にできるということを、すごく求められております。やっぱりそういうことの声にしっかり対応されるということが、まず大事なんではないかと思っておりますので、こういう部分に関してはしっかりと取り組んでいただきますよう、要望しておきます。

続きまして、ソーシャルメディアの運営に関してお尋ねをしたいと思います。日ごろより明和町のホームページ、また中井町長のブログ、各団体の掲示板など、機会があるごとに拝見させていただいております。町内でのさまざまな活動を知る機会にもなりますし、私自身の議員活動の参考にもさせていただいております。先に斎宮跡文化観光課のフェイスブックの取り組みについてのお尋ねをしたのと、重複する部分もあるかも知れませんが、明和町の行政関連とこのような情報提供、誰が今リーダーシップをとってやっているのか、お答え願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 現在の町ですね、組織としては防災企画のほうを中心になっているということでございます。一つは広報紙、それから防災行政無線、ホームページ、行政チャンネル、これらはすべて防災企画ということでございます。先ほど来お話いただいておりますフェイスブックは観光ということを中心に行っておりますので、斎宮跡文化観光課ということで担当をさせていただいているということでございます。

そしてですね、これからですね、また新たな取り組みが多分出てくるんだろうというふうに思っております。その場合はですね、やはり防災企画の部署が一応中心になってですね、関係課と調整を図りながら対応をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） ただいまの町長お答えいただきました、この町長のお答

えは総務省のデータとやはり同じように感じまして、総務省のデータを見ても日常のうへのリーダーシップは町内の関係部署、広報広聴関係が指導して行っている。これが8割というデータが出ております。また、現に斎宮跡課のこともございますが、現場の直接の担当者が中心になって執筆活動等行っていると、これこういう傾向があるということでございます。

そんな中で、明和町では町長、首長さんがリーダーシップをとる。市長であつたり町長であつたりがリーダーシップをとるという数字が全国で17.8%という数字が出ておりまして、私これに注目をいたしました。ほかの市町でもいろんな情報発信を行っている市長さんなり町長さんなり、お見かけしておりますし、その情報発信が全国に広がっているというケースも見受けております。中井町長も今後、今までもケーブルテレビの情報発信番組などに出演をされて、精力的に情報発信を行っておられるということは存じ上げておりますけれども、今後、全国に明和町を発信するって、そういう魅力を発信するというために、今一層のリーダーシップをとって情報発信やっていただきたい。私そのような考えを持っているんですけれども、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 現在は情報、先ほど来の話で広報、あるいは行政チャンネルというところがございますけれども、これからの色々なそういったものを考え合わせますとですね、例えばフェイスブックだとかツイッターだとかですね、そういったものもですね、私としても考えていかなければならないのかなと、そのように思っておりますが、なかなかメカに弱い部分もございますので、これからですね、色々新しい取り組みも中心になってですね、やっていきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 三重県内では菰野町さんが、町長さんではないと思うん

ですけども、菰野町のそのツイッターという形で、何か日々のこの本日常をつぶやいているって、そういうのを私も見かけたことがあって、面白いなって感じてます。そういうような形、何気ないことの発信というのも大事やないかなと思いますので、是非とも取り組んでいただきたいと思います。

続きまして伺いするのは、情報発信の双方向性について、先ほどもフェイスブックでの双方向性ということも言われたんですけども、それについてお聞きをしたいと思います。

総務省の調査でも出ていることなんですけども、このソーシャルメディアの活用目的としては、地域の住民、企業向けの情報提供、また地域外向けの情報提供、災害時の情報発信手段という行政側からの発信、これに関しましてはそれぞれ全国的に見ても60%から90%と高い活用率になっております。しかし、今住民、地域、企業の地域の企業等による情報の共有であったり、コミュニティの活性化、また意見等の収集、行政への参画促進、このような住民側からの利用やアプローチに関しては、全国的に見ても30%を切る状況だそうです。双方向型の活用がまだまだ少ないというのが現状のようです。明和町の様子を伺いしても、住民の皆さんから特に災害時等で双方向性のある情報交換ツール、これを希望する声が多く上げられておりますし、さまざまなパブリックコメントの回答率等も見ましても、もう少し高い数字が出てくると住民の声が反映されるんじゃないかなという思いがございます。その観点からも今後の情報発信の手法といたしまして、双方向性の活用を増やしていく、こういうことを提案していきたいと思うんですけども、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 双方向型の活用についてのご質問でございます。

ご意見いただきましたとおり情報伝達の効率化や高速化には欠かせないものとなりつつございます。また、全国的に見ましてもですね、ホームページの

掲示板やツイッターの導入、こういったものを導入する自治体が増えているのも事実でございます。

一方で、掲示板などで気軽にいろんなことを書き込めるといったことからですね、多くの情報に逆に振り回されるということもございまして、そういった、どのような形でそういった情報を管理していくのかといったことがですね、必要になってくるかなと、十分に検討する必要があるというふうに考えているところでございます。今後、そういった流れの中で検討はしていくつもりではおるわけでございますけれども、そういった導入の是非、そういったものもですね、十分に検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 確かに、今の情報社会ではあらぬ噂が流れたりとか、間違った情報を振り回されるということ、本当に往々にございますので、そういう部分の管理というのは明和町だけではなく、これもう日本全体であったり、世界全体であったりの問題でもあると思うんですけれども、そういう部分もしっかりと研究をしていただいて、取り組み行っていただきたいと思えます。

続きましての質問なんですけれども、情報公開についてお聞きをしたいと思います。情報発信に関しまして、住民の利便性の向上を図ることが一番大切だと考えております。それと並んで大切なことは情報の公開ということでございます。行政が持っている情報は基本的に公開されるものであります。国の動きといたしましても、オープンデータの推進という動きを見せておりまして、このオープンデータ推進に関しましては行政の透明性や信頼性の向上、行政の効率化、住民参加の向上など、メリット面が多くみられます反面、公共データの民間開放について、こういう問題点も指摘されているところでございます。

特に、個人情報に関しましては、非常にデリケートな部分がありますので、

そのような部分の扱いに対しては慎重に慎重を重ねる必要があると考えておりますけれども、それ以外の行政の動きであったり行政の会議の中身、これはもう教育委員会や議会も同様なんですけれども、それらの情報公開はきちんと行っていく、これが基本だと思います。このことに関しまして、今、明和町での情報公開はどのレベルまで進んでいるのか、また今後どのような形で情報公開を進めていくのか、答弁を願います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 町の情報公開につきましての現状、それから今後の展開方向の考え方について、ご質問いただきました。

町の情報公開につきましては、基本的には情報公開条例に基づき町民の皆さんの町政に対する理解と信頼を深め、開かれた町政を推進するため、公文書の公開事務を推進し、運用にあたっては知る権利を尊重し、一方で個人情報保護法等に基づきまして、個人に関する情報がみだりに公開されないよう留意しながら、最大限配慮して取り組んでおるところでございます。

公開レベルにつきましては、さまざまにとらえ方がございますので、あえて自己評価はいたしません。行政の動きや議会での一般質問や各種の施策などは、ご指摘のございましたようにケーブルテレビの町政チャンネルで放映し、またホームページや広報めいわなどの媒体でも積極的に活用しておるところでございます。

また、行政情報単に公開するだけではなくてですね、やはり小さい自治体の特徴といたしまして、毎年開催しております全町自治会長会や、各担当課が地区で自治会を回って懇談をするなどの、いわゆる情報共有の取り組みをですね、積極的に展開していくという、そういう協働のまちづくりの視点もですね、この情報公開の中では必要ではないかなというふうにとらえております。

なお、国は平成25年6月に世界最先端IT国家創造宣言を閣議決定いたしまして、議員の申されましたオープンデータにつきまして、民間開放してい

くという考え方を打ち出しております。現在、国では2次利用を含めたルールの見直しや、省庁間で公開する公共データなどの案内をするデータのカタログサイトなどの立ち上げを準備をされておるということでございます。また、ご心配いただきましたパーソナルデータの利用に関しましては、当然これは国においてですね、個人情報保護法の改正も視野に入れて検討を始めている段階と聞いておりますので、ご報告をさせていただきます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりましたけど、この項はこれでよろしい。一旦止めてよろしいですか。

○7番（田邊ひとみ） 止めてください。

○議長（北岡 泰） お諮りします。昼食のため、暫時休憩いたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

1時まで。

（午前 11時 55分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員、よろしく申し上げます。

○7番（田邊ひとみ） 続きまして質問を行います。

これまで質問の中で申し上げている個人情報、これの不安な点について質

問をしたいと思います。特にマイナンバー制度についてお話をさせていただきたいと思います。これ住民側の危険性たくさんありますので、それをまず訴えさせていただきます。このマイナンバー制度なんですけれども、社会保障、税、災害対策などに使われるということになっておりますが、総務省の許可を受ければ民間企業でも利用され、従業員やその扶養家族のマイナンバーを取得し、源泉徴収や社会保障などに使うことになります。

また、金融機関、医療機関でも利用をされます。国の初期投資だけで3,000億円、範囲についてはすべての税金に関する情報のほか、国民年金、国保、後期高齢者、介護保険、健康管理、生活保護、障がい者福祉、児童福祉など、住民の個人の情報が一つの番号ですべて網羅されて、国に一括管理されることとなります。これらの個人情報情報を国が一括管理するということは、情報漏洩などの大問題が多発します。イギリスではすでに廃止となり、アメリカ、スウェーデンなどではなりすましが横行し犯罪の温床となり、見直しが図られている段階です。2013年国会での法案審議の際にも参考人の弁護士は、罰則で規制することは不可能、不正利用は国内だけでなく、海外から行われることもある。事件が数千件、数万件起こったときに、1件逮捕できるかどうかのレベルだ。その際、失った財産が戻るわけではないとの指摘をしています。

住民票を持つもの全員に番号を付与して、住民をトータルに管理に關知する共通番号制度等国家の安全保障などにかかわる広範な情報を特別秘密として情報隠蔽して、厳罰化を目指す秘密保護法、この二つの法案はこれまで以上に人々のプライバシーの権利や知る権利、自己情報のコントロールの権利を侵害する方向で法制化、制度化により一層進む危険性があると考えられます。

行政事務処理において、個々の市民に番号付けて管理することは、それぞれの機関においてすでに行われており、そのこと自体を反対するものではないと思いますが、マイナンバーという行政のみならず、民間においても横断的

に用いられる共通番号を導入するという事は、そのメリットよりもデメリットのほうが大きく、住民の権利、利益を大きく害するものです。

地方公務員法などが自治体職員などに課している守秘義務について、マイナンバー制のシステムに提供する場合は解除されることが政府作成の資料で明らかとなっています。第三者に提供するには、本人同意を必要とするなど慎重に取り扱っているプライバシー情報に、本人が知らない間にアクセスされて、一人歩きする危険があります。これは今年の4月に日本共産党の牛久市議団が発表した議会報告を参照にしたものなのですが、まさにここに書かれている不安がこの制度にはございます。このマイナンバー制度導入に際しまして、委員会のときにも行政サイドの情報管理について徹底する旨、申し上げてはいるんですが、この場で改めてお聞きをいたします。

このマイナンバー制度導入に関しまして、これから準備等進められると思うんですけども、その中で今何か問題点、疑問点等、行政側としてあるでしょうか。それに合わせまして、マイナンバー制度導入含めて、これからも個人情報管理に関して、より一層の強化を求めたいと思います。これについて答弁を願います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） マイナンバー制度につきましては、もう平成25年の5月にですね、社会保障税番号法、いわゆるマイナンバー法が成立をして、今回明和町でもですね、この9月補正で住民基本台帳等々のシステム改修に関する費用をですね、予算計上させていただいて、お願いするところでございます。

その中でですね、ご指摘ありましたその個人情報の保護ということについてですね、もう少し詳しく防災企画課長のほうからですね、答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

現在、マイナンバー法につきましては、27年度までにおいて住民基本台帳システムや地方税のシステムの改修、こういったものを行いまして、平成28年1月から開始される見込みとなっております。現段階では、税や社会保障の各システムの整備、それと中間サーバーの整備を行っている段階でございます。制度開始にあたりましては、現行の個人情報保護条例の対象である個人情報と、個人番号とひもつく個人情報と申しますか、情報である番号法対象の特定個人情報扱うことから、情報管理についてもですね、今よりより一層のですね、管理の徹底を図っていかねばなりませんし、担当職員の研修等も含めて対応してまいりたいと考えているところでございます。

また、情報の利用範囲につきましては、番号法第9条第1項に規定する、目的のほかに、条例で定めることで利用可能となることから、必要な条例整備についても必要に応じて検討し、明確にしていきたいと考えております。

また、特定個人情報保護ファイルを保有しようとする際には、個人のプライバシーの権利や利益を守るために、漏洩やその他のリスクを分析しながら、その軽減のためのものでですね、特定個人情報保護評価、P L Aと申しますが、全自治体でこういったことも実施され、情報の保護に努めることになっております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 色々と対策とられていかれるということをお伺いしましたけれども、このマイナンバー制度、結局はこの地方のこういう自治体であったり企業であったり、そういうところが最終的に扱うものなんですね。国の施策と言いながらも、これ問題点たくさんあると思うので、これはやっぱり現場の人間からもしっかり国に声上げていただきたいと思います。もう嚴重に注意に注意を払って、声をしっかり上げていっていただきたいと思います。その配慮、これは要望としてここで訴えさせていただきます。

広報と情報管理関係、次、最後の質問とさせていただきます。提案として

方向性をお伺いいたします。地理情報システム、GISというものがあるんですけども、これを利用した地域情報ポータルサイトの活用についてお伺いをします。全国的にもこれの活用が進められており、三重県でも鈴鹿市などが取り組んでおりますし、ほかの県では近隣市町が合同で取り組む形というのがあります。私が見たのは北九州地方で、G-mottyというサイトがあるんですけども、これを見たら大変面白いサイトでした。これあくまでも取り組みの一つなんですけれども、いろんな形の取り組み、全国であるようでございます。今後、このような取り組みを進めていくことが望ましいのではという住民の皆さんからのご意見もでございます。伊勢志摩定住自立圏構想の取り組みも進められていることでございますので、このような取り組みについて、今後、何らかの形でやっていくというお考えは持っておられるでしょうかということお聞きしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） GISの活用についてのご意見をいただいたわけでございます。GIS地理情報システムにつきましては、地理的位置を手がかりにですね、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理加工して利用するものでございます。

明和町におきましても、現在災害時の要援護者であったり、海拔表示板の設置、避難所などの防災対策、あるいは町民バス、道路台帳と遺跡ですね、そういったところで活用もさせていただいております。このGIS現地踏査などから得られたデータをですね、時空時間の面から分析編集することができまして、調査土地施設、道路などの地理情報の管理、都市計画などの幅広い分野での利用が望まれておりますし、そういったところで活用ができるということでございますので、現在、進められております伊勢志摩定住自立圏の構想の中でもですね、できる限りこういったGISについての活用を図ってまいりたいと考えますので、よろしくご理解ください。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 是非ともこういうことの活用、近隣市町との提携という
んで、大きなサイトとかできてますので、いろんな全国で。参考にしていた
だいて進めていただきたいと思います。

続きまして、2番目の質問として住環境に関係するさまざまな助成制度に
ついて、住民の方々からの声をお届けするとともに、それに合わせた提案型
の質問を行いたいと思います。

まず、1点目は、今年の夏、台風や大雨での影響で、大きな全国、被害が
全国で発生をいたしております。多くの犠牲者が生まれたところもございま
す。町が壊滅状態になってしまったところもございます。今後の1日も早い
復興を願いたいと思います。三重県内でも今年は台風により、初めての特別
警報が県の全域に出されまして、緊迫した状況体験をいたしました。被害も
出ております。その中で気になった津市の事例をご紹介します。

大雨で浸水被害に遭ったお宅がございました。当然、トイレも水没したそ
うです。そのお宅は一般で汲み取り式のトイレということでございました。
実は津市には浸水被害に遭った汲み取り式のトイレのお家に対しては、その
汲み取り料を助成する制度があるということをお伺いしました。その制度を
利用されてそういう汲み取り、引き抜きをされたということでございます。
幸い明和町は今年の夏の大雨での被害で町内で浸水などの大きな被害は出て
いないとお伺いしております。ですが、先々の震災や津波被害、またこの先
考えられる異常気象による大雨などで、町内でも同様の被害が発生する可能
性があるのではないかと、心配をしております。調べましたところ、町内下水
道、農集の整備等も進み、また浄化槽の導入も進んでいるということなんで
すけれども、まだ約1,700軒ほどのお宅が汲み取り式の旧式のお手洗いであ
るというふうに聞かせてもらっております。

お尋ねをいたします。現在の明和町では、このような助成制度があるのか
どうか。もしもこの制度がないのでしたら、この制度の創設を求めたいと思

います。答弁を願います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご指摘のような助成制度は明和町は現在ございません。

災害のときの床上、床下浸水等々で町がやらなければならないのは伝染病予防等の消毒関係ですね、それが中心になりますが、ご指摘のような部分につきましてはですね、激震災害とか、あるいはまた災害救助法が適用されるような場合はですね、何らかの形で行政がしっかりとその対応をしてまいらなければなりません、通常の雨とかそういう部分でですね、こういう事態が発生した場合は、残念ながら今のところ助成制度がありませんので、三重県下の色々な市町ですね、取り組み等、今、津の例もございましたので、一度調査をさせていただいてですね、いずれにしても衛生面とかそういったところでどうしても必要欠かざる対応だと思っておりますので、少しばかり研究をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 通常の雨等の場合は、個人のその管理という部分もありますし、私もそういうトイレ改修する前にそういう経験ありましたけど、やっぱり災害時というと、特に衛生面等は町長もおっしゃられましたけど大切ですので、是非とも検討していただきたいと思っております。

で、災害対応の助成に関しましてもう一点、ブロック塀等除去改修助成についてお伺いをしたいと思います。この制度開始をしてから2年目となっておりますが、震災時のブロック塀の倒壊によるケガの回避や避難路の確保という点で、古いブロック塀の撤去や改修は早急に手をつけなければいけない課題だと考えております。まず、現在この制度の利用状況、今年の利用状況等どうなっているか、教えてください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 避難路ブロック塀等除去改修事業費補助金の利

用状況でございます。平成25年度から開始いたしまして25年度は4件、平成26年度、今年度でございますが、8月末時点で5件の補助金について、補助金を交付しております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 現状教えていただきました。あと今現在、何か問い合わせ等、住民の方からありますかどうかというのが一点と、町内全体の状況と、こののを調査されていると思うんですけども、町内全体で危険だと思われるブロック塀の確認等、どれぐらいされているのかという、そういう部分お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） まず1点目のですね、現在の相談状況でございます。撤去の仕方であるとか取り壊しの計画、実施時期についての問い合わせ等はいただいております。

また、町内のブロック塀の安全確認、どのブロック塀が危険なのかというような調査についてのご質問でございますが、ブロック塀の安全性につきましては、建築基準法の施行令第62条の8というのがございまして、その中で、ブロック塀の安全基準として、震度5までは壊れないというのが基準で定めております。ですので、震度5以上、6以上であればですね、もうこれは不可抗力という形になってまいりますので、壊れてもどこにも文句が言えないというよう状況にあるわけでございます。

そういったこともございますので、町内に現存するブロック、どのブロックが安全であるかどうかといった確認作業については、実施していないということでございますので、その点、ちょっとご理解をいただきたいと思えます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 現時点で確認はされていないということはお伺いしました。これも色々な課題があります。地元の力を借りるということも色々取り組まれているところもあると思うんですけども、そういうことも進めていただきたいと思います。

それから、問い合わせがあるということをお伺いをいたしました。私も数回住民の方から、助成制度の利用について問い合わせやご相談受けたことがございます。その中で、住民の方らブロックの除去に補助が付くのはありがたい。でももう少し制度的に融通が効くように、利用しやすいようにならんやろかというようなご意見いただいております。この制度はあくまでもブロック塀の撤去が目的であって、その中に改修も含まれるけども、なかなか条件に合わないことが多いということ、単なる撤去だけで済むなら、今の補助制度の金額でも助かるんやけれども、改修となると、当然ながらいろんな耐震基準とか間に合わせたりとか、自分の景観に合わせたりすると金額が嵩んでくると、それだけの負担を考えるとなかなか改修にまで至れないんやと、そういうようなご意見、二の足踏んでしまうというご意見いただいております。

そこで、ほかの市町の制度を調べてみましたら、ブロック塀の除去と改修等を別物と考えて、二つの点で助成を行っている自治体はいくつか見受けられました。千葉県佐倉市の例を挙げますと、除去にかかる助成と緑化、植栽をそこにしていくという助成との形で、補助額を上乗せするというようなやり方をしております。

そういうような形というのも考えられますので、何とか住民の皆さんに使いやすい制度として、三重県でしたら県内産の木材の活用とか、そういうことを利用するという組み合わせなんか考えられないのかどうかと、そのような提案をしたいんですけども、お考えをお聞きかせください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） この制度についての利用しやすいものの、利用

しにくいというようなご意見のご質問でございます。

この制度の目的と申しますのは、やはり明和町の場合、震度6強、7という地震、揺れがあれば、震度があるわけございまして、その震度でブロック塀が耐えられないよということを普及啓発していくというのが目的でございます。そういったことからですね、ブロック塀の除去、改修につきまして、その事業費の2分の1以内、それと補助を10万円とさせていただくというような補助事業を25年度から創設をさせていただきました。

で、その中でもっと利用しやすい制度にということでございますが、この制度を利用いただくときの制限しております事項と申しますのは、除去改修するブロック塀が町道に面しているか、いないかという、この一点の制限だけでございますので、利用しにくい制度であるという認識は、私ども担当では持っておりません。ただ、10万円で改修までなかなか手が届かないというのは現実でございます。そういったところにつきましてはですね、今後、見直す点については一度また検討もさせていただきたいと考えておりますが、現在のところは現制度の目的、ブロック塀の危険性を町民の方にPRしていきたいというのが本来の趣旨でございますので、その点のことはちょっとご理解をいただきたいということで、お願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 利用しにくいものではないんじゃないかって、答弁をいただいておりますけども、住民さんからの声がこのようがありましたということ、この場でお伝えしてます。

それと、その利用しにくいという中には、周知がやっぱり足りないんじゃないかという部分も私は考えております。色々と広報されていると思うんですけども、周知不足というんで、そんな制度があったんや、知らんだわとおっしゃられる方もいますし、業者さんの中にも知らなかったという声、聞いたことがございます。忘れてたという場合もあるのか知りませんが、や

っぱりその業者さんが知らないと、施主さんにそういうのありますよとお知らせすることもできやんと思うので、まずこういうことで周知、初めの質問にもありましたけれども、いろんな手段を使ってもっと周知をしていただきたいと思うんですけれども、これインターネットで調べましたら、地方公共団体における住宅リフォームに関する支援制度検索サイトというところの一件で、このブロック塀の除去制度明和町というのがあるって、この一件しか私もヒットすることができなかつたんですわ。何でこう調べにくいという部分あるのかなと思うんですけど、これ周知方法に関してちょっと改善していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） この助成制度につきましてはですね、昨年の6月から広報めいわ等におきまして周知を図ってまいりました。インターネットの検索でですね、なかなかヒットしないというわけございますが、ご意見でございましたが、実はインターネット上でのアップというのは、広報はホームページ上からですね、ヤフーのサイトなり何なりにこうたどり着くような形になっておろうかと思えます。

そういったことから、今、積極的にですね、インターネット等での掲示についてはしておりませんが、現在のところ不定期ではございますけれども、町民さん向けの制度でございます。行政チャンネル、広報紙、あるいは全町自治会長会、あるいは各自治会へ説明にまいった際にですね、十分にこういった制度の周知については、木造の耐震化の推進と合わせて行っておりますので、こういった形をですね、とらせていただきたいというふうに考えてます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） はい、是非ともやっていただきたいと思えます。

ここで、リフォーム支援サイトを見たところで、私ちょっと思い出したっというか、あれなんですけれども、住宅改修リフォーム助成制度について以

前にもお伺いしているんですけども、ここでももう一度お伺いをしたいと思います。

以前の質問での答弁では、個人の財産形成になるので、公的な部分での助成はいかななものかという答弁いただいておりますけれども、全国的な規模での調査を見ますと、2012年度に調査に比べて、2013年度では95の自治体が増えて、全国で628の自治体でこの制度が実施されたと報告がございます。多くの自治体がこの制度に取り組み、大きな経済効果があると報告しておりますし、県の制度合わせたものを含めて山形県や佐賀県で100%の実施率、で、県の制度がないところでも岩手、長野、群馬、山口などで50%以上の実施となっています。三重県でお隣の伊勢市等がやっておりますが、全体から見るとまだ20%程度の実施率しかございません。これはこういう制度もっと広めていかない、そういう時期が三重県にもきているのではないかと、遅れをとってはならないと私はそのように考えております。

で、実施をしている自治体からは、住民の生活を応援するのが自治体の制度であると、暮らしの基本である住宅にお金を載せるのは筋が通った話と、このような声が上がっております。秋田県では住宅リフォームは公共土木と比べても経済波及効果が大きく影響の裾野が広い、消費税増税という経済情勢の中で、経済対策として引き続き必要な政策と担当者が言っております。このような全国的な状況を見まして、明和町でもやはり何らかの方策をとっていくべきではないかと考えているんですけども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。

田邊議員にお答えさせていただきます。平成23年度にですね、第1回の定例会におきまして、それ以降幾度となくですね、この住宅リフォームの助成について、ご質問いただいているかというふうに考えております。その当時ですね、経済状況におきましては、非常に冷え込んでおるような状況の中

で、中小企業、零細企業の皆様方の経営や生活が非常に厳しい折り、地域経済の活性化という意味でこの助成制度を設けられた自治体が多かったかというふうに考えております。

今、申されました伊勢市ということの中で、近隣の伊勢市におきましては助成制度23年度から実施され、住宅におきましては上限10万円、店舗につきましては上限20万円、1,200万円の程度の予算のほうで、平成26年度までは事業を実施したいというふうに確認をさせていただいております。伊勢市に確認させていただいたところ、平成27年度はどうかということの中で、現在検討中であるということの中で、一応26年度で事業は終了する予定であるということをお聞きさせていただいております。

また、近隣の市町を確認させていただく中でですね、鈴鹿市、また亀山市さんにおかれましても、同様に平成25年度で住宅リフォームの助成は終了されておきまして、耐震関係の助成のみということになってきておるような状況でございます。そのような状況の中で、明和町におきましてもですね、前回と同様になってくるわけでございますが、耐震補強によるリフォーム、また介護保険制度の住宅改修、それから障がい者支援の生活支援等の助成制度、こういう助成制度がある中でですね、全般的な助成については前回と同じ個人の財産形成の補助になるという観点からですね、いかがなものかということをお考えおるような次第でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 同じ回答をいただいたんですけど、先ほども申し上げましたように、三重県は遅れていると私考えます。是非とも先頭を切って明和町やっていただきたいという思いがございます。

その中で、一つ提案といたしまして、お隣の松阪市では豪商のまちづくりということで、商店街のリフォーム助成開始しております。松阪駅を中心とした商店街の町並みや景観を統一することで、市の豪商の町のイメージづく

りを町の活性化の戦略として取り組むやり方でございます。明和町では商店街というのはございませんが、齋宮跡やそれに関連する史跡、街道等がございます。10分の10の復元の建物も整備されることでございます。それを活かして売り出して町を活性化させる必要があると考えますし、これ住民の皆さんのすべての願いではないでしょうか。

このようなその松阪市の商店街リフォーム助成制度、これを真似をしたような明和町で特性を活かしたようなそういう制度づくり、こういうことも提案していきたいと思うんですけれども、このことに対してお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、ご指摘ありました街道ということでは、私ども参宮街道がございます。その中ではですね、実は歴町法、いわゆる歴史的風致維持向上計画の中にですね、参宮街道のその古くからの建物、いわゆる歴史的な建造物、そこの部分についてはですね、現在、調査をさせていただいて、将来、何らかの活用ができないかと、歴史の町明和町にふさわしいような取り組みができないかということでの調査は行っております。

で、ご指摘いただきましように、その商店街とかですね、そういったものがない明和町になかなか似合わない部分というのですか、そぐわない部分がございますのですが、そういったものを活用しながらですね、一つは活性化につなげていければと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 町長、商店街はそぐわないんじゃないかというようなこともおっしゃられたんですけど、住民の皆さんからのご意見で、明和町いろんな齋宮関係のイベントはされるけれども、それでぶっちゃけた話というか、お金を明和町に落としてくれるようなシステム、そういうのつくっていかなあかんのやないかって、そういうような声が聞かれています。

でしたら、そういうその齋宮のそういうところ辺も、そういうところで商売やろかとか、そういうような人、思いを持っている方たちの支援というのにも必要じゃないかなと思うので、このような提案をさせていただきました。

松阪市も今年の春から始めたばかりの事業で、まだなかなかそういう、どういう形で進んでいくかまだわからないというような状況を聞かさせてもらっておりますので、ちょっと参考にさせていただいて、良いところは取り込んでいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、ちょっと農水商工課長おっしゃられましたのは、地元の企業支援という形のことを先ほどおっしゃられたので、ちょっとそれに関連して一点だけ。今年の4月1日からなんですけど、三重県中小企業小規模企業振興条例、これが施行されているのご存じだと思いますけれども、これは小規模企業の振興を県政の重要課題と位置付ける形で、この条例できております。その条例の中で、市町の役割ということで第6条のところで、市町は基本理念に則り、市町の地域特性を活かして国、県、他の市町等と連携をし、中小企業小規模企業に関する施策を実施するよう努めるものとするとかかれております。やはりその企業支援であったり、地元支援ということに対しては、地元の目線でやっぱり支援をしていくことが必要じゃないかなと、私もこの条例ちょっと勉強、今しているところなんですけれども、感じております。

その中で、そういう企業の方から言われるのは、その明和町としてもこういうことを条例化をして、やっぱり直接支援していく形を自分たちで示そうやないかって、そういう態度って考えて出ないのかなというような形のご意見伺いましたので、これちょっと突然の質問で申し訳ないんですけれども、そういう条例化に関してちょっとお考えがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この三重県が制定をしましたこの中小企業、それから小規模事業所奨励条例という部分でございますけれども、これはですね、一つ

は町の商工会が中心となっておりますね、いわゆる各事業所とのこう色々な相談の中で、事業所の困っていることとか、あるいは新たな事業の展開というようなところを中心に、それを行政が県、あるいは町が支援をしていくという、そういう内容のものでございます。

我々もまだ、この4月からスタートをしたばかりでありますので、どのように各町内の事業主さんがですね、どういう支援を求めているのかということについても、まだ正直言って商工会通じて色々なお話は聞かさせていただいてはおりますが、具体的にというものがまだ届いておりません。したがっていましてですね、ご提案として町も条例をつくってというお話でございますけれども、とりあえずはですね、私三重県全体でこう資金的な問題もあります。県がそのような考え方を打ち出していただいたわけでありまして、町で条例をつくってということではなしに、まずはその商工会等連携をとりながらですね、町内の企業さんの育成に努められるよう、まずはいろんな情報を収集し、手立てを考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） 業者の皆さんから、この私お話を伺います。せっかくいい条例ができて、県を挙げてやろうというところなんですけど、やっぱりその形だけになってしまうんじゃなくて、やっぱり自分らのところにしっかり届くものにしてほしいって、そういう願いがあると思うんですわ。それで商工会を通じてということなんですけど、商工会の支援だけになってしまう恐さというのも業者の中、そういう言葉悪いんですけど、そこから自分たちのとこにいかにして届くかどうかって、そういうことに対しての期待と不安というのを持っておられる。そういう声を今聞かせてもらって、私も研究中ですので、是非ともしっかりと研究をしていただいて、地元をしっかり力が届くような形にしていきたいと思っております。

で、最後にもう一点、提案型ということで提案をさせていただきます。感

震ブレーカー購入設置補助についてということでございます。地震の被害想定では、家屋の倒壊や火災で最悪の場合、明和町内でも死者が出るのが容易に推測、推定されております。しかし、防災の力でこの数字は大幅に減らすことができます。ガスは揺れで自動的に供給が止まるシステムが復旧していると聞いておりますけれども、最近の地震では電気関係の火災が目立つということでございます。電気製品が倒れて引火するほか、停電からの復旧時にショートするケースもあります。阪神淡路大震災における火災の原因の約6割が電気に関係するものとされております。

電気による出火を防ぐためには、避難時にブレーカーを遮断することなどが効果的ですが、地震発生時のときにとっさにそのような行動がとれるとは限りません。このため出火防止対策として、内閣府の中央防災会議が打ち出したのが、地震を感知して電気を遮断する感震ブレーカーの普及促進でございます。震度5強以上の、5強程度の揺れと同時に、配電盤で建物全体の電気を止めたり、コンセントごとに遮断するというものです。今の全国での普及率、まだ数パーセントと見られ、政府としては100%の設置を目指しておりますが、補助金制度や電力会社が整備する方法等検討している最中だそうではございますけれども、課題も多くあると聞いております。

配電盤工事は一般家庭で5万円から10万円程度の費用がかかるということでございます。この感震ブレーカーの設置を促進するのは個人任せではなくて、国や町、自治体が補助金を付けることが必要ではないかと考えております。都市部の横浜市などでは、この補助金事業始まっております。この三重県やこの明和町でも大きな被害想定される中で、このような制度の充実というのも早急に行っていかなければいけないのではないかと考えておりますけれども、今現在の国の動き、県の動きと合わせて今後の見込みなどわかる点でよろしいので、お答え願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 感震ブレーカーの設置補助ということでございますが、

先ほどご指摘いただいた横浜市も今年の7月から何かやられているということの中で、少しばかりインターネットで見させていただいたらですね、どうもその住宅密集地で、いわゆる震災があった場合に、そういう恐れのある地域に限定して、この事業を始めたというふうな内容だったというふうに記憶をしております。

そここのところですね、明和町にどうかというふうに置き換えてみたときにですね、今回、色々な被害想定が出されているわけでありますので、特に明和町の場合もそういった住宅密集地、ないともないわけでありますので、そこら辺のところはですね、十分に内容等これからまず検討させていただいてですね、減災対策の一つということで、取り組みの必要は感じておりますので、今後の対策ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊ひとみ） この件に関しましては、まだ国のほうもこれから整備を進めていくということなんですけども、やっぱり100%設置を目指すということですので、この明和町の地元のほうからも重ねてになりますけど、しっかり声を上げていただく、こういうこと必要やと思いますので、これも住民さんからのご意見としていただいておりますので、ここでお示しさせていただきます。

本日、多くの質問を行ってまいりました。住民の皆さんとの、初めの質問なんですけども、住民の皆さんとの情報交換はこれまで以上に大変大切なツールとして大きなウェートを占めていくと考えます。また、住民の皆さんがより良い暮らしをするために、そのお手伝いをする。このことも大切なことだと考えます。明和町のような規模の自治体では、それこそ一人ひとりの顔を見ての政策というものが可能であると考えております。

私自身もツイッターなどのツールで多くの方と情報交換をしておりますが、そのフォロワーさんの中で、このようにおっしゃっている方がおります。国

民、住民が適切な判断材料を得て活用する手段が保障された結果、生き残るために何でもやった結果として、国というか、共通の価値を持った共同体も自然に半永久的な存続を得る形にならないといけない。何度も言うけれども、国民が好き勝手やったら国や町が滅ぶのではなくて、国民が好き勝手できなければ国が滅ぶんやでって。極端な話、好き勝手と言い回しは大げさなんですけれども、国民や住民がきちんとした情報と知識を持って、自分や家族が幸せに生きるためにはどうしたらいいか、声を上げて行動です。要求をしていく、そしてそれをきちんと受け止めて整理して整備をしていく、それが町づくりであり国づくりであると私は考えております。

色々国の動きもございますけれども、私は基本的に人があって町があり、そして県があり国があると考えております。人が中心やと考えております。このことを最後に申し上げまして、私の質問終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

6 番 上 田 清 議員

○議長（北岡 泰） 4番通告者は、上田清議員であります。

質問項目は、「福祉政策全般を問う」、「新エネルギーについて問う」の2点であります。

上田清議員、登壇願います。

○6番（上田 清） ただいま、議長より登壇の許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

さて、早いもんです。町長として早2期8年過ぎようとしています。同時に議員の皆様も、この今期の締めくくりになるかと思っておりますので、これから私もこの2期8年間、町民の皆様の期待に添って頑張らせていただいた所存でございます。

それでは、一般質問のほうに入らせていただきます。

福祉政策全般を問うという形で一般質問をさせていただきます。

そこで、町長として、中井町政として福祉政策の成果が上がっているのかどうか、どの程度の満足度、期待、満足のできなかつた点、どのような点がありますか、お聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田清議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 上田議員のほうから、福祉政策についての成果ということでご質問をいただきました。

私が町長を担わさせていただく中で、やはり一番の課題としましては少子高齢化が進展するという、そういう状況の中で、子どもから高齢者まで誰もが健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら地域で安心して暮らせる。そういったまちづくりを進めるということで、今日まで皆様とともに町政を運営をさせてまいったところでございます。

その中でですね、少子高齢化と申しますと、どうして子どもということでございますが、私としましては例えば子どもの医療費の拡大、それから保育所の整備、今回は子ども子育てということで、みょうじょうこども園の開設、そういった部分とかですね、いわゆる学童保育の斎宮が特に、斎宮の学童が急激に子どもたちが増えているということの中でのそういった整備、そういったものとかですね、高齢者におきましては健康づくりということを視点おに置いて健診や、あるいは予防接種はもちろんのことでございますが、いきいきサロンとか、えんがわ教室とか、これからもまた元気教室というのを始めさせていただくわけでありましたが、高齢者の健康と生きがいづくり事業という形の中で、進めてまいりました。

また、施設整備の中で特に介護ということの中では、私の任期中ではございますけれども特養の増床、あるいはデイサービス、認知症対策のグループホームの誘致と、そういったことの中でですね、福祉政策を進めてまいりました。しかしですね、まだまだこれらの施設が整ったという部分は一定あり

ますけれども、誰もが安心して健やかに心ゆたかに、そして住み慣れた地域でもっともっと生活していきたいという、そういうまちづくりに十分かと言われると、まだまだというふうな感をしております。これからもですね、いろんな方々のご意見を賜りながら福祉政策の充実をですね、図っていかねければならない、そのように考えています。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。上田議員、再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 町長さん、しっかりと頑張ってください、政策的に、またいろんなことをしていただいたということでございますが、まだまだこれでは町民の皆さん物足らんと、また心配されておりますのは、こっだけ福祉政策をすると、いろんな町民税が上がるんじゃないかと、そういうような心配をされている方もたくさん見えるということ、頭の中に入れていただきたいというように思います。

そこで、老人福祉政策につきましては、私はですね、以前からお話させていただいているように、少子高齢化が進んでまいりますので、先ほども町長が言われましたように、いきいきサロンとかそういうのを各自治会単位です、活動を進むように進めたいということ、常にお願いをしてまいりました。確かに、私が確か4年ぐらい前でございます。2期目の当選させていただいて、初の質問にさせてもらったときに、このことをさせていただきました。

そこで、いきいきサロン、これをですね、各地区につくろうじゃないかということで、しっかりと取り組んでいただいて、今は約30地区ぐらいの方が活動をしていただいております、これをですね、もう少し増やしていただき、またこれから健康教室等を考えていただいておりますが、この教室をですね、今は包括センターですか、福祉センターとかそういうところで大きなとこ、地域的にいけば明星地区とか地区単位でやられているというように思っておりますが、これをですね、やはり各小さい自治会単位で取り組んでいただけ

ことができるのかどうか、そこら辺のとも教えていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、上田議員からのご提案は各地域、地域といってももう少し細かくですね、そういった活動の展開をということでございます。私どもの一つの反省としましてはですね、今まで何か行事をやろうとすると福祉センター、あるいは明和の里、あるいは中央公民館といったようなことの中から、一つその大きな流れの中からはコミセンが5地区にある。そういうところで段々段々と外へ出るようには我々も考えてきたわけではありますが、今、そのいきいきサロン、あるいはそういったものについてもそれぞれの自治会単位というと、まだ全地域には至っておりませんが、細かく細かくやはりそういった高齢者の方が集まり、色々な世間話から始まってですね、それぞれの日常会話の中で安全、あるいは健康づくりにこう資していく、そういう取り組みがこれからもできればというふうに思いますので、一つ今回も元気教室という形の中で、今回はちょっとモデル的にですが、それぞれのグループも50人単位とか30人単位でこう寄ってみえる、そういうところへですね、健康づくりというテーマを持ってですね、いろんなそういう取り組みをですね、展開をしていきたいというふうにも考えております。

ご提案いただきましたような形の中でですね、将来、もう少し細かいところでそういう活動ができればと、そのように思いますので、これからもそういった方向性を見つけるようにですね、鋭意努力していきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 是非ですね、こういうことを細かにしていただきたい。

例を申し上げますと、私の団地でございますが、みのり会という会がありまして、その中には毎週火曜日にはコーヒータイム、それから最近はですね、男性ばかりですが、皆さんもご存じだと思いますが、マージャンというや

つをですね、頭を使うからいいということで始められました。かなりの人数でやってみえる。

それと、先ほど言われました健康体操とか、そういう教室をですね、是非各地区で持っていただければありがたい。そういうことを願っております。やはりその老人会の皆さんから聞かさせてもらいますと、やはりボケるんじゃないか、脳の病気になるんじゃないか、そういう心配がありますので、先般も包括支援センターの方にお願ひして、いろんなことをしていただきますかと、そうしてお聞かせ願ひしましたら、やはり相談をいただければお伺いさせてもらって、いろんなことをやりましょうというようなお話も聞かせていただきましたので、これは是非ですね、各自治会の皆さんがですね、そういう要望を出して来ていただいて、出張をして講座とかそういうのをしていただけるような政策をとっていただきたいと思いますが、そういう政策は細かくできるでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 要請があればですね、うちの保健師なり、あるいは今少しばかりお医者さん方ともですね、お話をさせていただいておりますのは、そういう要請があればですね、先生方としてもその脳卒中だとか、あるいは糖尿病だとかですね、そういう生活習慣病の予防のお話とかですね、そういったものについて講義をしてもいいよというようなこともですね、言われておりますし、先だってはですね、歯と口腔の健康づくりの推進協議会も設置をいただきました。その中でもですね、先生方、やはりこう食事の仕方とかですね、それから食事後のその口の衛生のお話とか、そういったものについても先生方がそういう高齢者の方のその場があればですね、出ていってもいいよというようなお話もいただいておりますので、それぞれのグループからの要請があればですね、できる限り対応をしてまいりたいと、そのように思いますので、そういったことも含めて、また老人会、あるいはいろんな場所を通じてですね、PRも先ほどの話ではありませんけれども、こういうこと

やりますよということの、いわゆる情報も我々のほうからも流していきたいと、そのよう考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 是非お願いしたいと思います。

それからですね、特に高齢化社会が進んでいるのか、介護が必要な方がたくさん増えてみえます。そこで先ほども町長が言われましたように、特別養護施設、これを昨年ですか、増設していただいて、施設として今 150床ですか、ぐらいの定員を見ていただけるというようなことですが、明和町として、この特別養護施設、定員数、明和町のですね、人口割で何人ぐらいが、この特別養護老人ホームの部屋数ですか、人数は見てもらっているのか、その人数的なことを教えてください。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） どれぐらいという、その基準は実はございませんが、明和町の特別養護老人ホームは今、明和苑と、それから新しくイオンのほうにできましたウェルハートさんで 160が一応明和町内にあるベット数ということです。

ただ、それはですね、広域的な入所の方もありますので、明和町の方が実際にどれだけ入っているかというのは、ちょっと今手元に数字はございませんけれども、明和町以外にですね、伊勢、松阪、例えば私ども広域で宮川福祉施設組合をつくっておりますやまびこには、数人がお世話になっているというような、そういう状況でございます。

したがいまして、明和町だけで完結するんじゃないしに、広域でそういった施設、対象者については入所をさせていくということですが、よく言われますのが、遠いということの中でですね、やはり患者さん、入所のご両親を見舞いに行くのにですね、やはり近くにあれば、良いなという声は、たくさんいただきます。全体としてですね、私が今、推測するのは200人ぐ

らいは特別養護老人ホーム全体としてですね、必要ではないかなというふうには考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 今、明和の施設では160床ということでございますが、明和町以外の方も見える。明和町の人が他所の施設に行ってみえるというお答えでございますが、今、町長さんが言われましたように200名程度ぐらいの定数施設が、あと40床ぐらいの施設が適正じゃないかなというように私は聞かせてもらいましたが、そうするとやはりそういう施設を誘致するとか、そういうお考えはありますか。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） もう一つはですね、小規模多機能というのをちょっと忘れておりましたが、今度新しくJAさんが施設整備を図られますが、全体としてですね、私ども介護保険事業計画そのものをつくっております。これからの高齢社会を迎えてですね、あとどれぐらい、そういう入所者が必要なのか、ベット数が必要なのかですね、十分に研究しながらですね、対応してまいりたいと、そのように思います。

ただ、私が申し上げた200というのは、あくまでもアバウトな数字でございますので、事業計画の中でしっかりとその状況を把握して、それに対応してまいりたいと、そのように思います。できれば施設そのものについてはですね、何らかの形で誘致をしていく、そういうこともですね、場合によっては考えていかなきゃならんと、そのように思っています。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） それではよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、福祉政策の中で障がい者福祉について、中井町政は目を見張るほど成果が出ているように私は感じております。明和町として中井町政になって

から、思い切った町の施設を指定管理に取り入れ、福祉に関する明和の里、指定管理について積極的に取り組まれ、そのほかにも障がい者福祉サービス事業所の充実、拡大が、拡充がですね、必要ではないかと、先ほども綿民議員からもお話があったように、障がい者施設ありんこさんがございます。このありんこさんで、私も先ほども昼食も行ってまいりました。そこであの施設に喫茶、食事コーナーができたのは、皆さんもご存じだと思います。この喫茶、食事コーナーがですね、かなり今、繁栄しておるように私は見受けま
す。

そこでですね、この施設をもう少し大きくして、障がい者並びにほかの方の就労ができないものなのか、そこら辺のところは町長としてどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ありんこの喫茶はですね、あそこで障がい者の方をすべて雇うということではなしに、そこでですね、実は障がい者の方が社会で一步外へ出てこう働ける、そのための訓練のための施設というふうにお考えをいただきたいというふうに思っております。現在、食事を提供はさせていただいてはおりますけれども、障がい者の方が直接ということではありませんので、必ずスタッフが付いてという形で色々と社会参加できるようにですね、取り組んでいる部分であります。

したがってですね、それで不十分ということであればですね、将来、何からの形で考えていかなければならないというふうには思うんですけども、大変、そういう事業開始するについては、別のまたそのね、色々とそれを手助けしていただけるスタッフの問題だとか色々ありますので、社会福祉協議会ありんこのほうともですね、十分状況をこうやりとり、情報交換しながらですね、体制を整えることができればですね、事業拡大もできるのかなというふうな思いもしていますので、十分社協のほうと話し合いをしながらですね、進めていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 先般もですね、私、社協のほうとも色々なお話を聞かせていただいたこともございまして、できるだけそういう大きくして、三重県でもですね、最近そういう施設を新設をされたというようなこともニュースで出ておりました。

そこでですね、あそこはかなりそういう施設を経営しているというのですか、運営されている方々が視察に見えているということも聞かせていただいております。そこでですね、やはり明和町としてはあの施設ありんこさんで、そういう軽食ができるという施設ができたということは、三重県においても先端を行っておるといように私は思っております。だからこれをですね、もう少し皆さんにもPRしながら、県外にもわかっていただいて、こういう施設はこういうようにして、就労の手立てができるんですよというようなことを、やはりアピール、PRしていくのが必要ではないかというように思いますが、そのような点につきましては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（北岡 泰） 町長、社協のほうの話と執行部の話と、ちょっと混同してありますので、整理しながら答弁お願いします。

答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 私も東員町さんで色々と、そういう障がい者の皆さんの働く場の色々なところを見学に行った経過がありますが、これらの運営につきましては社会福祉協議会が主体となって、今、運営をいただいておりますので、先ほど来申しておりますように、社会福祉協議会と十分話をしながらですね、町として、行政として支援できる部分については支援をしてまいりたいと、そのように思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） ありがとうございます。社協のほうともですね、しっかり

とお話し合いをしていただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、障がい者雇用についてのことでございます。先ほども綿民議員がかなり詳しく説明を聞いております。答弁をいただいておりますが、私はですね、近年、障がい者を雇用する形態がかなり変わってきたように思われます。先般、町長さんにも資料としてお渡しさせていただいたんですが、農業が事業になれば国が変わるといようなこういううたい文句ですね、かなり障がい者の方のことが書かれております。

そこで、近年はですね、福祉農業、福祉漁業、就労が大きく話題になっております。明和町としてはですね、こういうことを積極的にPRしたりとか、そういうことができないものか。また、私はですね、この福祉農業を明和町の農業で生活のできるような、障がい者が雇用のできるような必要があるのではないかとと思いますが、町長としてどのようなお考えか、お願いいたします。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 福祉農業という形の中での明和町の事業所、あるいは担い手さんという形の中では、現在ございません。しかし、三重県下では31箇所の福祉サービス事業所というのがございますが、その中では農業という点をとらえてですね、色々と事業を展開してもらっています。

松阪管内でも二つの事業所が実はございまして、そのうちの一つは明和町でもこれから始められようとしている事業所がございまして。ただですね、なかなか新たに農地をお借りしてというところがですね、非常に難しい部分も実はございまして、農地を持っている方の一定の協力なり、そういったものも必要ということの中ではですね、農業そのものが子どもたちには非常にやさしい部分でありますので、機械的な作業だけではなしにですね、いろんな面で福祉農業というのは注目をされているということは、十分承知をしておりますが、行政としてですね、それをとつというのはなかなか難しゅうござい

ますので、そういったことをやっていこうという事業所に対しての支援はこれからも行っていきたいと、そのように考えてます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 先般ですね、8月19日の伊勢新聞にも載っておりました。

就労継続支援B型事業所、これ鈴鹿の末松市長にですね、作物を収穫したことを報告にあがっておる写真が載っております。ここでもやはりこういう障がい者の方がつくられた作物を色々、確か給食とかそういうのにも使われるというようなことも聞かせております。

先ほど言いましたように、この農業が事業になれば国が変わるということですね、こういうことをこの夢喝采という株式会社の方ですが、10年ほど前からこういうことを取り組んでみえて、これがやはり一番事業として国が変わるんじゃないかというようなことは、やはり一番下のほうに書いてございますように障がい者雇用という形で、これには国からのいろんな補助をいただいておりますというようなこともありまして、経営が成り立つというような試算もされておりました、是非、この明和町にですね、そういう施設ができて、また雇用が生まれるのであれば是非、先ほど町長が言われましたように支援をしていただきたい、そのように思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

そこでですね、やはり私も先ほど町長さん言われましたように、その農業をするのに土地がないと、土地を探してほしいということで、かなり半年ぐらい前からそういう土地を探しながら、施設の方等もお話させていただいておる次第でございます。そこでその施設の方は、県からも認可をいただいておりますので、是非、明和町でそういう農業施設ができるのであれば、是非、ご支援のほどお願ひ、支援をしてあげてほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、通告させてもらいました新エネルギーについて問うということでございます。近年はですね、循環型社会エネルギーを考えてみてはどうかという形で、私も提案させていただいております。近年ですね、三重県ではですね、新エネルギーを取り入れることを考えなければならないって、されているように思います。県庁の中にですね、新エネルギー課というのがございまして、ここには皆さんもご存じだと思いますが、前の副町長である辻課長さんがお見えになりますので、私は年に数回電話でのやりとり、また県庁のほうに出向いて色々なお話をさせていただいておるところでございます。その方を中心にですね、担当課皆さんがエネルギーを検討会、勉強会を立ち上げ、検討していくというお話し合いを先日させてもらってきたところです。

そこでですね、明和町としても勉強、もしくは官民学連携で地域協議会等を立ち上げていただけるようなことがあるのかなのか、その点を是非お願いしたいと思います。それにはこの協議会につくるのであれば、先ほど私も言いましたように県庁に出向いたときに、三重大学の坂本教授、この人もご一緒に話し合いに入ってくださいまして、この方は県の新エネルギー課、それから土木下水課、それから環境課の関係の課の方らともかなり親しい方でございますので、いろんな勉強していただいて、この協議会、明和町で立ち上げるのであれば、私は喜んで協議会の学のほうに入らせていただきたいというように聞かせていただいております。

それですので、明和町として、町長として今後この新エネルギー、並びに私が今まで申し上げておるようにバイオマスガス発電、このやつを取り入れたいと、私は思っておりますので、そのことにつきましては、町長としてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 検討会、勉強会を町独自で立ち上げよというご提言でありますけれども、私としましてはですね、現在のところ必要に迫られてということではございませんが、必要にね、何か、一時ですね、実はその風車の

話も実はありました。そういうときにですね、そういうものについて勉強会をやったりとかというのは今までの過去の経験であるわけでありましてけれども、それ以外ですね、現在のところは大変申し訳ございませんけれども、研究会とか勉強会を独自で立ち上げるというようなことは、ちょっと今のところは考えてはおりません。

ただ、時代の流れということもありますんで、また必要に応じてですね、その対応はしてまいりたいと、そのように考えています。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 町長さんと以前の答弁からはですね、私が質問させてもうたところ、基本的な知識を習得に努めたいというようなご返答をいただいておりますが、今のお話ですと、基本的な知識を身につけてみえるのか。それであれば、この新しい時代、新エネルギーの問題につきまして、もっと積極的に取り組むべきじゃないかと私は思いますが、どのようにお考えだと思いますか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 明和町の新エネルギーのビジョンにつきましては、平成19年に一つの考え方を outs させていただいております。

で、それとですね、以前に上田議員のほうからも提案ありましたバイオマスの関係もですね、明和町で例えば牛の糞尿を使ったそういった発電とか、そういったものができないのかどうかということの対応についてはですね、一応、調査をずっとさせていただいて、正直なところ町でのその独自の運営とか、事業展開はなかなか難しいと、あくまでも広域的な部分であるのであれば、何とかなるかなというふうな結論に至っているということで、全くですね、今までそのことについて取り組んでいないということではございません。ましてや私どもとしましては、一応、組織内ではございますけれども、地球の温暖化対策でという形の中では、温暖化対策推進会議というのも実は

組織をして、これは省エネとかですね、そういった部分の取り組みではございますけれども、そういう会議も持っておりますし、また、年一回ではありますけれども、町内の皆さん方にもお世話になって、明和町の環境対策推進委員会というのをつくっていただいております、これはバイオマスとか太陽光とか、そういった部分ではございませんけれども、ごみの減量化等々含めての色々な意見交換なり、情報交換をさせていただいているという、そういう内容のものを現在組織しております、循環型社会への取り組みということの、大々的ではありませんけれども、そういう協議会も持ちながら対応進めておりますので、先ほど提案がございました、また検討会、勉強会、そういうものの必要があればですね、まず私としてはそういうところで一旦議論なり何なりを進めていくという、そういう対応ですね、今後、進めていきたいと、そのように今考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 今ですね、考えていきたいというようなお話でございますが、今年の議員視察研修会の際にですね、津和野町にまいりましたときに、津和野町の農林課長さんですか、久保さんという方とかなりこのバイオマス発電、それから再生可能エネルギーについて、いろんな面からお話をさせていただいたところ、私が質問することを全部答えてくれました。そんだけこの課長さん勉強されてました。明和町の中でそれぐらい勉強されている課の課長さんとか、係長さんでもよろしいです。そういう方が見えるのかどうか。町長がそういう新エネルギーで、こうであるというようなことをですね、指摘し、課長並びに係長に勉強せよというような意見を出されたことがあるのかどうか、お聞かせ願います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 全体的なその勉強会とか、そういったものについてはあまり話はしておりませんが、例えば今回の太陽光発電についてはどうなるの

か、どういうふうな形になるのかというような業務上の部分でございますけれども、指示をさせていただいて、そして設置に向けてどういうふうな取り組みをしたらいいのか、あるいは太陽光のそのいろんな課題なり問題点なり、そういったものをですね、調査をさせ、そういう中で最終的に結論を出していったということの中で、業務的な部分でですね、調査研究というのは常日ごろからそれぞれの課題について行っておりますので、その職員がですね、全般的に100%熟知しているかどうかということについては、ちょっと明確な答弁はできませんけれども、それなりの知識なり常識を持って事にあたっていると、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 私がですね、提案、提言させてもらったこの地域協議会等をですね、立ち上げていただけますと、そういう調査、このFC調査ということになります。いろいろなことをやっていただけると、そういうような私の調べたところではございますので、また一度、しっかりとこのことにつきまして町長さんなり、また町長さんが忙しかったら副町長さんがですね、これを陣頭指揮をするぐらいの勢いがあるのかどうか、副町長さん一回その点につきまして、町長ができやんだら私がやりますというぐらいの元気があるのかどうか、一回お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、副町長。

○副町長（寺前 和彦） 必要があれば、そういうふうにさせていただきたいと思っておりますけれども、長の考え方でございますので、やはり町長の考えに従って取り組み、やるやらないは判断をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） それではですね、この調査などもこの協議会を立ち上げていただければできると、それとこの私が今までも言っておりますバイオマスガス発電、この企業はですね、明和町に誘致でき、すれば、どのような効果が上がるのか、そういうことまでもこの調査は全部してくれます。どのような企業さんが誘致し、またその周辺が繁栄するか。並びに雇用、農業であればハウスを建て、農業ができる。ここではバイオマスガス発電から出る廃熱湯を使い、南国のフルーツとか、そういうものもつくれるようになるというような試算もされております。

そういう結果をですね、是非、この調査をしていただければわかるという形でございますが、この調査をしてもらうためにもですね、この協議会等を立ち上げしていただければ、明和町としてマイナスはないと、私は確信しておりますが、是非ですね、このようなことを考えていただかないと、明和町は以前私も言いましたが、誘致がなかなかできない。企業さん来ない。雇用が少なくなってくる。衰退していくんじゃないかというのを心配するのが私の考えであります。

そこで、この企業さんが明和町にどんだけ補助してくれとか、そういうのじゃなく、自分で土地も探し、建設もしようじゃないかということでございますので、何も私としては心配のすることのないように思われますが、そこら辺の心配はご無用だと思うんですが、そこら辺のとも心配されてみえるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ちょっとよくわかりませんが、そういったバイオマスを原料として、そういう施設をつくるということになればですね、まず周辺においてどのような活用ができるのかというような調査、あるいはそのバイオマスの種類、量、それから収集方法、いろんな検討が必要だろうというふうに思います。

ただ、バイオマスの有効性とかそういったものは、色々な情報の中で我々

も理解をしますが、それを果たしてその明和町に持ってきて云々という話の中ではですね、少し今の時点では時期尚早ではないかなというふうに思っております。

したがいまして、設備投資に見合うだけのそのですね、そういう事業効果が上がるのかどうか、そういったところはですね、やはり事業主といたしますか、その企業されるという方ですね、それなりの市場調査なり何なりをですね、きちっとしていただいたうえで行政に提案いただけたら、我々も一つそれに対して取り組んでいけるのではないかなというふうに思います。

ただ、明和町の現状を先ほど来申し上げておりますように、明和町だけです、そういったものを企業誘致をして、じゃというのはですね、ちょっと今の時点で私の頭の中では無理じゃないかなというふうな思いであります。色々と多気町でも木質のバイオマスとか、松阪市さんでもそのようにやられるわけでありましてけれども、じゃって言ったものですね、やはりそのバイオマスの木質のその原材料を集めるのに、それこそやないけど一山丸裸にしなれば、現在のところその収集できないとかいうようなことも、一方では言われております。それだけの原材料が調達できるかどうかというような疑問もですね、呈されております。

隣の町の話でありますけれども、そのことがあっているのかどうかは別としてですね、我々としてはそういうもしバイオマスでってというお話であれば、その企業される方がですね、綿密に調査をされて採算性、あるいは効率性、そういったものをですね、ご提案いただいたら我々としてもそれなりの勉強なり、検討なりをしていきたいと思っておりますし、今の町でそれを判断するというような部分では、ちょっと今の時点ではできかねますということで、大変申し訳ございませんけれども、そういう答弁にさせていただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 先ほども私が県庁へ行ったという話もさせていただきましたが、そのときにはですね、この下水汚泥をですね、バイオマスの発電の原料にしようという形で提案をさせていただいて、三重県にはですね、5つの河川がありまして、流域、北部上水、南部上水、雲出川上水、松阪上水、宮川上水、こういう5つの河川があります。その河川ですね、出てくる汚泥の昨年度のデータを県からいただきまして、その試算をさせてもらったのが、町長にも資料としてお渡ししてございますので、これを見てもらうだけでも資源としてはあります。明和町にもそれだけの資源があると考えられます。町長さんは今までにも私の答弁には、明和町にはそんだけの資源ありませんよというようなお考えを聞かせていただいておりますが、このような私どもが調査したところでは、それだけの発電のできる原材料はあると、原料はあるという試算をされておりますので、是非ですね、このことを推進をしていただけるような考えを、この11月には選挙がございますので、その後ですね、また町長として責任を担っていただくのであれば、このことをしっかりと考えていただきたいというように私は思いますが、その点、どうでしょうか。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、宮川流域下水、あるいは松阪の流域下水、下水道の汚泥について、それが原材料としてあるじゃないかというご提案をいただきましたが、それらを運び出すについてですね、果たしてこれにできるのかどうかというようなことも含めてですね、これはご提案はご提案として理解はできますが、じゃそれを果たしてそのバイオマスの何やらに使えるのかどうかといった点とか、あるいはご案内のように明和町の地域住民の人にですね、そういった形のもので運び込んでいいのかどうかとか、あるいは法的にどうなのかとか、そういったようなね、調査もなしに、私としては今、ああそうですね、それは結構ですねという答弁はですね、致しかねますので、その点ですね、どうぞご提案はご提案として今回受け止めさせていただきますけれども、即座に、じゃっと言って事業化するということではございませんので、

その点だけのご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

上田議員。

○6番（上田 清） 検討していただけるということでございますが、やはり特
にですね、私が提案したように、その協議会を立ち上げていただくと、そう
いう調査まで全部していただけると、町が調査するんじゃなくて、ほかの
施設でそういうのは全部調査して、学が入りますと、大学のほうでいろんな
そういうことを研究されてみえますので、そういう調査も全部していただ
けるということでございますので、是非ですね、これだけは町長さん、協議会
立ち上げようやというようなご返事がいただけるかなと私は思っておまし
たところが、残念ですね。もう少しもうちょっと明和町のことを考えるんで
あれば、これぐらいのことはしていただきたいと私は思いますが、是非です
ね、こういうことを考えていただけることがありましたらですね、私の知る
限り、また資料、情報をですね、提供させていただけることは、是非皆さん
と勉強会等をしていただけるように、勉強だけでもいいですよ。町の中でお
いこんなんできるな、あんなんできるなという勉強会だけでもいいです。そ
れを立ち上げていただいて、こういう地域協議会等というような大きな組織
でなくて、そういうのを立ち上げていただけないでしょうか。私も入り
まして、いろんな勉強をさせていただければと思いますが、どうでしょう
かね。

○議長（北岡 泰） 上田議員、これ最後でよろしいね。

○6番（上田 清） はい。

○議長（北岡 泰） 上田議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 是非ですね、立ち上げる前に、そういったいろんな情
報をですね、私にいただけませんか。そのうえでですね、判断をさせ
ていただきたいと、そのように思います。

それから、先ほどのね、広域での流末処理場のその汚泥の部分がですね、

これは色々な法的な規制がございましてですね、簡単に実はそういったところへはですね、使えないというふうに実は思います。これは汚泥の引き出しについては全部産業廃棄物というのに引っかかるわけでありますので、それとですね、そういった各地域から明和町へ運び込むということになればですね、当然、地域の住民の合意、それがいただかないとですね、それはもう私独断の判断だけではですね、非常にそのOKは言えないということでありま

すがいましてですね、先ほども言いました協議会を立ち上げてくれというお話ですが、協議会を立ち上げればどうなっていくのかということですね、もう少しお教えをいただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。今、この場でですね、立ち上げよう、立ち上げない、そういう議論ではなしにですね、是非、メリットデメリットを含めて、私が申し上げましたような疑問点も含めてですね、どうぞ上田議員さんのほうからですね、これはこうやぞ、あれはこうやぞというご提案をまずいただいて、そのうえでですね、どうなのかということ、また議員の皆様にもお諮りをする中でですね、実際に町が動くということになればですね、皆様方にも他の議員さんにも理解を得ていかなければならない話だというふうに思ひますので、そういった点でですね、今日のところはこれ多分水掛け論になると思ひますので、私のほうから新たな資料をですね、是非提案していただきますようお願いを申し上げて、答弁に代えたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 上田議員。

○6番（上田 清） それでは、今、町長さんが言われましたように、私どもの資料等もしっかりと出させていただき、検討していただけるようにということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（北岡 泰） 以上で、上田清議員の一般質問を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

前の時計で45分まで。

（午後 2時 30分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 45分）

2番 江 京 子 議員

○議長（北岡 泰） 5番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「明和町の一次産業の将来性は」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

○2番（江 京子） よろしく申し上げます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

明和町の一次産業の将来性についてです。特に農業、漁業に対するの質問をさせていただきます。

今年も9月に入り、米の収穫のピークを迎えています。豊かな田んぼ一面に広がる黄金色に染まる米が、そのときを待っているように思えます。刈り取られた田んぼからは爽やかな香りが漂ってきています。また、今年3月に完成した西南海岸事業の堤防に立って伊勢湾を見渡すと、いかに明和町が一次産業の農業と漁業に支えられてきたかがわかります。しかし、その従事者

の高齢化は全国的な問題になっています。安全で安心な食を守るためには、町の一次産業である農業、漁業を大事にしていかなければいけないと思いますが、明和町長としての考えをお聞きします。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 江議員から、町の一次産業である農業、漁業を大事にしなければならないと思うが、町長の考え方はどうかという、ご質問をいただきました。

緑豊かな農地、そして四方を海に囲まれた日本において、これは本町だけではなくにですね、国民の食文化を支えるこの農業、漁業、これは本町の基幹産業であるとともに、国の最も重要な施策であるというふうに考えております。今回、国においても新たな農業、農林政策が始まりますとして、4つの改革を打ち出しているところであります。

そういう意味でですね、現在、農業においては優良農地の保全、そして遊休農地の解消、農業基盤の整備並びに認定農業者の育成が必要であるということで、国のほうもその考え方で進めているところであります。幸いにも町内には現在43名の農業者が認定農業者として認定を受けられており、またこれは本当に心強い話であります。新規就農者として本年新たに6名の方が農業経営を開始するということで、町のほうもそれなりの支援をしようとしているところであります。今後も地域での農業を維持して発展させていくために、国の政策を軸として町としてもできる限りの施策を展開し、支え、支援をしてまいりたいと、そのように思います。

また、漁業におきましても、漁業従事者の高齢化はますます深刻な状況であるということは、先ほどご指摘をいただいたとおりであります。町内には青年漁業士大淀地区で3名、下御糸地区で1名おみえになります。全県下的にも同様な状況で、三重県としても漁業の担い手対策協議会を立ち上げ、平成26年度から漁業者の確保ということで施策の展開を図ろうとしているところであります。

町としましても漁業の六次産業化、あるいは農水商工連携という部分もこう色々と図りながら水産振興策、これを講じていかなければならない、そのように考えておるところであります。ご質問のありましたように農業、漁業、これは最も明和町の基幹産業であり、私としても何とか活性化を図っていきたく、そのように考えておるところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。江京子議員、再質問ございますか。
江議員。

○2番（江 京子） 町長の思い聞かせていただきました。

昨年、農林水産省は新たな農業、農山村政策を打ち出してきました。その中の4つの改革は、1. 農地中間管理機構の創設、2. 経営所得安定対策の見直し、3. 水田フル活用と米政策の見直し、4. 日本型直接支払制度の創設とあります。

この改革の背景には、一つには、年齢階層別の基幹的農業従事者数の平成25年現在、農業従事者の65歳以上が61%、50歳未満が10%という著しくアンバランスな状況があります。一つには、農業を主とする担い手のいない水田集落、全国で担い手がいない水田集落が半数以上占めており、そういった担い手のいない集落地域では、5年から10年後には生産力が急激に陥ることが懸念される。一つには、耕作放棄地の動向、耕作放棄地は高齢者のリタイヤに伴い急激に拡大、特に土地持ち非農家の所有する農地の耕作放棄地の急増がしており、全体の半分以上となっているのが状況のようです。相続が農地法の権利移動許可の対象外となっており、今後、耕作放棄地の拡大の可能性が高い状況とあります。一つには、主要先進国の自給率です。日本の食料自給率は現在39%、カロリーベースの計算です。この数字は主要先進国の中でも最低の水準です。今、私たちが食べている食物の約6割は海外から輸入に頼っています。この状況は明和町に当てはまる部分もあると思いますが、町の状況がどうなっているのか、教えてください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。

4点につきまして、町の情勢につきましてご報告をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、基幹的農業従事者数でございます。当町における年齢別のですね、基幹的農業従事者数は第60次東海農政局農林年報によれば、65歳以上が1,040人中802名ということの中で77%を占めております。50歳未満におきましては1,040人中27人ということの中で3%ということになっております。かなり高齢化が進んでいる状況が確認できております。

続いて、町内の担い手のいない水田集落ということについて、ご質問をいただいております。明和町は平場の地域であること、また全体の面積の2,100ヘクタールのうち、約8割が昭和45年度から実施されたほ場整備事業により基盤整備がされております。大規模化や機械の大型化に対応しやすく、特に水田に対しては町内外を問わず借り受けを希望される農業者は多く存在することを認識させていただいております。現在、認定農業者に農用地の28%が集約されており、今後も認定農業者を中心に、経営農地の利用集積の推進をしていく考えです。

また、認定農業者をはじめとした経営規模の拡大を目指す担い手の農地利用集積に対する意欲も旺盛で、経営改善計画等を確認する限り300ヘクタール以上の農地の受け手となる状況がございます。青年就農給付金制度にも好材料となっております。新規就農が最近3年間で8名に上り、現在、さらに2名の就農相談を受けており、給付金制度が恒常的なことになったことにより、既存の担い手に加え、さらに新規農業者が増加すれば新たな受け皿になると考えます。今後も水田集積事業や、先ほど言われました農地中間管理機構事業などにより、認定農業者を中心に経営農地の利用推進を推進すれば、担い手のいない集落は発生を防げることが考えられると考えております。

続きまして、耕作放棄地の動向でございます。小さな面積、また形が不整形、水はけが悪い農地、耕作するうえで効率が悪い、そういう場所におきま

して、また農業従事者の高齢化や後継者不足等もあり、借り手もなくやむを得なく耕作放棄地になっているのが現状だと考えております。平成26年3月現在で把握しております耕作放棄地は952筆あり、面積にかけましては47万8,600平米でございます。農業委員会としましては、耕作放棄地対策として平成24年、25年の2カ年かけまして、耕作放棄地再生モデル事業といたしまして、大淀地区の幹線道路沿い2反におきまして、耕作放棄地の立木を伐採いたしまして、除草をし、肥料用のヒマワリ、また菜種などの播種を実施し、そのあと作付け後、引き込みを行わさせていただいたところでございます。

また、昨年度から農業委員会に耕作放棄地を専門に協議する場として、耕作放棄地対策部会を設置しました。今年度からは農地管理者への啓発、そして各自治会への回覧等も実施させていただいております。さらに10月から12月にかけて農業委員を農地利用状況調査員と委託しまして、町内各地の耕作放棄地の把握に努め、耕作放棄地の所有者に対して利用意向調査を実施するところでございます。

また、本日の日本経済新聞トップにもございましたが、耕作放棄地の課税強化というところもございます。こういう面から見ると、耕作放棄地少しずつでは減っていくような動向であろうかというふうに考えております。

続きまして、明和町の自給率でございます。三重県の状況におきましては、農水省のホームページを確認させていただきますと、概算値で平成24年度43%でございます。明和町の状況ということを確認させていただく中で、農林水産省のホームページに、地域食料自給率試算ソフトという、そういうソフトがございましたので、現在の明和町の農産物等のほうをデータを入れさせていただきました。その結果、明和町におきましては自給率120%という結果が得られております。こちら生産をさせていただくということの中で、どちらかと言えば明和町においては生産地であろうかということで考えておるような次第でございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江京子議員。

○2番（江 京子） よくわかりました。

明和町においては結構全国的にも進んだ政策をとって、これからもとっていただくというふうなふうに受け取りました。私も農業再生化委員会に出席させていただいて、この改革案の説明を受けました。まずは農地利用の集積、集約化の加速が不可欠とありました。明和町でも今までに認定農業者の育成に力を入れて、今も町長も課長も言われましたように、今43人、新しい方がそのあとも増えるということで、とても喜ばしいことなのですが、もうこの43人の中で、やはりこれから国が考えている面積に満たない認定農業者が出てくるのではないかと、私は心配します。

せっかく担い手として手を挙げてくれた人も、元気がなくなっていくんじゃないかというふうに思うんですけど、明和町としてもこれからその認定農家さんの保護につながるような対策を考えているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今後の担い手農家への保護の考え方ということで、ご質問をいただきましたが、先ほど課長も申し上げましたが、第60次の東海農政局の農林水産統計、この年報がですね、一応明和町の農業経営状況を表しておりますので、その数字からいきますとですね、販売農家が861戸ということでございます。で、内訳としまして農業も主体の農家というのが81戸、それから準農業と申しますか、準主農業農家、これが183戸ということです。それから副業的農家というのが597戸、また自給的農家、これが214戸、土地持ちの非農家が1,168戸というような、こういう統計的な数字が実は出ております。

その中でですね、担い手への支援ということで、特に現在43名の方が担い手として認定をさせていただいておるわけではありますが、この統計的に出てきております、我々としてこの副業的農家や、あるいは自給、飯米だけ

ですね、とっているという農家に対してまではですね、いろんな手立てというのは全部はカバーできないだろうというふうに思っております。

したがいまして、現在ですね、町として、町単独でも行っておりますが、担い手への農地の集積助成とかいうような形の中でですね、あるいは新たに農業やっといこうという方々へに対する設備投資等々の資金援助、そういったものを中心に、やはりこれから農業を行っといこうという、そういう人たちに対する支援に我々としては絞っていききたいと、そのように考えております。これは国の政策においてもそのような方向に流れつつありますし、きちっと計画を立ててですね、将来も農業で生活を維持していこうと、そういう意欲のある方にですね、これからどうしても支援をしていかざるを得ないというふうに考えておりますので、農家への保護の方法というのは色々あるかと思っておりますので、これは担い手さんたちと色々と話をする中でですね、また新たな対策等々も含めて考えていききたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 今は農業だけを主にしてやっているこの認定農家さんよりも、やはり兼業農家で家にまだ機械を持っている方が、まだまだ多いのじゃないかなというように聞かさせていただきました。やっぱり、農家が農業を止めてしまう大きな理由の中に、農業機械の高騰があると思います。1年のうちにたった1週間ほどしか使わない機械が1機数百万円から、大きいものになると1千万円以上というのをこの間聞いてきました。米の価格がどんどん下がる中、米をつくるための経費は米の価格とは反対にどんどん上がる。1反の田んぼで米をつくるのに、今では赤字覚悟で耕作しなければならない。私の周りの農家さんも今の機械が壊れたら、農業を手放すという話がたくさんあります。

多気郡農業協同組合の方にお話をお聞きしたところ、以前は農協と組合員さんとのつながりがとても盛んでありましたが、農地を担い手さんに預ける

ようになってからは、農協とのつながりの農家さんは極端に減ってしまったという話を聞きました。農協としても組合員さんを守るという形の農協ですので、組合員さんと農協のつながりの回復に今、試行錯誤しているのが現状とお聞きしました。作物を育てる、収穫する喜びは元気を保つ秘訣だと思っています。健康な高齢者維持のためにも、町と農協が知恵を出し合っただけの政策を考えてほしいと思いますが、町長としてはどんなふうにお考えか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほどお話ありましたように、いわゆる副業的にという方がですね、非常に多いということも知っておりますし、そのことによって、いわゆる今は機械を持っているけれども、その機械が使えなくなったらもう農業を手放すという、大半の方がそういう形になっております。

そういう状況の中で、やはりその受け皿として担い手さんがやはりしっかりと農業を行っていただく、そういう取り組みをですね、町としてはしっかりとやっていかなければならない。これはJAさんも同じでございますけれども、連携する中でですね、やっていかなければならないと、そのように考えておるところです。

ただですね、今、担い手さんの中には農協に頼らずに、自分でそのお米の販路を拡大していくという取り組みを精力的に行っていただいております。それはやはり米の米価、農協を通じるよりか自分独自でですね、やはり販路を拡大してですね、売りさばっていく、そちらのほうが値段も何か良い値で引き取ってくれるというような、そういう状況もあるやに聞いております。

したがって、農協へ頼るんじやなしにという部分もですね、見受けられます。どちらが良いのかはやはり農家の皆さん方の一つの考え方だろうというふうにも思いますが、行政としてはですね、そういった頑張る人は頑張る人をお願いをする中で、いわゆる中間的な人たちに対するその部分というのは、やはりきちっとですね、JAのほうが面倒をみるというと変ですけど、

中心になって動いて、お米の部分も販路を拡大していただくと努力をです、やっぱり農協のほうにお願いしていきたいなど、そのように考えてます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 今、本当にJA離れというのが話の中にたくさん出てきています。やはり昔の農業とは違う形になってきたというのを、私の身近な人たちからも感じられるところです。

ところが、平成26年度のJAの米の概算金は1万円を切るという情報があります。その価格はご飯一杯30円にもならないような価格です。この価格はJAが農家からの買い取り値段ですから、市場に出回る価格ではありません。つい最近も、ある大手のスーパーに行きましたら、米の価格が下がっているにもかかわらず、きちんと去年並みの価格で新米が売っているのを見ました。一体どこが、どんなふうにもこの価格の下がった部分儲けているのかなというのを疑問に思ったところでした。

でも、今本当に嗜好品ではありますが、缶ジュース1本130円の時代に、主食の米は何と安いのでしょうか。私は本当にお米はあきないで食べれる。こんな素晴らしい食べ物はないと思っているので、とても悲しく思うようなところです。

国が掲げる攻める農業、儲かる農業はどに行ったのか、とても不思議に思います。この価格では、この認定農家さんにとってもとても厳しい経営が待っていると思いますが、町長としては、これからこの米の値段を見る限りで、この認定農家さんの生産意欲減退につながるようなことにならないためにも、何かお考えはお持ちでしょうか。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、江議員がおっしゃられました26年産米の概算金ですか、これが8月15日に多気郡農協のほうから各農家のほうに配られました。

それによりますと、コシヒカリぎん姫で9,700円、これは60キロ当たり、1俵当たりと書いてありますので、60キロ当たりだというふうに表示をされておりましたけれども、前年で比較しますと2,600円ぐらいマイナスになっているという、そんなような状況ですが、これのJAさんとの幹部の方と色々話をさせていただく中ではですね、一つどうしてこういう下落というのですか、値段を低く設定しなければならないのかという、そのお話をさせていただいたときはですね、一つは三重県全体として過剰米、いわゆる今まで残っている米が56万トンあるというふうなことでございます。これは平成25年産米のやつが持ち越しが26万トン、それから平成26年産米で過剰作付け、これは14万トンというようなことで、いわゆる、また今年も豊作が見込まれるとかいう話の中ではですね、いわゆる16万トンで三重県生産量の4年分に相当する量が、実はこの26年産米の過剰作付けでってというような数字をですね、お示しをいただきました。こちら辺でですね、やはり余剰米というのですか、そういったものがある関係上ですね、どうしても捌ききれないというのが現状だというふうに聞いておまして、当然、そのことによって値段が下がらざるを得ないというような説明を受けております。

一方で、減反の廃止とかですね、あるいはTPPの問題だとか、色々その要因はあろうかと思うんですが、JAさんとしても今後ですね、その販売を一生懸命努力をさせていただいて、何とかですね、最終的にはこの9,700円を上回るような買い取り価格にしていきたいと、そのようにはおっしゃってみえましたけれども、そのほかにですね、色々要因はあろうかと思えます。少しばかりですが、担当課長のほうからですね、米価の下落、その対策も含めてですね、答弁をさせていただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。

この米の値段が下がっているということでございますが、先ほど町長申さ

れておりますようにですね、政府によります入り口の対策、生産調整、そしてですね、出口対策として販売サイクルの調整、ここら辺の拡充が必要でないかというふうに考えとるような次第です。

それから、国の米価対策、下落対策といたしましてですね、認定農業者並びに担い手におきましては、収入減少影響緩和対策、通称ならし対策と申しますが、これにおきまして補助をさせていただきます。また、担い手以外にも26年度限りにおきましてですが、ならし対策の円滑化事業ということの中で、収入の9割を補てんさせていただくということで、今年はなっております。

ただし、米の直接支払交付金の対象者ということでございますので、つまり端的に申しますと、転作達成者のみに支払いをさせていただくということで、この申し込み者は明和町では243名の方しかお見えにならないというのが実情でございます。政府の戦略政策におきまして、農業農村全体の所得を倍増されることが掲げられております。単に今ある農家の所得を倍増されるという趣旨では、現在政府は考えておりません。基幹的農業従事者の高齢化は相当進んでおり、今後の農業、農村を維持していくには認定農業者等の中核となる担い手に農地、農作業を集約し、販売収入の増加や生産コストの削減を図ることで所得を確保していくことが必要であると考えます。

そのうえで六次産業や輸出等の取り組み、さらなる所得の向上を図ることで結果的に農業が産業として成長し、農業農村の所得が倍増するという考えであります。どれだけ補助金制度が整備されましても、個々の農家が今までどおりの経営を実施されておれば、じり貧になっていくことは避けがたい事実であり、世代や構造の転換期である今、後進への育成、農地中間機構等の国の施策を上手く利用するなどして、地域での農業が維持されるように考えていかなければならないと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 個々の農業よりも、まず大きくまとめたの今お聞きした農業が産業として謳っていくような大規模な形での農業、なにしろ土地を農地として守っていくというのが、一番の政策のところだというふうにお聞きしました。

次の質問ですけど、また、農林漁業の経営に大きく貢献してきた免税軽油制度が平成27年3月末で廃止されようとしています。以前、平成24年制度税制改正のときには一度廃止が検討されましたが、関係者の努力で3年間延長された経緯があります。減免軽油制度は一般道路を走らない機械や車両、船舶に使う軽油に対して、軽油取引税1リットル当たり32円10銭を減免してきた制度です。これまでトラクターやコンバイン等の農業用機械や漁業船舶などで使われてきました。軽油の消費量を申請すれば減免が認められて、農業漁業の従事に大きく貢献してきた制度です。

農水産物価格が低迷する中で、円安等による燃料や肥料、資材などの値上げの負担が、農業漁業経営に重くのしかかり、一般経済にも悪影響を及ぼすと考えます。今、漁業者は軽油燃料の高騰のために漁に出られない状況にあります。特に漁業は種も蒔かないで、自然の恵みをとっていると言われます。しかし、実際は漁業も今や養殖の時代、アサリに関しても天敵の駆除などに何度も船を出して、稚魚をまき育てる漁業に変わってきています。私もその都度船に乗せてもらい、漁を続ける厳しさを感じています。町長は、この軽油の減免制度かもし廃止された場合、どのようにこの漁業、農業を守っていくのか、考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） この軽油の取引税につきましては、地方税法の中の目的税ということで、1956年の6月に創設されたということでございます。これの用途につきましては、もうご案内ですが、都道府県が道路に関する費用に充てる財源を交付することを目的にですね、軽油の取り引きのうちの軽油の現実の納入を伴うものに対して課する税金ということで、2009年にも税制改

正がございまして、軽油取引税という名目からですね、目的税から普通税に移行されて、2011年にですね、一応廃止というようなことでもございました。

しかし、そのときにいろんな事情で陳情等も行った中でですね、平成27年までにですね、延長されたと、またこれについてもまた廃止をしていこうという、国の動きでもありますけれども、これにつきましてはですね、明和町の現状はですね、これは松阪の県税事務所でちょっと資料をいただいたわけでもありますけれども、平成25年度、これは農業用でですね、127件、8万3,690リットル、そういう部分での申請があったということと、漁業用で53件、25万6,390リットルありましたということです。で、軽油引取税分、1リットル当たり先ほどありましたが、34円が免除されるということでもありますので、これはかなりの額に相成るということでもございます。

そのためにですね、我々としてどうするのかということでもございますけれども、これは知事としてもですね、三重県としても、この5月にはですね、いわゆる課税の免除の、こういう時限立法ではなしに、恒久化というのですか、もうずっとそういう形ができるようなという要請を国のほうにさせていただきました。そしてですね、水産省、あるいは農林省もですね、やはり先ほど来話をしています農業の育成ということについては、やはりそういった面での減税をですね、減免措置をですね、やっぱり延長してほしいという形の中で、国のほうから言や財務省に色々と要請をしていただいておりますという、そういう関係機関にですね、要請をさせていただいているということです。

この特例措置は、失礼、先ほど財務省といたしましたけれども総務省の関係でもございますが、そういったところに要請をさせていただいております。今後もですね、これは三重県下全体の話でもありますので、町村会等々通じてですね、この税制改正にかかわる色々な問題提起をさせていただいておりますので、機会あるごとに国のほうにも働きかけていくという、そういう状況でもございますので、これが廃止になって町独自でというのはですね、少しばかりちょっと荷が重過ぎますので、できる限りこの特例措置の

延長に向けて、一生懸命とりあえず頑張っていきたいと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 是非ともこの制度について、各面から国のほうに頑張ってもらってほしいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、以前質問させていただいた六次産業について、現在の状況をお聞かせください。農業者と漁業者が手を取りあって、町が元気になるような取り組みができないでしょうか。いつも思うのは申請者が来るのを待っているのではなく、相手がやりたくなるような仕掛けを町としてしてほしいと思います。もう一步が踏み出せない人たちの背中を押してあげれるような考えはありませんか、お答えください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 現在ですね、明和町で国の認定を受けた六次産業といいますと、小林農産さんのお餅とですね、それから有限会社音金さんのタモギダケ、この二つが認定を受けております。

また、今年からですね、町の単独補助を実施をしていこうということで、伊勢湾漁業の黒バラ海苔、これもですね、町単独ですけれども、何とかできないかということと、それからもう一つは小林農産さんが新たに玄米パフということでですね、お菓子に取り組んでいただく予定になっておりますので、それらについて支援をしていきたいと、そのように思っております。

で、それからですね、我々としてはですね、平成25年度に商工会が主体となります農商工連携、その取り組みということでですね、商品の開発も含めてですね、めい姫御用達、そういうことで商工会さんのほうで認定制度をつくっていただきましたので、まずそれらを軸にですね、開発した商品等の紹介も含めて、この六次産業への取り組みを今後も強めていきたいと、そのように考えてます。

それから、もう一步を踏み出すための方策ということでございますけれども、これはですね、やはりやる方というのですか、その方ですね、意欲によると思います。町がこれはどう、あれはどうってこうメニューを差し出してもですね、やっぱりその方が、よしっやってやろうということになればですね、行政も色々と手を差し伸べることができるんですけども、行政がこれをやりなさい、あれをやりなさいという部分では、ちょっと非常に困難かなというふうに考えておりますので、我々としましてはですね、色々な情報をそういった農業者、あるいは漁業者の皆さん方に情報提供をさせていただくのが現在、今のところ我々の一番大きな仕事かなというふうに思っております。また色々な取り組みについてですね、先進的な事例を含めて紹介等をさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 少しずつですけど、六次産業の成果が出ているように思います。今、町長のほうからお聞きした中の、このめい姫御用達というのとても面白い企画だと思います。めい姫が誕生してからもう3年近く経ちますが、いつも思うのは、やはりめい姫のお饅頭、お煎餅、そういうの、何か一番売れる主力のものがいつまで経ってもできないなというのを感じています。

ですので、やはり町のほうからめい姫饅頭、めい姫煎餅つくりたいんやというような、そういう声を上げてもらおうと、その今本当に明和町でとても美味しいとされているトウモロコシを使った餡子とか、何か色々考えてくれる人が出てくるように思います。ここの斎王のところに遊びに来て、何かお土産を持ってすぐ食べてって言って出せるものがないなというのをよく聞きますので、その点もまた考えて、皆の気持ちを盛り立ててほしいと思います。よろしくお願いします。

ところで、昨夜、ある報道番組で、下がり続ける米価に対して千葉県を取り組みを紹介した番組がありました。初めて米の試食会をホテルやお弁当屋

さんや、そういう人たちを集めてしたそうです。米の価格の下落が止まらない中、地元産独自のブランド米をつくり、ふさ乙女というらしいんですけど、売り込みイベントをしたようです。コシヒカリよりも粒が大きくて、粘りが少ないために酢飯にあうお米だそうです。また、今、鶏肉や野菜が高くなっている中、そういうお弁当屋さんにお米を提供して、何しろたくさんお米を使ってもらえるようなところと、いろんな手を組んでやっているというような紹介がありました。私は明和町のお米はとても美味しいと思っているので、もっと自信を持ってPRする手立てはないでしょうか。

また、ある卸売業者は円安と米の安値を上手く使い、東南アジアやヨーロッパへの売り込みを強めているというようなお話もありました。国内での自給にとらわれず、海外の新規顧客の開拓に乗り出しているという話でした。日本では本当に日本食というのが段々食べるのが少なくなって、欧米食、肉の料理がすごく増えてきて、健康にも良くないような感じなんですけど、反対に海外ではすごい和食ブーム、日本食ブームになっています。特に健康を気にしている欧米の方たちは、すごくお米というのをよく食べるようになってきたと聞いています。

日本のお米はとても粘りがあるお米なので、海外のお米とはまた違うんですけど、そういう粘りのあるお米を使って食べれるようなお料理を提供したいというのも一つの手立てだと思います。また、東京の日本橋にできた三重テラス、ここでの明和町でのお米の売り込みとか、その普通のお米だけでなく、この齋王に因んだ古代米とのお米を合体したようなものを使っての売り込みというのは、できないものなんでしょうか。そういうことができるようなことができれば良いなと思っています。町長は三重テラスを使って海外からの観光客とか、そういう方たちに明和町のお米のPRをしようとする、思う、考えはないかお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今、お米の販売というのはJAを通じる部分と、それか

ら先ほども申し上げましたように、それぞれのお家で、農家の方がですね、自主的に販売ルートを取道を拡大してみえるという、二通りの大きく分けてあるかというふうに思います。米の米価にしてもですね、自分で自ら販路を開拓している方についてはですね、JAが示すような価格ではなしに、それこそやないけれども60キロ当たり1万8,000円とか2万円とか、そういったような価格で販売をされてみえます。

当然ですね、そういった形の中でですね、トータル的にということになってくると、これはもうJAさんがですね、もっともっと一生懸命頑張っていたきたいなというふうに思います。明和町の場合、多気郡農協さんは全農さんを通じての販売というふうに聞いておりますけれども、したがって、三重テラスのお話もいただきましたけれども、どこの米をどんなふうにするのかということも、非常に難しゅうございますが、三重県産のお米という形の中ではですね、たくさんの銘柄、それから産地があるわけでありまして。明和町の御糸米だけをですね、特化してというのは非常に難しい話でございますし、それだけじゃ逆にいうと提供できるかどうかという問題も一方でどうしても出てきますので、出してもし評判が良ければですね、どんどんどんどん注文する、そしたらという話に、そうなれば嬉しいんですけども、三重テラスの販売につきましてはちょっと色々これから研究していかなあかん部分でございますし、今すぐですね、というのはちょっとお答えができませんので、よろしくお願ひしたいと、そのように思います。

いずれにしても販路の拡大ということで、もっともっとJAさん含めてですね、いろんな方法を考えていかなければ、これから先そういう不安な部分というのは拭い去れないというふうに思いますので、江議員におかれましては、是非いろんな面でご支援賜ればと、そのように思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 自分で価格を決めれないお米というのは、とても何か厄介な品物だなというふう感じたところです。やっぱり元気な農業をやってくれる方を、明和町でももっともっと増やしていってもらえたらと思います。

認定農家さんにお話を伺ったことがあるんですが、その認定農家さん自身が大分高齢になっているというのもお聞きしていますので、そこら辺も後継者をどんどん上手につくっていく政策も考えてほしいと思います。

これも新聞のほうに出ていたのを見たんですが、県では若い就農者の拡大を図る目的で、県が認めた研究機関などで、就農に向けた研修を受ける青年就農希望者に対する青年就農給付金準備型、給付希望者を募集しているというふうに載っていました。45歳未満を対象に審査のうえで一人当たり年間150万円を最長2年間給付する制度だそうです。この給付金制度は、初めにお話したように、農業従事者の高齢化が進む中、若手就農者の拡大を図るもので、持続可能な力強い農業の実現に向け、新規就農者や継承者を増やすねらいの制度です。今回は本年度二次募集、募集対象は就農予定時の年齢が原則45歳未満で、農業経営に対して強い意欲を持つ人、応募時点で研修を開始しているか、開始を予定していることが条件となっていると書かれていました。他にも常勤の雇用契約がないことや、他の給付を受けていないことも条件になるようです。幸い研修所は明和から比較的近い嬉野町川北町の県農業大学校や、県の三重就農サポートリーダーに登録する先進農家、農業法人などがあります。

そこで年間1,200時間の就農か、1年間の就農契約をしなければいけません。この制度を使って明和町では今までに何人の人が就農に携わっているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 失礼いたします。

青年就農給付金制度についてご質問いただきました。この制度につきましてはですね、準備型と経営開始型という二つのパターンがございます。準備

型につきましては2年間助成をさせていただくということで、経営開始型につきましては5年間助成をさせていただくということになっております。

準備型につきましては県への申請、そして経営開始型につきましては町が窓口となっております。過去に給付を受けた方ということでございますが、準備型として延べ6人、4名の方が給付を受けております。平成24年度に2名、平成25年度に3名、平成26年度に1名の申請があり、1名の方は現在も農業大学校に通われており、2名につきましては経営開始型でもう就農されております。残り1名につきましても農業法人に就職されているような状況でございます。経営開始型、今回9月議会におきまして補正をお願いさせていただくところでございますが、今年8名の方の給付を予定させていただいておまして、年齢構成別には20代が1人、30代が4人、40代が3人となっております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

江議員。

○2番（江 京子） 結構、たくさんの方がこの制度を使っているのがよくわかりました。

やっぱり今景気は穏やかな回復との発表がありましたけど、消費税の増税や円安の影響で中小企業の多い地方では、ますます非正規に働く人が増えているように思われます。広い農地を持っている若者のUターンも考えられますので、この制度を使う方がまた申請に見えましたときには、丁寧に教えてあげてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

誰もが生活の安定、将来、老後の生活を考えて働いています。第一次産業には収入的にも不安定なものがあります。就農に意欲を持って取り組む就農者には守るための各制度、例えば農業者年金とか漁業者年金の制度など、きちんと伝えてほしいと思います。明和町の第一次産業を元気になるためにも、もっと現在の状況にとらわれない国、県の力を借り、農協や漁協との協力もして豊かな農地や漁場を守ってほしいと思いますので、これからもよ

ろしくお願いいたします。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

8番 辻井成人議員

○議長（北岡 泰） 6番通告者は、辻井成人議員であります。

質問項目は、「一般質問に対するその後の取り組みは」の1点であります。

辻井成人議員、登壇願います。

○8番（辻井 成人） ただいま、議長より登壇のお許しが出ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

この質問席に立たせていただき、早くも4年が過ぎようとしております。振り返りますとさまざまな事件、事象があり、特に身勝手な人的被害や自然災害の脅威が多く見られたのは、私がこの場で説明するまでもないと思います。

2011年3月11日に起きた東日本大震災、東北地方の三陸沖を震源地とし、千年に一度と言われる巨大地震、それにより発生した大津波により、東北地方だけではなく日本全体に大きな被害をもたらしたのは記憶に新しいことです。また同年、この地方を巻き込み大きな被害の爪跡を残した台風12号、茨城のつくば市で起きた竜巻被害、毎年のように自然災害が発生し、私たちの生活を脅かしているのが現状です。今年に入っても日本全域を巻き込んだ集中豪雨の被害、どこで、いつ起きてもおかしくない自然災害の脅威が感じられます。

それと同時に、人間社会の中でも社会のルール、また社会道徳を無視し、自分本意で我がままな生き方から起きてくる社会犯罪の多さが見られ、生活の不安を感じるのは私だけではなく、町民の方々も同じ思いだと思います。明和町も誰もが快適で安心して暮らせる町の構築を提唱している以上、自然

災害、人的被害に対し最善の策を講じていると思います。また思いたいです。

そこで、過去にこの席より質問させていただいた安全安心について、再度抜粋をしてその後の対策及び腹案について質問させていただきます。

1 番目、道路交差点内の自転車横断帯に対する公安委員会との協議は、どの程度進んでいるのかお聞かせ願いたい。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 辻井議員の一般質問で、平成23年確か10月の議会だったというふうに思います。警視庁通達で良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進についてということで、特に23年当時進めておりました町道坂本前野線の自歩道の設置工事に対する部分とか、小藪の交差点とか、あるいはふるさと農道等西出自治会から出てきた交差点の部分につきまして公安委員会との協議、あるいは進捗内容等についてのご質問だったというふうに記憶をしております。

それから、坂本交差点の公安協議で自転車等の考え方も含めて、当時、課長のほうから協議をさせていただきたいと答弁をさせていただいております。この詳細につきましてははですね、まち整備課長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

24年の6月の本会議での話だったと思います。今、町長言われましたのは、23年10月というので警視庁のほうからですね、通達が出ておったということで、そのときにですね、普通自転車歩道通行可能の交通規制の実施されている歩道をつなぐ自転車横断帯の撤去ということで謳われておりました。ただ、明和町におきましてはですね、そういう今、事例がなかったと、このときに。ただ、今回ですね、新しい信号を付けるということで、町道の明和中央線、ヤンマーのところなんです、相野御厨野からの通学路になっております。

これがですね、今年信号が付くということで、事前協議をさせていただきます

ました。その中でいけばですね、自転車横断帯はなくなっておりましたので、報告をさせていただきます。新規のですね、交差点の規制についてはですね、自転車横断帯は設置しない方針ということで聞かさせていただいております。したがって、この坂本前野線、町道でございますが、小藪の交差点及び西出交差点の規制についてもですね、すでに道路構造的には協議をさせていただいておりますが、今回の供用前にはですね、公安委員会と協議をし、その対策をしていきたいということで考えております。以上、報告でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 安全のために1日も早い改善策を進めていくという解釈でよろしいんですね。

それはそうと今、交差点のお話でしたんでね、ちょっと変わりますけれども、歩行者、また自転車、これも一緒ですんですけれども、自転車、自動車の安全確保のためにですね、明和町も危険な交差点の本格的な改良を考えたことありませんか。町長、答弁お願いします。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 交差点改良につきましてはですね、やはり地元の皆さんから子どもたちの通学路、特に通学路を中心にですね、要望いただくことが多くございます。

それで、それらに基づいて一応県道とも多く絡む部分がございますので、毎年県のほうとですね、要望を出ささせていただく中で、いわゆる何とか改良工事がお願いできやんかということで、今年も陳情させていただいたわけですが、全体としてですね、先ほどのお話で調査したんかと、こういうことございますが、それはやっておりませんので、場合によってはですね、やはり総点検と申しますか、そういったものはしなければならないというふうには思っておりますが、1点は通学路に関しましてはですね、ヒヤリ

ハットという形の中で、以前に調査をさせていただきました、多くの交差点は危ない、危険やということの中での認識はさせていただいておりますので、逐次、全体に見直すこともまた必要なのかなというふうに理解をしております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 大変、ちょっと作業的には時間のかかることだと思いますけども、報道番組です、最近ちょっと見せていただいたんですけども、近隣の愛知県にですね、新しい交差点の改良工法というのが、工事名がありましてですね、少し見せていただきました。その中で変則的な交差点とか、そういうことについてはですね、これ円形平面交差点、別名ラウンドアバウトとかいう、信号機なしの一方通行の交差点が話題を呼んでおります。今年愛知県でも何箇所かされるということですね、そのような交差点についてはどうですかね。認識あるのかなのか、ちょっと失礼なんですけど、興味もおありですか、ちょっとその点をお聞かせ願いたいんです。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今月の初めでしたかね、テレビで色々報道されました。慣れない部分もあるかと思いますが、明和町でいわゆるラウンドアバウトですか、というのが変速交差点といいますと坂本の交差点ぐらいで、思うんですけども、かなりの何か用地が要ることの中では、ちょっとすぐには無理かなというふうには思ったんですが、大都会ではね、確かに車の量が多いわけでありまして、一旦停車をすると信号で止められると、すぐにこう数珠つなぎになるというような部分の中では、スムーズにこう回転で車が、通行がスムーズに行くということでは、非常に興味のある取り組みだなというふうに思います。

したがって、町内でどうかなというのは、また皆さん方のご意見も伺いながらですね、先々モデル的にどっかやれるのであれば、やっていきたい

などは思うんですが、場所をどこにするかなという、そんな感じですが、はい。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） はい、ありがとうございます。

この道路ですね、平面交差のやつは国道との大きな道については用地等も広くて、別段、そういうことはしなくてもいいらしいです。ただ、市町村道のように交差点が枝線がいっぱい張り出してですね、5本も6本もあるというところでは、危険な状態を回避するにはかなり有効であるということは、アンケート調査にはありますけども、これについても色々問題はありますよ。僕もテレビを見たときには、高齢の方が右の一方通行やけど左回りに3周回って出てきたという、何かちょっと考えにくいようなこともありますけども、慣れればこれで中はロータリーですから、ゆっくり回って、その信号なりですが、ゆっくり全部回っていけると、と歩行者にも横断者にも自転車にもやさしいらしいです。本格的にですね、明和町も調査研究をしていただいて、一考して見ていただいたらどうですかね。ちょっと調査研究してみてください。

それから、これ23年の12月本会議での一般質問に対する答弁でですね、松阪警察署に明和交番の住民重視の勤務体制整備を要請するとのことでしたが、その後、勤務体制の変更改革はしていただいたのか。また、町として変更勤務体制の確認をしているのか、お尋ねします。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 交番体制の増員によって色々とお話をいただきまして、特に不在時の解消ということで、松阪警察署長と何度もですね、お話をさせていただきました。ただですね、松阪警察署長さんもその警察官の増員ということで、本部へ上げますわということの中では、正直なところ現在では増員には至っておりませんので、体制的には変わっていないというのが現状であります。

で、先日ですね、先月ですか、26日に当時の国家公安委員長がですね、来年度から3年間で地方警察官を3,000人増やすという、そういう要請をですね、したということでお聞かせをいただきました。我々もですね、実は8月の11日に町村会のほうからですね、県警の三重県の交通部長じゃない、警察の関係の部長さんと話をする機会がありまして、で、我々の実態も実は申し上げてですね、町民の方から行っても誰もおらんと、そして連絡はこの電話でしてくださいってというようなことの中でですね、非常にというような話をさせていただきました。

三重県下の中でもですね、やはり交番でそういう状況が明和と一緒のような状況も結構あるそうでありまして、各町村長もですね、同じようなことを要望させていただいて、是非、この3,000人の要望の部分を三重県の部分もですね、増やしていただけるように、そして交番の充実に充てていただくようにということで、要請はさせていただきました。

しかし、現時点ではですね、状況は変わっていないということで、大変申し訳ないんですけども、またさらにですね、松阪警察署長に要請をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 3,000人ほど増員するという良いお話なんですけども、その中で何人ほどか人間を寄せてきてもらおうと思えばですね、もうちょっと強く松阪警察署に、署長さんに進言していただかなければならないのかなと思っております。最近ちょっと聞いた話なんですけど、僕知り合いの方がですね、事故をしたと、事故をしたというか、されたんですけど、当てられたんですけども、そこでですね、交番のほうへ行って、交番だけはいかんで、また松阪警察のほうへも行かされたわけなんですけども、そのときの事故処理、事務処理の拙さがですね、いまだにずっと残っていると、相手もわかっていることなんですけども、こんなこと言うてええんかな、ちょっとわ

からのやけども、わかっている中で、処理をなかなかしない。

それで、ただお宅が事故をされたほうの子が、直接ものは言わんといてと、そういう注意をされている状態があります。ちょっとそこら辺で町民の方々、ものすごく不信感持ちますんでね、やはりもうちょっとこう交番の方々も事務处理的、事故处理的にもね、スピーディにどうなんやということもしていただいて、白黒をつけようとかいう問題ではなしにして、こうですやんかというお話の場もちゃんと設定していただくようにしていただかないと、いつまでも残ったまんまで、もうこれは個人としてはモヤモヤがあると思いますのでね、そこら辺もちょっと要望しておいていただけませんか。それで心強い交番にさせていただくことがもう第一ですんで、強く要望していただきたいです。

あと次ですけども、23年の9月の本会議での一般質問に対する答弁内容の、町内の戸別受信機の総点検の進捗状況ですが、今どうですか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 戸別受信機の総点検について、平成23年9月議会ですか、ご質問いただいたところでございます。

で、同月の広報めいわにおきまして、受信障害に伴う防災戸別受信機の交換についてということで、広報めいわを利用しながら、町民の方に呼びかけをさせていただきました。それで、どれだけの対応をしてきたのかとの実績だけ申し上げます。平成23年度戸別受信機の交換台数でございますが、108台、平成24年度51台、平成25年度120台、平成26年度7月末の数字でございますが、32台、合計311台について交換をいたしました。

また、原因が、受信障害の原因が受信機にあるか、あるいはアンテナのほうにあるんかという部分もございまして、アンテナの設置工事による受信状況の改善も合わせて実施しております。23年度が36件、平成24年度22件、平成25年度が23件、26年度7月末で11件、合計92件についての工事を実施して

おります。引き続き受信障害についてはこういった対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 毎年、件数的には少ない分もありますけども、一生懸命やっただいていてというのがわかりますので、それはそれとしてずっと続けていっていただければありがたいなと思いますけども、何というのですかね、進まないのも色々な理由があると思います。というのも、平日仕事されている方なんかは、どうしてもこちらも平日の仕事ですから、日中家にいないとか、そういうことでどうしても会えないということもあるんだろうと思いますけども、そこでですね、日中お仕事をされている方のところには誠にご足労ですけども、土日ぐらいにですね、ちょっと連絡をとっていただいてみるとか、それについては自治会長さんなり何なりを、民生委員さんでも何でもいいんですけども、その方々と連絡をとりあって行っていただくのもいいんじゃないかなと、僕は思っております。

またですね、一番心配なのは、やっぱり一人住まいの独居老人の方々なんですけども、この方々についてもですね、この方々は僕は日中に行ってもいいと思います。もうこれについてはそれなりの職員の方々でですね、横の連携をとりながら、どのような生活をしているのか、安否確認も含めて、やはりどうですか。その戸別の受信機の点検等図っていけば、いいんじゃないかなと考えておりますのでね、その点もちょうと頭の中に置いてですね、横の連携をとってやるように考えていただきたいです。

次ですけども、地域別の災害対策の進捗状況ということで、海岸線と平野、山手の防災減災状況による対策は違うと思われるので、その対策についてどの程度地域別に啓発が進んでいるのか、お尋ねします。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 地域別ですね、災害対策、啓発等についての

ご質問をいただいたわけでございます。

明和町の防災対策と申しますと、赤本、通常赤本とっておりますが、地域防災計画に基づき推進しております。明和町の地勢と申しますか、状況は伊勢平野の南部に位置する平野の地域でございます。また、海岸線7キロの海岸線を有した海に面した地域でもございますし、中部から南部にかけては丘陵地といった形での状況がございまして、その地域地域の災害対応といったものも考えていかなければならない点もございます。

ただ、明和町の地域防災計画の中では風水害に対する対策、それと地震津波に対する対策ということで、二つの考え方に基づき防災対策を推進しております。その中で、特に2011年3月11日の東日本大震災を受けまして、沿岸地域ではやはり津波対策といったことでの啓発をですね、平成24年度から大淀、下御糸、上御糸地区において地域防災懇談会いうのを設置しながらですね、地震災害、あるいは津波避難といった対策を講じてまいりました。

で、こういった地域防災懇談会の取り組みにつきましては、今後、斎宮地区、明星地区のほうにも拡大をしてみたいと考えているところでございます。そのときにはですね、やはりその地域地域の考え方、防災の考え方の一つで県道鳥羽松阪線以南の地域につきましては、農業用のため池であったり、あるいは明和町にはですね、土砂災害の危険箇所といった部分も15箇所、県の土砂災害システムの中にも掲載されております。そういった対策をどのようにしていくかといったことについてもですね、啓発をしていかなければならないといったことで考えているところでございます。

で、啓発の主な部分につきましては、明和町としては年1回、町の総合防災訓練というのを開催しております。これはメイン会場各地区に巡回で回っていくわけですが、この取り組みを続けながら、日々の防災について考えていただく、こういったことを基本にですね、啓発を続けていきたいということで取り組みを進めているところでございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。辻議員、再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 平成24年度以降ですね、大淀、下御糸、上御糸と進めて、これから明星、斎宮について啓発を進めていくということですね。

私も聞かせていただきました、講演会等。今までのところは講演会等も度々開いていただいていますね、海岸線の方々、沿岸部についてはですね、防災減災については町民の方々に広く伝わり、住民意識も向上していると思いますが、その反面、施設整備が大きく遅れていると思われまます。防災減災対策の施設整備についてはどの程度進んでいるのか。近年、隣の伊勢市なんかではですね、防災避難タワーを随時建設しております。明和町でもこれ建設すると思われまますけども、いつの時期に、どこに、何基防災避難タワーを建設し、規模はどの程度のものを考えているのか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 津波緊急避難施設の現状というようなことで、ご質問をいただきました。

実はですね、本年の3月でございませうけども、南海トラフの特別措置法という法律がございませう。その中の津波避難対策特別強化地域の指定というのを明和町は受けたところでございませう。この指定を受けまして現在、ハード施設、津波避難施設について、どのように考えていくかということで、地元と色々話をしながら進めているところでございませう。

この指定を受けまますと、国の嵩上げ制度というのが利用できまして、補助率がですね、通常2分の1のところ3分の2に嵩上げがなされまます。そういったことから現在の状況でございませうが、三重県の県土整備部とどのような規模で、どのような計画を持っていくかということで協議をしております。県といたしましては、町の計画案をもって国土交通省の中部地方整備局と今後協議することとなっております、お認めをいただければ平成27年度から5カ年で津波避難施設を整備することとなります。

で、町といたしましては、現在の計画概要でございませうが、津波避難困難

者数、これは先ほど申しました大淀地区、下御糸地区、それと上御糸地区の一部といった地区でですね、避難困難者が5,169人と設定をいたしながら既存施設、大淀小学校の屋上であったり、下御糸小学校、イオンリテールの屋上駐車場、こういったものがございしますが、こういったとこの既存施設を利用しながら、使用しながらですね、新たに6基の避難施設が必要であるということで、協議を進めさせていただいております。

その規模、場所等について、それと構造ですね、構造については今後の協議の過程の中で詰めていかなあかん部分もございしますが、27年度からですね、お認めいただければ5年間の間に6基の施設について、建設をしていくという形になってまいります。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 色々説明しいただいてですね、平成27年度から早ければかかるということです。沿岸部の方々大変心配されていますのでね、1日も早い説明なり事業にとりかかれるよう、鋭意努力していただきたいと思っております。

それと、先ほど申しましたその平野部ですけども、平野部についてはもうここ数年冠水対策のほうも大分明和町は進んでおりましてですな、河川の対策もいいんか、以前に比べたら結構排水路はいいんかな、水は溜まりませんね。僕は子どもが中学校のときでしたかね、旅行に行って帰ってきて迎えに来た子が大雨で帰れないという話で、ダンプで迎えに行ったことがあります。そのことを思うともう10何年前ですかね、平成何年になるのかな、平成6年かそんなんかな、忘れたったけども、とにかく排水路としてはものすごい排水能力は上がってですね、ここら辺の地域は大分良くなりましたね。これはもうありがたいですわ。

しかしながら、まだまだ悪いところもあるんで、褒めてばっかおってはいかんのですな。悪いところは随時やっていただくということでお願いいたしま

す。

あと山手の地区ですけども、池村さんとかあちらの上村のほうのことなんですけども、平野とか海岸線とはかなり異なりますんでね、違う観点から見なければいけないと思います。今年広島を襲った集中豪雨から考えますと、明和町でも災害対策として学ばなければいけない部分が多くあると思います。明和町はどうですか、集中豪雨対策として現時点でどのような方針、施策をお持ちですか。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 日本各地ですら、異常気象の中、色々な災害が毎年起っておるわけでございます。その中でも辻議員言われます集中豪雨、あるいはゲリラ豪雨と言われる部分でございます。気象警報はですね、7つの警報があるわけでございますが、その警報の中でも大雨、洪水、防風といったものはですね、大元の災害の中でですね、予測ができ対応できる、私ども予測の中で災害対策本部を立ち上げ、避難所の開設の準備をしたりしておるわけでございますが、突発的に起こるそういうゲリラ豪雨等の対応といった部分ではですね、なかなか即座に災害本部を立ち上げて対応ができるといったものではございません。

そういったことからですね、色々順番的には大雨注意報が出て、警報が出てという順番で来ていただければ、一番対応がしやすいわけでございますが、いきなり、この間の台風11号ではございませんが、大雨特別警報といった部分で飛び越えて出てしまう場合がございます。そういった中で、町行政としても色々な災害に、気象警報に備えての準備はさせていただきたいというふうに考えているわけではございますが、町民の皆様もですね、特に個人、個々の判断というのが非常に重要になってくるのかなというところがございまして、個人、役場、行政だけではなしに個人のお宅の状況、あるいはその家屋が木造であるか、あるいは鉄筋コンクリートであるのかとかいった部分、それとか家族の条件、高齢者の方がお住まいに同居されているのか、小さな

子どもがおられるのかといった、そういったいろんな条件がそれぞれ違いますので、そういった中ですね、色々な災害に対する対応を個々に考えていただき、早めに避難行動をとっていただくというのをですね、今後、町としては行政の責務以外の部分ですね、町民の方にいろんな意味で啓発をしていって、町民、行政、両方とがですね、それぞれの置かれた状況の中で対応していく、そういったちょっと逃げっぽい答弁にはなるわけでございますけれども、そういった形での防災減災といったものを啓発していく必要があるのかなというふうには考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 色々聞かせていただいたわけですが、これは何も明和町だけではないと思います。三重県にしても、多分隣の愛知県にしても、日本全国どこでも一緒のことだと思われま。

だから、日本の国として何かその集中豪雨に対しての突発的な予測できないその自然災害的なものについて、何かこう強化をしなければいけないということは皆、考えておると思いますんでね。先進的に考えてくるところもあろうかと思えます。ちょっとこれは希望的観測ですけども。それとあと行政の横のつながりの中ですね、いろんなお話が出ると思えますのでね、防災については。そこで色々聞いていただいて、その都度また教えていただければ、我々としても良い知恵も出せるんじゃないかなと思えますので、その点についてはよろしく願いいたします。

それでですね、このようにして突発的に集中豪雨等が起きますとね、ちょっとこう心配なのは、今年宮川用水のインフラ整備により発生した残土でですね、構築した残土処理地がありますよね。明和町としては色々利用案を持ってですね、やっておられます。しかしながら、その一番高いところと一番低いところを見るとですね、40mほどの差があります。色々こう法を切ったりして危なくないようには考えてはありますけども、これだけの集中

豪雨が来ますと、あの広島でも見たとおりですね、もう人間の知を越えてますのでね、あざ笑うからのようにあれが崩れるのではないかなって、僕は感じたんですよ。そこで、今としてねあそこを土地利用するにあたって、どのようなそういう雨水対策なり集中豪雨の対策としてね、考えてみえるのかなというのもちよっと思いました。

それとですね、あと明和町ではその残土処理地を先の時代を見据えて、エネルギー政策というか対策を打ち出し、大変意義のある良いことやと思いますが、あそこにですね、民間の業者から公募型プロポーザルという方式で、太陽光発電の業者選定を行ったと聞いております。防災減災の観点からはですね、私には報告を受けただけで何もその防災減災について、その部分は見えてこないの、ちょっと質問させていただきたいんですけども、このプロポーザル方式で技術提案書をもとにして審査をしたわけですけども、プロポーザルというものから言えばですよ。じゃその、この施工業者の残土処理地における集中豪雨に対する防災減災、また地域に対しての災害に対する対応のあり方は、その技術提案書に明示してあると思われまのでね、またそれに明示してなかったら、行政のほうから明示するよう言えばいいことですし、違う文書で、違う書式でもいいですから、何かこういうものつくればいいと思いますので、その技術提案書というのは提示していただけますか、ちよっとお聞かせ願いたい。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すみません。

今、辻井議員からご質問いただきました通称斎宮きららの森、斎宮池調整池の掘削土の利用地の関係かと考えております。もともとですね、ここにつきましてはですね、今言われました40mの高低差があるということの中でですね、宮川用水2期事業所がですね、施工する段階におきまして、委員会等でもご報告させていただいたかと思うんですが、通常でございますと勾配が1割5分程度の勾配のところ2割5分の勾配にさせていただいておるという

ことになっております。

それから、地中に入った水をですね、処理するためということの中で、有効暗渠、また板状のドレーン等を設置させていただきまして、排水施設を設けてですね、沈渣地のほうへ流れ込むような状況となっております。

それから、ここの土のしめかためについてでございますが、普通のしめかためよりも強いですね、一般ダムということの中でしめかため密度90ということの中でですね、・・・というやつを考える中でですね、施工されたということでも聞かせていただいくような状況でございます。

それで、今回この貸し付けに対して技術提案があったかということでございますが、今回そういう状況の中でですね、貸し付けをさせていただくということの中で、安全であろうということの中でですね、技術提案書の中にはそういうことは明記されておられません。ただ、今回施工していただく業者のほうにおきましてはですね、平場においては太陽光パネルを設置させていただくわけでございますが、法面については設置を致しません。その中で法面、現在も焼け野原というか、一回焼いてしまいましたので、もう一面土だらけになっているような状況でございますが、その法面保護のためにですね、芝付ということの中で、現在聞かせていただいておりますのが、センチビートグラスというふうな何かこう根がですね、普通の芝生ですと15センチ制度なんですけど、これが25センチ程度根がはるということの中でですね、ある程度強い、法面に対して強いような法の処理をするということ、今、提案というか、こういう施工させていただくということの中で提案を受けさせていただいているような状況でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） その法面については、そういう形をとっていただくということですね。

じゃそれも、この地域の近隣の人たちにもお話をさせていただいてですね、

理解を求めていただければ結構なことだと思いますけども、誤解せんといはほしいのは、技術提案ですから、その中に当然、安心安全について書かれておると思います。我々は見たことないんで、僕の想像だけで言うんですけども、だからその安全についてその集中豪雨なり何なりはどうなっておるのかなと思って、聞かせていただきました。こういう施工計画書というものを書いた場合にですね、震度いくつ以上の地震についてはどうですか、豪雨についてはどうですか、風力についてはどうですかという明記がされております。それについては皆書かないかんわけですよ。だから技術提案というものについては、もっと高度ですから、高度なものはそれ以上にそういうことを書いてあるのではないかなと私は思ったから、それを町民の方にもやっぱりオープンにして見せるべきではないかなと。

だから、そういうものがないというんであればですよ。課長のほうからね、それについてちょっと考えて書いてくださいというのを提案していくんが、技術提案書の点数をつけるなり何なりのときの問題です。と思います。だからそれについては今からでも遅いことないんで、その施工業者にですね、こういう時代ですから、集中豪雨とかそういうことに対しての対策はどうですかということを書いていただいたらいいと思いますので、それは要望しておいてください。要望というか、もう提言しておいてください。お願いします。またそれで良かったら見せてください。お願いします。あんまりそれ以上は言いませんわ。

じゃ、次2番の地域振興政策ということですね、以前、三重県の国体のその後の三重県国体についてちょっと聞かせていただいたんですけども、国体のその後の取り組みはどうなんですかね。三重国体開催にあたり、明和町は一般男子のソフトボール競技を受け入れると報告を受けておりますが、現時点での競技受け入れにあたり施設の場所、改築整備の全体計画内容をお聞かせください。現時点ですよ。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 惠三） 辻井議員から平成25年の12月定例会での一般質問で、この国体の誘致に関してご質問を受けたところでございました。これ町長の行政報告の中でも申していると思えますけれども、4月の17日に、国体の三重県準備委員会から正式にソフトボールの会場として、一般男子の会場として正式に決定したということでございます。

それを受けてということではなしに、その前から少し準備をしながら進めてきておりますので、その経過につきましてですね、担当の課長からちょっと報告させますのでよろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 失礼します。

ただいま教育長が申し上げた経過の中で、いわゆる一般男子の会場地ということで正式決定を受けました。これを受けまして、7月の21日なんですけれども、明和町推進会議という形で会議を開いていただいております。これは今年度の当初予算でお認めをいただきました国民体育大会の準備等の委託料という予算の中でですね、競技団体とより密接に連携がとれるという意味で、明和町体育協会のほうに準備委託をさせていただいたものでございまして、この正式決定を受けまして、その7月21日に動き始めていただいたというか、第一回の会議を持っていただいたというところでございます。

で、基本的には、辻井議員からご質問いただいた25年の12月の定例会で、町長が申し上げた考え方をベースにしまして、今後、その推進会議のほうで町のほうに具体的な提案ができるように考えていこうということで、今月の下旬に第二回の会議を計画をされているという状況でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 7月21日に推進会議、推進協議会というのかな、何というのか知りませんが、そういうものをつくったわけですね。じゃそれ

は一体何名でですね、その方々によってこれからのスケジュールを今のところ決めているわけですか、タイムスケジュール的なものは。そこちょっと教えてください。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西田 一成） 明和町推進会議という名称で、行政のほうからは副町長、教育長、それと担当課長ということで私が出席をさせていただいております。それから競技団体のほうといたしまして、多気郡ソフトボール協会の会長さん、それから体育協会の会長、それとソフトボールということで明和町のソフトボールの協会の会長というメンバーで、推進会議という名称で開かせていただいております。

で、第一回目の会議で確認をしていただいたことにつきましては、やはりこれから開催に向けて推進ということではなくて、準備をしていかなあかんやろと、それぞれの団体のもう少し実働部隊を入れたですね、いわゆる準備会議というようなものに発展をさせていかなければならないというようなことが、話し合われましたけれども、実は国民体育大会の会場の視察というのが、中央の競技団体の正式視察というのが27年の秋ごろに予定をされておりまして、いわゆるそれまでにはですね、その会場視察を受ける段階までにはある程度の考え方、現場はできてなくてもですね、ここでこういうふうにしたいという計画をお示しをしなければいけないということで、それまでの間、いわゆるこの1年をかけてきちっとしたことを、計画を決めていこうというような状況でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 一部報道によりですね、私も知り得たわけなんですけども、担い手センターのほうを1mほどか何か盛土をしてやっていくという、グラウンドにして、あとは防災の設備のほうに、それだけではいかんのもう防災のほうの避難のやつに使うようなことが書かれてあったように聞いて

おります。私も町民の方に聞いたんでね、ちょっとその新聞を見たわけではないんですけど、少しく戸惑う場面がありましたのでね、説明を求めたわけなんですけども。今の話ではまだそんなに進んでないということですね。ただ本当に、タイムスケジュールを組んであって、これからやっっていこうということですね。そういう理解でよろしいんですね。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 施設整備につきましてはですね、先ほどどんなものが要るのかという部分と、それからその今の総合グラウンドを見ていただきますとですね、フェンスもあるんはあるんですけども、こう曲がっておったりですね、色々やっていますんで、この際に、周辺を含めてですね、一定整備も必要だろうというふうに私は考えてます。

その中でですね、あるマスコミさんからも質問があったときに、いわゆるあそこを一応避難場所という形の中で町も指定をしています。と津波の浸水地域はどうなんですかって、浸水区域には今回の場合あたらないわけなんですけども、しかしながら、大淀の地域の人たちが避難してくるで、それからその部分の中では我々今考えおりますのは仮設住宅を、もし必要であればそこへも建てていかなければなりませんしということの中ではですね、一定防災対策用の今のままではなしにですね、きちっとものの整備も必要だろうというふうに実は考えましてですね、先ほど課長のほうからもちょっと説明しましたが、南海トラフの指定を受けた部分の中でのいろんな考え方をですね、実は今県のほうにぶつけているんですけども、県のほうは県のほうとして一定の考え方がありますんで、その高台マウンドを防災の関係で補助対象になるかならないかというのはですね、ちょっと疑問やというふうな話での答えは実は内々にはいただいているんですが、しかしながら、我々としては今までそういう形でですね、大淀の方々の避難場所というようなことで指定をしていますので、といろんなことを考えてですね、やはりきちっとした整備をしていきたいというふうには思っているんですが、ただ、先ほど来

話ありますように、まだどんなものがどんなふうにとというのは教育委員会、この推進委員会ですか、で決めていただいて、それを受けて整備にかかっていこうかなと、そんなようなことですので、具体的に今、こんなんやというのはちょっとお示しできやんのが残念ですけれども、はい、今の状況そういうことでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） まだまだこれから時間をかけてやっていくということですので、ただ、ちょっと心配なのは、その津波の指定地域に入っていないということですが、近くに大堀川ありますよね。仮にこれが津波が来たときにですね、遡上をした場合に、大堀川の堤防がどれだけの高さなんかわかりませんが、盛土をする場合にですわね、この大堀の堤防よりやはり高くしていただいたほうがええんやないかなと、それが例えば1 m50でも2 mでいいですから、そのことをちょっと考えていただいてですね、計画を進めていただきたいなど、私は思っております。

それでですね、施設はまだまだこれからやということですが、我々というか、私はそんな国体なんか出たこともないし、見に行ったこともないんですけども、この中には数名国体の選手として出られた方もおられると思いますのでね、その方々に少しお聞きしたいんですけども、昔と今ではかなり施設も違います。ソフトボールの会場にしても私もネット等で見せていただいたときに、東京の三鷹や去年でしたかね、やった会場なんか確かに東京都ですので立派でした、もともとから。

それでですね、会場というか、その国体に出た方々に聞きたいんですけども、会場としてはとりあえずこれほどは要るんやと、これぐらいの程度はほしいんやということですね、ちょっと聞けたらいいなど、この場で思っておるんですけども、代表して副町長どうですか。

○議長（北岡 泰） 辻井議員の質問に対する答弁、副町長。

○副町長（寺前 和彦） 2、3回国体に出させていただきます。それぞれの会場に行かさせていただきました。基本的にはグラウンドが2面とれると、あと練習会場が必要です。それと国体の場合は物を販売したりですね、特産品の販売とかですね、それからスポーツ用品の販売とかですね、そういう場所も必要でございます。

そういう状況の中で、明和町に置き換えてみますとですね、中学校のグラウンド、あるいは赤坂のグラウンド、中学校の第2グラウンド、その辺を使えば何とかいけるのではないかなという、こうボヤッとですけどもそういう感じしております。ただですね、グラウンドもちょっと離れてますし、それから駐車場等のことも考えるとですね、一考を要するのかなと、そういう感じで今、とらまえています。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。再質問ございますか。

辻井議員。

○8番（辻井 成人） 用地か広く要ということですけども、それはそれでまた副町長もその推進会議のほうに入ってみえるんで、よく考えてですね、進めていただければいいなと思っておりますし、その町長言われるとおりに、あと防災のもんに使えるようにしていけばですね、全然無駄にはならんと私も思いますのでね、その点、進めていっていただきたいなと思います。まだまだ三重国体まで十分時間ありますのでね、場所はそこと言ってますけども、もしほかにも場所があればですね、良いところがあれば、そちらにも行くという考え方も持ってもいいんじゃないかなと私は思いますので、そのように提案しておきます。

最後になりますけども、この席より行政に対してその仕事のあり方とか、気構え等を色々述べてきましたけども、私が今もって一番心に残っておるのは、やはり3月11日のときにもちょっと最後に述べさせていただきました行政被害ということです。災害に対してですね、時の政権が真実を語らず、現在でも大きな物議をもたらしております。それでですね、そのあとから事実

がわかってくるという自体がですね、国民に大変不信感を与えてきたということがあると思います。

明和町の行政はそのようなことは一切ないと私は信じておりますけども、やっぱり何ごともですね、住民サービスを第一として、住民目線で行政の職務を執行していただくことを切にお願いして、私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、辻井成人議員の一般質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（北岡 泰） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、本日はここまでとし、延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会をいたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 4時 30分）